

令和2年山形村議会第1回定例会

議事日程（第2号）

令和2年3月9日（月曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 小林かつ代 君
教 育 長 根橋範男 君	会 計 管 理 者 堤 岳 志 君
総 務 課 長 上條憲治 君	住 民 課 長 中川俊彦 君
保 健 福 祉 課 長 篠原雅彦 君	子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君
保 育 園 長 箕町通憲 君	産 業 振 興 課 長 藤沢洋史 君
建 設 水 道 課 長 古畑佐登志 君	教 育 次 長 (教育政策課長) 小林好子 君

総務課
財政係長 児玉佳子 君

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君 書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回山形村議会定例会の本会議を再開します。

出席要求者の村田税務課長から欠席届が出ております。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには許可となります。なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、9番、竹野入恒夫議員、10番、小林幸司議員を指名します。

◎一般質問

○議長（三澤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快をお願いいたします。

◇ 福 澤 倫 治 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位1番、福澤倫治議員の質問を行います。

福澤倫治議員、質問事項1「介護保険事業所の閉鎖に伴う、村の福祉に対する影響はどうか」について質問してください。

福澤倫治議員。

（12番 福澤倫治君 登壇）

○12番（福澤倫治君） マスクをしておりますので多少聞きにくい点があるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

議席番号12番、福澤倫治でございます。今回は、私は2つのことについて本庄村長にお聞きいたします。

質問に入る前に、村長の令和2年度に対する施政方針を読ませていただきました。その感想を少し述べさせていただきたいと思います。

米中貿易摩擦、消費税率の昨年10月よりの引き上げ、さらに新型コロナウイルス感染症による経済等への影響など、深刻な課題が取り上げられておりました。また、昨年10月の台風19号による災害対策の重要性などを考えながら、令和2年度の予算編成に取り組んだように感じました。

事業の1つとして伝承館の解体。子どもは村の宝であるという観点から、やまのこ保育園の空調設備の設置補助、ふれあい児童館の空調整備の改修等が挙げられておりました。限られた予算の中で予算編成と思いますが、住民の皆さんの生命と財産を守る災害に強い村づくりのために、最大限の努力をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1として「介護保険事業所の閉鎖に伴う、村の福祉に対しての影響はどうか」。

1として、協立病院山形診療所のグループホームなのはな・居宅介護事業所の廃止並びに中止に伴う村の福祉に対する影響及び今後の対策についてお聞きしたいと思います。

2点目として、老人福祉施設ピアやまがたのデイサービスが令和2年度末の廃止に伴う村の福祉に対する影響と、今後の村の対策についてお聞きしたいと思います。

他の業者委託も考えているようですが、この辺についてもお聞きしたいと思います。

3として、なぜ行政が組織している老人福祉施設ピアやまがたデイサービスセンターが廃止されなければならないのか。民間企業が採算が合わず廃止ということはわかりますが、最後の砦となります行政が組合を組織して行ってきた施設が廃止になれば、2025年の問題にも対応できるのかお聞きしたいと思います。

また、村長は廃止のことをいつ知り、どういう対応をしてきたのかお聞きしたいと思います。

第1回の質問をおしまいにします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 福澤倫治議員のご質問であります、「介護保険事業所の閉鎖に伴う村の福祉に対しての影響はどうか」という質問であります。

1番目のご質問であります「グループホーム居宅介護支援事業所の休止に伴う村への影響、今後の課題」についてであります。村内にある協立福祉会のグループホームなのはなと居宅介護支援事業所が今月末で休止となります。休止の影響は今後どのように出るかは不明であります。グループホームについては、入居したいとの希望がある場合には近隣自治体の施設を利用できるよう調整をしたいと思います。居宅介護支援事業所については、要支援者分は受託できない旨のお話をいただいておりますので、その対策として、村では介護支援専門員を募集しているところであります。

2番目のご質問の「ピアやまがた併設のデイサービスの休止に伴う村の影響、今後の対策」ということではありますが、ピアやまがたに併設されていますデイサービスセンターやまがたであります。松塩筑木曾老人福祉組合直営での運営は令和3年3月で終了をするため、現在、民間法人等への貸付について募集をしているところであります。

ます。当面は、その動きを注視しているところであります。

3番目のご質問の「2025年へ向けての対応」であります。ピアやまがたは現在3市11町村で組織される松塩筑木曾老人福祉組合で運営をされております。

平成30年度に、当組合の持続可能な組合運営を目指し、経営指針2025が策定されました。昨年3月の組合の理事会において、この経営指針についての報告がございました。

デイサービス部門については、最高で73%ございました利用率がここ数年は50%台に落ち込み、慢性的な赤字の状況であります。類似施設の増加など、今後の改善が見込めないことから、また、介護職員の人手不足もあり、組合では、デイサービス部門については民間委託・指定管理・譲渡・廃止など、組合直営から転換を図る取り組みを進めるとの報告でありました。

村では現在、居宅介護支援事業所、医療機関、介護サービス事業所など、多職種に参加する連絡会を開催し、情報の提供を図りながら対応を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 今、村長から方向的なことがありましたけれども、私自体もこの通常の73%、この数年は50%という数字は記憶をしていなかったのびっくりしております。確かに50%という利用率になればデイサービスの関係についても非常に厳しいかと思えますけれども、厳しいのは民間も同じではないかと思っております。

そこで、私が先ほど申し上げた、民間でやるとどうしても赤字になると廃止だとか規模を縮小していかなければいけないとなるわけですが、行政が組合にしてつくったピアやまがた。山形にとっては、当初、スタートした時点からデイサービスなどを行っていただいて非常にありがたかったわけですが、この前もお聞きしましたけれども、近隣に28人の登録者がいると。28人の登録者であっても50%以下になってしまうということは、毎日利用する人がいませんからそれは50%以下になると思います。

しかし、組合で行っているのは、あと5年ですか、2025年という団塊の世代、私を含めて、村長もそうなる歳なのですけれども、実際その時期になったときに、やまがたの場合、基本的に社会福祉協議会あるいは民間事業者が若干入っているものも

ありますけれども、ピアやまがたデイサービスセンターの存在というのは大きかったのではないかなという感じで受けとめております。

これが、令和2年度の末に廃止になるということになれば、先ほど村長言いましたけれども、指定管理だとか他の業者を探しているという答弁がありましたけれども、この辺のところを何としてでも。あと1年ございます。村長として、民間委託になる形でご努力いただけないか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） まず、現状の補足みたいになるのでありますけれども、ご存じのとおり、介護老人福祉の事業というのは、介護保険制度ができる前は措置という形でやっていたわけですが、それ以後は契約というふうになっております。

それぞれの事業者の皆さんが、いろいろな選択肢の中から選択をしていただく、選んでいただくと、そういったことでサービスが向上するという考え方のもとで行われているシステムでありますけれども、先ほど議員ご指摘のセーフティネットという面から考えるとどうかということではありますけれども、今現在の状況ですと、完全に飽和、それも供給が過剰であるという状態ではありますので、行政と言ったら変ですけども、一部事務組合のような公的なものが手を引いて民間の足を引っ張らないようにする。これも市場原理を取り入れる中では大切なことだと思います。

そういうことではありますけれども、サービスが著しく低下するという事態になるとすれば、村でも当然考えなければいけない。いろいろな動きが出てくるとは思いますけれども、指定管理とした場合に、指定管理の手を挙げる方がなくて、デイサービスが提供できないという地区がもしあるとすれば、その地区の行政が指定管理料を上乗せするといったことも1つの選択肢だと思いますし。これから来年に向けてこういった動きがあるか、その辺はいろいろなことを考えながら進めてまいりたいと思っております。

山形村の場合は、それでもこの松塩筑木曾の管内では最も恵まれているといわれている地区でありますので、実際どういう影響があるか、この辺については注視してまいりたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 福澤議員。

○12番（福澤倫治君） 村長、指定管理あるいは指定管理になった場合のお金の問題、若干前向きな考えで、村がというお話もありました。

確かに、平成12年から介護保険がスタートして、私もこのときに担当をしておりましたからわかるのですけれども、なぜ村が措置をしながらやっているのに介護保険

をとってやるかという1つの疑問視があったわけなのです。

これが20年近く過ぎまして、今介護員の問題がちょっと触れられましたけれども、これは介護員も民間でも同じです。私も身内にそういう施設に勤めている方がいますけれども、介護員と看護師の補充ができないというのが現状でして、やはりいろいろな事業に影響を受けているというのが、介護現場の職員に対しての給与面だとか、いろいろな面もあると思いますけれども、実際民間でも厳しい時代に、先ほど言いましたけれども、最後の砦となる組合立がやっているピアやまがたが、1年ありますから、何とかほかの方がやっていただければいいのですけれども、恐らくデイサービスセンターピアやまがたがやめるような状況ですから、民間にも飛び込めるような状況はないかと思います。

村長、そう言いましたけれども、もしも指定管理がやって、お金の面で問題があるとなれば、地元の村がというようなお話もありましたので、それに期待をしてこの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今言ったのは、1つの例としてそうだとことでありまして、一番大事なのは、山形村のピアやまがたのデイがなくなったとした場合、ある程度の不便は、これは我慢していただくということだと思っておりますけれども、ここの見極めだと思います。数が多ければ使う側としては選択肢が増えておりますので、それはそれでありがたいということだと思いますけれども、そこで税金を使って果たしてどれだけの投資と効果の問題としてやるかやらないかの判断は、かなり慎重に考えていかなければいけないということでもありますので、やるという前提で、指定管理を民間で手を挙げないところがあった場合に、村がそれを村の責任で継続していくということを積極的に考えているわけではないということでもありますので、それだけご承知お願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 福澤議員。

○12番（福澤倫治君） 終わりにしましたけれども、今の村長の答弁に対しまして、村長の頭の中でも指定管理というのは考えているのですか。ほかの市町村もあると思うのですけれども、そういうところもあると思います。木曽のほうでは三岳にもありますし。

そういう部分の中で、頭の中で指定管理というのは、答弁の中で例えばの話はしたと思いますけれども、頭の中には幾らかあるのではないかなと思って私は一般質問を

やめたわけですけれども、ぜひ、そういう頭の中で1年間を通して、来年の3月のデイサービスセンターやまがたが廃止に伴う対応を1年かけて努力してくださいということをお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 福澤議員、次に、質問事項2「県営競争力強化基盤整備事業『畑総』について」についてを質問してください。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 質問事項の2番ですけれども、これも私、2年ほど前に質問をさせていただきました。そのことについてまた質問させていただくわけですけれども、県営競争力強化基盤整備事業「畑地帯総合整備事業（畑総）」についてお聞きしたいと思います。

この事業は平成28年度より開始し、早4年が過ぎようとしております。現状の進捗状況についてお聞きいたします。

2として、昨年19号台風のとき、水兼道路の水が末端の排水路に入らず、一部の土手が崩れ、産業振興課の皆さんがすぐに対応していただき大惨事に至らずに済みました。設計上では排水路に流れ込み、三間沢川に流入することになっておりましたが、村長はこのことをどうお考えなのか。昨年の12月に補正を若干組んでいただきまして、一番けつには擁壁みたいな形で約3倍以上にさせていただきましたことはありがたいと思っております。

3として、残す事業年度が、あと3年であります。三間沢川に上大池の信号機から東の道路より降った雨水が排水路に入り、流れ落ちるわけであります。平成30年6月定例会の一般質問で、私の質問に対して村長より答弁をいただいたときに、これはそのまま議事録に書いてありますのでちょっと言い回しがおかしなところもありますけれども「県であったり、振興局のほうへ相談させてもらっているところでございます。松本建設事務所であったりという状況であります。まだ具体的にどういう方策というか、そういったものは出ておりませんが、何らかのことをしなければならぬと考えております」とご答弁をいただきました。

残す事業年度があと3年となりました。排水路の下流の三間沢川の土砂の撤去について、現段階で松本建設事務所・松本振興局との具体的な打ち合わせ、交渉経過を教えてくださいたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 2番目の質問でございます「県営競争力強化基盤整備事業『畑総』について」のご質問でございますが、最初の項目でございます「平成28年度より事業が開始し、早4年が過ぎようとしておりますが、現在の状況」ということであります。

平成28年の10月に事業が採択を受けた本事業は、事業開始から2年間の予算配分が少なく、全体設計が大幅に遅れたことにより、事業の進捗が思うように図れませんでした。その後、予算は順調に配分されるようになりましたが、年数の経過とともに事業費が10億4,150万円に増額され、本年2月には事業期間も令和4年度までの1年延長されるとの連絡が松本地方振興局からございました。農業施設の更新の要望が多い当山形村でありますので、一刻も早い完了を目指しておりますが、進捗状況としては予想よりも厳しいものと認識しております。

2番目のご質問でございますが、三間沢川については、2市2村で構成しております奈良井川水系河川改良促進期成同盟会がございます。期成同盟会では、例年11月、県庁において、建設部長、河川課長へ直接それぞれの市長・村長が要望を行っております。また、松本振興局・建設事務所の局長・所長さんとは年に2～3回懇談の機会がございますので、それぞれ情報をいただきながら話をさせていただいております。

村としましては、県営の土木関係では、最優先の要望箇所は塩尻鍋割穂高線の改良工事でございますが、近年の豪雨災害の発生もあり、三間沢川につきましても同様に優先箇所だと考えております。

3番目のご質問の「排水路の下流の三間沢川の土砂撤去について松本建設事務所等との交渉経過」でございますが、三間沢川の土砂撤去につきましては、機会あるたびに松本建設事務所に要望しております。平成30年度はウォーターパルより上流の約230メートルの土砂撤去をしていただき、今年度は上流の小坂東殿周辺の土砂撤去をしていただきました。

事業年度が残り3年となる中、排水路の流入口より下流及び上流におきましても大量の土砂が堆積している箇所が多く残っております。先月、県庁にて県の建設部長と面会できる機会がありました。その席で、三間沢川の土砂撤去につきましては建設部長直々に要望を申し上げたところでございますが、建設部長から「今年度、河床の土砂撤去にある程度の予算残が出ることもあるので検討したい」との話をいただいております。

ります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 進捗状況についてでございますけれども、この前の担当のほうからの資料によりますと、平成30年度末、31年の4月の段階でたしか37%というような数字をいただきました。37%は進捗ベースがいいか悪いかというのは村長厳しいとは言っておりますけれども、平成28年の10月に採択された29、30ですから、逆に言うと2年半の中ですけれども、37%というのはそれほどの厳しいものではないのではないかなというのは私自身が思っております。

そこで2回目の質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、畑総について、当初計画では先ほど村長が言いましたけれども、平成28年から32年の5カ年間で9億9,000万円という説明がありました。30年度で変更で、33年度、6カ年になりまして、10億1,300万円。それから、本年2月の定例全員協議会のときに、平成28年から令和4年までの7年間で10億4,150万円という事業費で担当のほうから進捗されてきて、31年の昨年の4月の時点で約37%だと、お聞きしました。

特に令和になってから、今やっておりますけれども、非常に管の大きさからいって、また、事業費からいっても大きな事業が日程に出ております。

そこでお聞きしますけれども、令和元年度発注済みの事業費が完成した場合、進捗状況はどのぐらいになるか、もしもわかりましたらお教えをいただきたいと思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） ご質問の、令和元年度時点での完了及び契約額ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

県に確認をとった数字ではあるのですが、今行っている事業については農道整備、それから、排水路整備という2種類の整備をさせていただいております。それを合わせた数字というふうにご判断をいただきたいと思っておりますけれども、令和元年度時点で完了及び契約済みの数字として、進捗率としては46.1%といった数字になるかと思っております。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 昨年から10%近く上がっておりますので、パーセントからいったら昨年の4月の約37%から令和元年度発注済みの額が終わった時点で46%、

若干遅いかと思いますけれども、この大型事業でございますので、ぜひ、令和4年には終わる形で村長に努力をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、3回目の質問に入らせていただきますけれども、先般、総務産業常任委員会が畑総の排水路の末端の視察の折、松本振興局農地整備課の職員から説明をいただいたときに、日雨量110ミリが降ったときの試算で、三間沢川に今の配管しておりますところで、日雨量110ミリの試算の中で、6.6トン強の水が流れ込むという説明がありました。

末端の管は1,350ミリ、1メートル35センチの管でございます。そのうちの約8割の水量が流れ込むと。110ミリです。1,350というのは8割、私の考え方では、上で幾ら降ってもそれ以上は入らない、100%入ったといっても毎秒7トンぐらいの水かなと思って考えているのですけれども、あとはどこかに行ってしまうという考え方もあるのですけれども。6.6トンという水を私なりに計算してみました。時間にして2万3,760トン、日雨量にして57万240トンが流れ込むという計算になります。日最大110ミリというのは、10年確率の最大と聞いております。

ちなみに、畑地かんがいのスプリンクラーの量は、6時間で30ミリ、日に換算しまして120ミリになっております。スプリンクラーが24時間回っている無雨状態の状況が大体120ミリですから、日です、大体同じような数字ではないかと思っております。

三間沢川の確率は30年確率と前回答弁でお聞きしておりますが、三間沢川の現状を見ますと非常に厳しいと私は考えます。

再度お聞きしますが、村長として、排水路末端の三間沢川の下流について、排水路より雨水が流れ込む前に下流の対策についてどうするか、先ほど松本建設事務所等については今年度も若干のあれがあるから何とかというお話もありますけれども、再度このことについて対策を何かお考えがあったらお聞きしたいと思います。お聞きしたいというのは、松本建設事務所に頼まなければいけないわけですが、何とかこの3年後に、あるいは2年後になるのかわかりませんが、あの管の中に入ったりにして、わずかあと500メートルぐらいで大分管が出た、下それから下はある程度土砂を上げていただいておりますので、その辺のところを再度お聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） こういう時代でありますので、豪雨災害が心配になるというの

は、住民の皆さんにとっては当然のことだと思いますし、そういった認識もしております。

ご存じのとおり県で管理している河川でありますので、村でできることは、一番地味なといいますか、初歩的なことではあるのですけれども、例えば今年の梅雨時に河川の様子を写真に撮って、こういう状態があると、これが何ミリであったと。また、これが倍を想定すればこうなりますというような、そういった現場の実際の現状を訴えることによって少しでも予算がつきということをやるといふことだと思います。県もそうでありますけれども、千曲川のああいっただ災害があつたりしておりますので、予算が幾らあっても足りないというのが現状だと思います。

そうはいましても山形村で排水事業をやる以上は、以前とは変わった何らかのことが想定されますので、それについては注意をしなければいけないし、対応も考えていかなければいけない。それにしましても、やっていただくのは県の予算でやっていただく、そういったことで進めてまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 確かに一級河川ですから、三間沢にしても唐沢川にしても県の管理下にあるわけです。管理下にあつても、住んでいるのは山形村の住民でございますので、その辺のところの安心で安全な水量で流れるようにしていただいて、やっていただくことを切に要望しておきます。

それと、昨年の台風19号のときでしたけれども、三間沢川、唐沢川、私、1時半ごろ、一番雨が降っているときに見に行ったのですけれども、水の量が約6割強ぐらい。だから、19号ぐらいの台風のときに何ミリぐらいだったか私も調査していませんけれども、あの雨のやつが、逆に言うと今度は横出ヶ崎の下の上大池の信号機から下の水路のところから降った雨が毎秒6.6トンという水が流れ込みますので、その辺を試算した中で、あの雨がどのぐらいで大体6割強の、三間沢川、唐沢川もそうでしたけれども、水位でしたので、その辺のところまた産業振興課のほうで調査をしていただきながら、この6.6強の水が入ってきたときにあの川の量がどのぐらいになるかということ考えた中で、今後の災害等に対応していただきたいと思っております。これは、要望という形をお願いいたします。

では、最後になりますけれども、最近の異常気象による降水量は、過去のデータで考えられない降水量があります。特に、国は何年か前から想定外という言葉が本当によく使われるようになってまいりました。想定しないから想定外だと思うのですけれど

ども、想定外であるから災害になっていいという考え方は全く私たちには考えられないことです。想定しながら想定外という言葉が出るのですけれども、最近国等々で使われるのは想定外という言葉が非常に多いわけですけれども、住民の皆さんの安心で暮らせる村づくりをしていただくことを村長にお願いしながら、この質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 以上で、福澤倫治議員の質問は終了しました。

ここで、私が一般質問を行うため、会議規則第53条の規定により、しばらくの間、議長を副議長と交代するため、暫時休憩いたします。

休憩。

（午前 9時38分）

○副議長（福澤倫治君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前 9時39分）

◇ 三 澤 一 男 君

○副議長（福澤倫治君） それでは、三澤議長が一般質問を行う間、議長の職務を行わせていただきます。

質問順位2番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項「気候非常事態宣言と対策は」について質問してください。

三澤一男議員。

（2番 三澤一男君 登壇）

○13番（三澤一男君） 議席番号13番、三澤一男です。本日は「気候非常事態宣言と対策」について質問させていただきますが、冒頭に中国から発生したと言われていた新型コロナウイルスによる感染症が世界では10万人を超えたともいわれており、この松本保健所管内でも感染者が発生しています。感染防止対策としてマスク着用で質問をさせていただきます。未知のウイルスですが、不確かな情報に惑わされない行動をとり、1日も早い終息を願うばかりであります。

それでは、本題に入ります。近年の異常気象は地球温暖化によるものと考えられる

様々な災害等が世界各地で頻発しており、気候変動は今や人類共通の課題であると考えます。特に、昨年の台風15号による千葉県内の高圧送電線等の倒壊による長期にわたる大規模停電、そして、東日本台風19号は県内各地で河川氾濫を起こし、農地や建物に甚大な被害をもたらしました。本村における被害は限定的であったことは安堵しましたが、少しコースが外れた場合はどうなったかはわかりません。

そこで、村の指針である第5次山形村総合計画、後期計画、第3次環境基本計画で進められてきた環境について、進捗状況と今後について質問いたします。

県は昨年「気候非常事態宣言」、脱炭素（ゼロカーボン）社会を目指す宣言をしました。本村も将来にわたって持続可能な社会を目指すべく宣言をして施策立案すべきではないかと思えます。村長は就任から3年、残り1年になりますが、改めて所信をお伺いいたします。

そこで、質問に入らせていただきます。

質問1、CO₂排出量の現状と削減目標の数値化は。

質問2、非常時の電源確保として、避難所や公共施設には太陽光発電システムの設置と、施設周辺の電柱地中化を。

質問3、環境への配慮と非常時の電源確保に、公用車電気自動車（EV）・ハイブリット車（PHEV）の導入と電気スタンドの設置は。

質問4、すべての公共施設にLED設置を。

質問5、観光を含め、小電力発電の設置研究を。

以上、通告に基づく質問といたします。

○副議長（福澤倫治君） ただいまの質問に対して、村長、答弁お願いいたします。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 三澤一男議長の質問でございます。まず「気候非常事態宣言と対策は」についてのご質問ですが、1つ目の質問の「CO₂の排出量の現状と削減目標の数値化は」についてでございますが、本村では、平成28年度に策定した第3次山形村環境基本計画に沿って、様々な環境施策に取り組んでいるところであります。

計画では、当然のことながら地球温暖化対策についても、その必要性や課題が取り上げられております。平成23年度の村の二酸化炭素排出量の推計値が掲載されているほかは、その後の直近の排出量や削減目標については触れられてはおりません。し

たがいまして、現時点では村として目指すべき具体的な数値目標を持っていない状況であります。

続いて「非常時の電源確保として避難所や公共施設に太陽光発電システムの設置と施設周辺の電柱地中化を」とのご質問であります。昨今の災害対策、災害避難所運営の課題の1つとして非常電源の確保は大きくクローズアップされており、特に避難所での生活では電力の不足が重大かつ深刻な事態につながりますので、その必要性は誰もが認識するところであります。最近、民間企業もこうした分野で積極的な取り組みをしているようであります。本村においても、可能性を研究してみることは非常に意義のあることだと思っております。

また、電線の地中埋設については、ほかにもいろいろと心配しなければいけない行政課題もございますので、今後の課題だと考えております。

次に「環境への配慮と非常時の電源確保に、公用車として電気自動車・ハイブリット車の導入と電気スタンドの設置は」との質問であります。山形村では平成13年に初めて公用車としてハイブリッド車を導入いたしました。以来、現在は3台のエコカーを使用しております。今後も公用車の更新に当たっては、業務で使用する際の適正や求められる機能・性能などを吟味しながら、ご指摘のような利便性の高い車両を導入していきたいと思っております。

電気スタンドにつきましては、直ちにというよりは、普及度、需要度の高まり、社会的な要請の度合いなどを判断しながら検討したいと考えております。

次に「すべての公共施設にLED設置を」とのご質問であります。ご承知のとおり既に役場、ふれあい児童館、保育園、子育て支援センターはLED照明が整備されております。言うまでもなく、従来の照明に比べて、その性能や経済性を考えれば、財源や実施時期など、中長期的な計画のもとで財政負担が集中しないよう注意しながら施工をしていきたいと考えております。

最後に「観光を含めた小水力発電の設置研究を」とのご質問であります。今各地で小水力発電への取り組みが盛んでありますので、こうした事例を今後の利活用の進展には注意をしていきたいと思っております。

専門家の意見はどうか分かりませんが、山形村で同様の施設を稼働し、安定的にこれを維持していくためにはそれなりの難しさも想像できます。元来、水資源の乏しい村でありますので、肝心の流量の心配も必要かと思われまます。昔懐かしい水車が回る音も人々の暮らしに密着したところで聞かれ、活躍していたものでありますので、維

持管理や活用方法などについても研究することは大いに意義があることと思います。行政の仕事としましての優先度からすれば、これもこれからの行政課題の1つになると考えております。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） それぞれご答弁いただきました。

それでは、1番から確認の質問をさせていただきますが、若干前置きをさせていただきます。

私が今回特に取り上げたのは、国連の2015年サミットで、2030年までの持続可能な世界を実現するため、貧困をなくそうなど、17の目標を設けたSDGsの環境分野の7番、すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する、13番、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。これを取り上げて村の方針をお伺いするためであります。

令和2年度までの第3次山形村環境基本計画では、第2次基本計画の成果と課題を確認し、策定、要因を分析し、評価すべき分野や新しく盛り込むべき視点も考慮し策定したとあります。その中で、温室効果ガス排出量を把握していない。事務事業における温暖化対策実行計画を策定していないと述べています。第3次計画では、温室効果ガスの排出量の算出と削減目標の検討、また、事務事業における二酸化炭素排出量の削減計画の策定を新規に取り込むと書かれていましたので、お伺いをいたしました。

第3次計画もよくできていると思いますが、策定後のフォローアップができていないと思います。

そこでお伺いいたしますけれども、先ほど答弁いただきましたCO₂の状況等については、以前、第3次計画では温暖化防止ガスについては推計をされているページもございます。であれば、第4次計画から行うのかどうか、お伺いをいたします。

○副議長（福澤倫治君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） ただいまのご質問でございます。おっしゃるとおり、第3次計画においては、具体的な排出量もなかなか提示ができておりませんでした。特にCO₂に関して申し上げますと、何をもちいて排出量とするかとか、何をもちいて削減量とするかということが非常に難しいと思います。

昨年、実は村の環境審議会においてもこの計画をご覧いただきまして、委員の皆様の方の率直なご感想をいただいたところでございますけれども、この数字というものが非常に専門的な部分で算出をされるものであるということ、それから、私どもの生活と

はかけ離れた部分で動くものであるというようなこともございまして、非常に取り組みづらいものだというご意見もいただきました。

そうはいいまして機械的にといいますか、科学的に算出される数字はあると思いますので、それはそれ、参考までに把握する、承知することは必要かと思えますけれども、この第4次計画にこういった形で反映するかということについては、今後検討をさせていただきたいと思えます。

委員さんおっしゃられるとおり、第3次計画のケアというものがしっかりできているかということ、なかなかそれは難しい部分がございます、ベンチマーク等々についても、毎年毎年ケアをしていくことがなかなか難しいことをあえて指標にしてあるという一面もございます。また、財源が必要なのにその分を除いて指標がしてあるということも見られるものですから、その辺のところ非常に難しい点かとお承知をしております。

以上です。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 私は以前、一般的には環境ISOと言われていましたISOの14001の策定をした経験がありますけれども、企業であればトップが宣言をして、それで環境方針を定めて、PDCAサイクルを回すと。計画をしましたというのはPになりますし、実施はD、それで点検はC、是正措置や見直しをAと、これを継続的に改善していくということが環境ISOの目的なのですけれども、今言われたようにケアがされていないということは村もそれぞれ考えられているようですから、ここをもう少し、環境審議会さんもあるわけですから。

最初これ、前私もちょっと調べたら、第3次計画では活動項目の排出量というのも出ておりますので、その辺のところは参考にしながら、今後の計画を立てていただければと。

今言われたような、26年には把握していましたから、使用電力量だとか、灯油だとか、軽油だとか、LPGとか算出されていますので、それぞれの使用量を把握して削減目標を設定すれば可能だと思います。それを環境審議会さんに、来年度策定ということで4回ほど計画があるようですから、こういったベースを出さないことには次に進んでいかないと思えますけれども。くどくなりますけれども、PDCAサイクルを使ってやっていくかどうかというところの所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） おっしゃるとおり、P D C Aがこういったものの吟味の基本になると思います。先ほど申し上げましたように、いわゆる議員おっしゃられるS D G sは持続可能が1つのキーワードになっておりますけれども、そういう意味ではそれを受けて、今後策定していくものについては、実現可能であるというところも1つ大事なことでありますので、把握可能、実現可能というところを重要視してつくっていくことが大事ななというふうに思います。

第3次のところにも謳われておりますけれども、山形村の場合には、やはりボリュームからするとCO₂の排出というのが自動車ですとか、それから、業務系の分野が多いというふうになっております。この辺についても、動向はしっかり見定めた上で作成にかかっていきたいと思っております。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 本当に、いろいろと財源の件も先ほどもございましたけれども、環境審議会は今後も第4回ぐらいやる間にいろいろと審議していただいて、進めていただければと思います。

それでは、質問事項の2番で質問をさせていただきます。今年の台風15号の千葉県内で最大風速15メートルを観測しています。内陸部の本村ではそのようなことは無いとは思いますが、このときには高圧線、送電線が2本と、電柱84本が倒壊したと。そのために、千葉県では一部を除いた自治体で大停電が発生し、その後、20日間近い停電を強いられたところが出ました。その間、水道、通信等のインフラも復旧が遅れました。

また、本村では昨年19号台風の折には公民館を避難所として開設しましたけれども、電源等の損失もなく、ホースがとれたため被害も最小に抑えられましたが、現在村公共施設など、公民館を含む非常電源確保はどのようになっているかお伺いします。その場合、太陽光発電は有効な電源になると思いますが、見解をお伺いします。

○副議長（福澤倫治君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 各地区の避難所におきましては、各地区の防災会が非常用発電装置を持っております。それで対応している状況であります。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 防災会の持っているというのは、小さな、10アンペアぐらいの非常電源で、ガソリンで発電するというタイプだと思いますが、先ほど私が申し上げたのは、長期にわたった場合にはその辺のところの確保ができていないのではな

いかということでお伺いをさせていただきました。

非常電源は必要だし、それを研究していくということで村長の答弁もございましたので、ぜひその辺のところはもう少し、今少し外れるかもしれませんが、太陽光発電を備えている公民館は、私、下竹田ですから、下竹田はやっていますが、ほかの公民館はやっていますでしょうか。

○副議長（福澤倫治君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 確かなことは言えませんが、たしか下竹田だけであったかと思えます。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） そういったことで、本当に非常時の電源確保というのはそういうところから始まると思うのですよ。公民館等に今設置していない公民館があるわけですが、設置するのにそれぞれのいろいろと予算だとかということもあると思うのですけれども、あるスパンでやっていかないと、今後何か起きたときには、もうそれはそういう対策ができていなかったではないかという話にもなりますので、ぜひこれは可能性を研究していただきたいということを申し上げておきます。

それから、電柱地中化ということで、これは都会では相当電柱の地中化が進んでおります。当然こういう山形村みたいなところはそんなに必要がないのではないかと思います。先ほども、何かのときに公共施設のこういうみんなが集まる場所で電柱が倒壊した場合には大きな支障になります。その辺のところ、公共施設の周りだけでも検討していただけないかということを申し上げたのですけれども、その辺のところは、今後、電力会社と協議する考えはあるかどうかだけお伺いしておきたいと思えます。

○副議長（福澤倫治君） ただいまの質問に、村長、答弁お願いいたします。

本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今ご指摘いただいた件につきましては、今まで交渉した経過がございません。今、災害という観点からの話でありますし、例えば小布施ですと、観光というところから美観上ということで地下へ埋設するという動きが大分前にあったということは承知しておりますが、山形村については今のところはそういった経過もございませんし、今の時点でも特にそういった具体的なものは無いというのが現状であります。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 今答弁いただいたように、当分そういう計画がないということですので、ぜひ私はそういう災害時も含めて検討していただけないかということですから、今後その辺のところも課題として検討していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、山形村のエコカーの関係なのですけれども、これは以前も同僚議員が質問しておりますし、そのときには公用車、先ほどもお伺いしましたけれども、平成13年に入れたハイブリットカーがまだ現在も動いているということで、山形村はかなり経済的には努力をしながら車を使っていると思うのですけれども、その後のエコカーの関係と、それから、クリーンということも含めて、今後もほかにもハイブリット車のほかにも最近はクリーン自動車、クリーンディーゼルとか、燃料電気自動車とかございますけれども、その辺のところも今後の検討のときには課題にしていればと思います。

それから、充電スタンドの件を先ほどお伺いしました。これは電気自動車の普及に伴って必要となるということだし、前回のときも同僚議員が聞いたときに、まだまだ走行距離が短いとかいうことが導入のネックになっているということがありました。これは、地方自治体の中心地にそういったものがあるということは、この自動車を使うことによって、本来の目的とは違いますが災害時もそうですし、それから、観光的に来村される方に利用できるような、そういったスタンドが必要だとは思うので、少しその辺のところの観点も含めて検討ができないか、もう一度お伺いしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 電気スタンドの件でございますけれども、今あるところへ改修してそこをつけるということよりも、これから何かをつくる、そういった機会を捉えて、そういった整備する中にそういったものも入れていくと、そういったことが合理的ですし、財政的にもそのほうが助かるといいますか、具体性があるかなと考えております。

そんなことですので、今役場の周辺に改めてそれをつくるということではなくということで、ちょうどまたこれから今日の質問事項にもございますが、伝承館のあの辺のところとか、そういったところを整備する場合が出てきた場合に、そういったところへそういったものも加えていくというか、あわせて整備していくということで対応は考えたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 本当にそれだけを独立してということはなかなか難しいですし、民間の事業ということでいくと、山形村にもガソリンスタンドがあるわけですので、そういったガソリンスタンドを経営しているところと協議をしながらとか、いうことも考えていただければと思います。

それから、ハイブリットについてなのですけれども、EV自動車も含めてですが、これは、装置を入れることによって、先ほど言った非常時の電源にもなると。バッテリーが家庭用の電源にもなるということがございますので、その辺のところはどうですかね。

逆に、国でも環境対策車に対する補助等もあるのでありますが、村としてもその辺のところ、充電装置を備えたりするのに対しての補助というようなものは考えていないかお聞きしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 非常用の電源は、防災の観点から申し上げますと、電気がとまったという場合に、いろいろなエネルギーを確保するということだと思います。

例えば、LPガスであったり、水力であったり、また、今の太陽光であったり、そういったものを組み合わせながら、電線を使った電気の供給だけに頼らず、危険を分散するという、そういったことを考える必要があると、それは認識しております。

また、広いというか、防災の全体像の中からまたそういったことも重要な課題だと思いますので、そんなところでも検討しなければと、そのように思っております。

以上です。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） それでは、4項目めのLED化の件なんですけれども、今後中長期的に考えていくということでございますので、この件は、公民館それから集会所、各地区の、その辺のところにも温暖化防止という観点からLED化して、住民の方に啓蒙して、それで家庭へも普及させるという、そういった原動力といたら大げさなものなんですけれども、そういったことをやることによって啓蒙するということが必要ではないかと思っておりますので、地区公民館、集会所等に対する補助とかということを考えているかどうか、この件はお聞きしておきたいなと思っております。

○副議長（福澤倫治君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今のLED化に対する補助でありますけれども、これも多分そ

それぞれの区の現場でもそういったことが話題になっていると思いますが、まだ具体的に補助制度は、こういったものがという形にはまだなっておりませんが、これからはこのLED化について、そういった要望も出てくるのが十分考えられると思っております。

以上です。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） ぜひその辺のところもですね、最初の答弁であったような中長期的に考えていただく中の1つとして進めていただければと思います。

それから、先ほど小型水力発電については小電力であっても、街路灯とか、地域の活性化のための、これは環境と観光ということのを合わせて資源として役割を担うものになるのではないかと思います。

今ではそば集落となっております唐沢地区では、唐沢川の水を利用して水車で精米、製粉をするという自然エネルギーの先駆地といってもいいような地域があるわけでありまして、現在はその形跡はほとんどございません。

そういった意味でも、モニュメント的な意味を込めて設置を検討できないかと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（福澤倫治君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 唐沢そば集落の水車でありますけれども、今もそういったことを議長さんも担っているように伺っておりますけれども、唐沢地区の全体のブランドデザインという、そういったものの中で水車がどういう位置を占めるかということであったり、その水車の維持管理はどうしていくかであったり、観光客の動線、どこからどういう動きをするのだろうかというのの想定だとか、いろいろな中での1つの施策といたしますか、事業として捉えるべきだと思います。

大変おもしろいテーマであると思いますが、まだ具体的にどうこうというところまでは至っていないというふうに感じております。

以上でございます。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） 答弁いただいたように、トータル的なブランドデザイン、山形村の観光資源、それから環境も含めてですけれども、その辺のところを検討することで、ぜひ、今年頭にはなかったかもしれませんが、ぜひ年頭に置いていただけて考えていただきたいと思っておりますし。第3次基本計画でも小水力電力を活用し

ていくということ謳われております。第4次の計画にもこの辺のところを入れていただければと思いますので、そのような進め方をさせていただきたいなと思います。

それでは、いろいろとお伺いしましたが、次年度の第4次環境基本計画は、業者委託を少なくして作成する予算編成だとお伺いしました。前回策定したときの、27年度の当初予算の10分の1程度の予算であるというふうに思います。この取り組みには大いに期待するところであります。小さい自治体ですけれども、持続可能な取り組みに大小はありません。長野県では、県、千曲市、白馬村などが宣言しています非常事態宣言、これをするべきではないかと思えます。

少し離れます。議会の総務産業常任委員会では、昨年SDGsの宣言都市、志摩市を行政視察しましたが、市長自らが課を設置したと伺いました。行政は、住民の安心・安全と、将来に向かって村が発展していくには、同じ方向を向くような宣言が必要だと思えます。

ほかにも課題がありますけれども、村長の任期、最終年度、そして、環境基本計画策定責任者として、山形村気候非常事態宣言をするべきだと思えますが、所見をお伺いして、私の質問を終わりたいと思えます。

○副議長（福澤倫治君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 非常事態宣言ということはどうかということでありますけれども、私の考えますのは、例えば、池田町さんなどですと、それぞれ具体的なそういう事象があって、それで村で宣言をするということだったと思えます。山形村で今唐突に、私が村長発案でそういったものをするというのは、話題性はあり、そのときはそれなりの関心も高まると思えますけれども、やはり半年、1年たてば、知に足がつかない宣言でありますので、自然と風化していくものだと思えます。

一番大事なのは、具体的に根を張っているかどうかということでありまして、まさしくその持続可能な非常事態宣言にするには、住民の皆さんのそれなりの取り組みもあり、村としてもそういった事業が行われ、村民一丸となって進んでいるという事象があらわれてこなければ、ただの花火が上がりましたで終わると思えます。

その辺もありますので、十分村の情勢を見ながら、また、議会の皆さんの動向も見ながら進めていくべきものだと考えておきます。

○副議長（福澤倫治君） 三澤一男議員。

○13番（三澤一男君） これで私の質問は終わりますけれども、この気象の異常事態をいうものは、村のこれからの基本計画の策定の冒頭にでも載せていただければと思

います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○副議長（福澤倫治君） 以上で、三澤一男議員の質問は終了します。

ここで議長を交代し、本会議を休憩します。午前10時30分まで休憩します。

休憩。

（午前10時20分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、ただいまから本会議を再開します。

（午前10時30分）

◇ 百 瀬 昇 一 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位3番、百瀬昇一議員の質問を行います。

百瀬昇一議員、質問事項「リスク管理と危機管理の取り組みは」について質問してください。

百瀬昇一議員。

（5番 百瀬昇一君 登壇）

○5番（百瀬昇一君） 議席番号5番、百瀬昇一です。今、山形村もリスク管理のため新型コロナウイルス感染の拡大防止と正しい情報提供、注意喚起に万全を期すために、山形村新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されています。村民の皆様には、予防の徹底や冷静かつ慎重な行動を心がけていただきますようお願い申し上げます。

今月3日に計画された山形村の宝紡ぐ小学6年生のかるた完成発表会が中止になった。大変残念でした。

では、質問します。「リスク管理と危機管理の取組は」。リスク管理は、一般的にはリスクマネジメントと呼ばれているが、リスク・危機管理こそ村民の安全・安心を支えるものである。

昨年は各地に大きな災害が相次ぎ、台風19号は長野県下にも甚大な被害をもたらした。今も懸命な復興が行われているが、一刻も早く以前の生活に戻れることを願っています。

さて、今地球は温暖化の中で、異常気象は年々増えつつあります。猛暑、台風も雨も風も大型化してきている。それに加え、各地で地震も相次いでいる。

現在、新型コロナウイルスの感染の拡大、また、過去には地下鉄サリン事件をはじめいろいろなテロ事件が続き、平成16年には国民保護法が施行され、山形村では平成19年3月に山形村国民保護計画が策定された。平成29年3月15日には、訓令第4号、山形村情報セキュリティ基本方針が出されている。

そんな中、総合的にリスク・危機管理を考えた中の計画をし、実行してもらいたい。そこで、以下4点について質問します。

過去の災害・事件など、検証のもと、もう一歩進んだ計画・管理にできないか。子どもの心配、通学路の心配、ライフラインの心配、交通事故の心配など、いろいろなところ、いろいろなものに心配はある。分野別に体系づけて、村民にもわかりやすいものにできないか。

2、防災、減災のために、山形村地域防災計画のもと、3月末には作成予定のハザードマップの配布時に、わかりやすい説明を関連情報等の紹介をしたらどうか。また、ホームページの防災関連の見方説明、活用促進を。今年の防災訓練はどのように行うか。

役場庁舎内のパソコン関係、過去の事故での反省はどのようにまとめたか。個人情報への漏洩えい不審者侵入でのこと、事故・事件などが心配になる。平日での事務所内管理、事務管理、文書管理、日曜祭日・夜間での管理は大丈夫か。どのような管理をしているか。

4、小学校、保育園での外部者対応は、不審者・犯罪者を近づけない学校・地域づくり、リスク・危険対応はどのようにしているか。小学校の駐車場は職員用であるようだが、狭い。学生は小さい子が多いので、少し離れたところにしたほうが安全だ。どう考えるか。建物、教室の近くは避けてもらいたい。防犯上でも、建物の周りはすっきりしてはどうか。

以上、質問をします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬昇一議員のご質問にお答えをいたします。「リスク管理と危機管理の取り組みは」についてのご質問であります。

まず1番目のご質問であります「過去の災害・事件などの検証のもと、踏み込んだ計画・管理にできないか。分野別に体系づけて、村民にもわかりやすいものにできないか」ということではありますが、東日本大震災などの大規模災害などを経て、近年、各地の地方自治体で危機管理体制の充実や計画の見直しが行われております。行政が抱えるリスクには、こういった自然災害などのほか、政策や事業の実施に伴うリスクや組織運営面で発生するものなど、住民の生活にマイナスの影響を及ぼす可能性のあるリスクは幅広く存在し多様化していると感じています。多様で膨大なリスクに対して、まずはどんなリスクが起こり得るか想定し、分析を行い、リスクを回避あるいは軽減するために行うべきことは何なのか、組織はどうあるのがいいか。議員が言われるように、多様なリスクを分野別に体系づけたリスクマネジメント計画などについて総合的に研究していく必要があると思います。

次に、2番目のご質問の「ハザードマップの説明と関連情報の紹介、ホームページの防災関係の見方説明と活用促進、今年の防災訓練の内容について」ではありますが、現在最終的な制作段階にありますハザードマップではありますが、マップだけでなく、冊子形式で「地震や風災害への備え」「自助共助の取り組み」などの防災関連情報を掲載する予定であります。

また、ホームページの防災関係の見方説明と活用促進についてではありますが、ホームページのリニューアルが3月中に行われる予定であるため、防災関係情報についても充実させ、住民の皆様により有効に活用していただけるよう、対応をしたいと考えております。

今年の防災訓練についてではありますが、内容はまだ決まっておりませんが、地区防災会などの訓練への要望を聞き取りながら、準備を進めたいと考えております。

次に、3番目のご質問の「役場庁舎内のパソコン関係、過去の事故の反省はどのようにまとめたか。また、個人情報の漏えい、不審者侵入での事故、事件など心配になる」との質問ではありますが、庁内のパソコン関係の事故につきましては、平成27年9月に庁内ネットワークにウイルス感染があることが判明し、外部との通信をすべて遮断し、対応を行った経過があります。このときは幸いにも情報を抜き取るタイプのウイルスではなかったため、情報の流出には至りませんでした。

この時点で、原因の究明、職員間の共有を行うとともに、個人情報を取り扱うシステムとインターネットを利用するシステムを完全分離いたしました。また、日本年金機構における個人情報の流出事案やマイナンバー制度の情報連携開始に伴い、新たな

自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化が進められ、地方公共団体間の庁内ネットワークを相互につなぐ総合行政ネットワークとインターネットとを分離するなど、三層の対策を講じ、ハード部分の情報セキュリティ対策を講じたところであります。

また、ソフト面では、情報セキュリティポリシーの見直し、職員研修の実施、情報資産取り扱いに関する監査、情報資産の取り扱いに関する自己点検を実施するなどの対策を講じているところであります。

次に「平日での事務所内管理、事務管理、文書管理、日曜祭日・夜間での管理は大丈夫か。どのような管理をしているか」ということでありますが、役場庁内においては個人情報保護のため、事務エリアへの部外者の立ち入り制限のほか、パソコンについてはセキュリティワイヤーでロック、サーバ室の施錠及び出入室記録管理などを行っております。また、庁舎管理では、夜間には業務委託による宿直者が、日曜祭日等は日直者が常駐するなど、職員等により常に管理している状態にあります。

4番目のご質問につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 4番目のご質問につきましては私からご答弁申し上げます。

最初のご質問の「学校、保育園での外部者対応は、不審者・犯罪者を近づけない学校・地域づくり、リスク・危機管理はどのようにしているか」についてお答えいたします。

初めに、山形村保育園の取り組みについて申し上げます。山形保育園では、午前9時を過ぎた時点で、玄関、職員玄関、園児通園口を施錠します。その後の来園者につきましては、玄関横の呼び出しホンを通して用事の内容を聞き、職員が玄関の鍵をあける体制をとっております。

次に、小学校の取り組みについて申し上げます。山形小学校では、児童の安全の確保を図るため学校安全計画を定め、緊急対応マニュアルに沿って毎年度不審者侵入対応訓練を実施しております。また、施設整備としては、不審者侵入等に対する抑止効果となる防犯カメラを保育園、小学校ともに平成30年度末に設置いたしました。

次に「小学校駐車場については狭いので、児童の安全面や防犯上からも校舎建物から離れたところにしたほうが安全だが、どう考えるか」とのご質問をいただきました。小学校駐車場は学校敷地内に2カ所あり、教職員の駐車場として使用されています。これらの駐車場につきましては、児童の安全を確保するため、児童は駐車場内を通行

しないよう指導をしております。

また、ご提案いただきました、少し離れた場所での駐車場確保についてですが、現在の学校敷地内で新たに用地を求め、駐車場を整備することは困難であります。また、防犯上の観点から申し上げますと、学校敷地内で駐車場を設けることが望ましいと考えております。

不審者の学校への侵入を防ぐためには、村民の皆様が子どもたちとかかわり、子どもたちの安全を見守っていく環境づくりが効果的であると考えております。

山形小学校は、地域とともにある学校づくりを進めており、村民の皆様が子どもとかかわる機会も増えてきております。学校と一緒に地域の子どもの育てる村民の皆様が学校内で活動が多くなることにより、不審者の学校への侵入や犯罪を抑止する効果があると考えております。こうしたことから、学校敷地外で駐車場を設けるより、学校敷地内に駐車場を置くことのほうが、子どもの安全面では効果的と考えられますので、現状により駐車場を使用していきたいと考えております。

なお、今回ご提案をいただきました駐車場に関する事項につきましては、小学校にも伝え、一層児童の安全面に配慮した駐車場使用となるよう考えてまいります。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。1番目の全体的な計画でございますが、この内容については前回の一般質問のときにもちょっと触れましたが、第2章で快適で安全な住みやすい山形と、こういう中に特にリスク管理の内容が載っております。そこのところのベンチマークが大分、計画が34年度は低いではないかと、もっと高目において安心感を高めたらどうかということで、ちょっと触れさせていただきましたが、しっかり質問はできませんでしたが。

ここでは、リスク管理なり危機管理ということで、各課でそれぞれの立場でリスクは感じて管理はしているかと思いますが、各課内なり庁内で定期的にはそういう話し合いとか、計画についての確認とか、そういうものはやられているかどうか質問したいと思いますが、お願いします。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 危機管理面等、総合的な管理について、ライフラインでありますとか交通安全、それから、生活上のものについて、それぞれ各課でそれぞれの業務の中で行っているものであるのかなと感じております。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 常日ごろ各業務の中では行われていると思いますが、定期的にはこういうことをそれぞれの職員が認識する面でも、検討会とか話し合いを持ったらいいように感じております。

それと、いろいろ計画を立てるときにそういうものを各職員が認識した中でやっけないと生かしていきませんので、ぜひそんなことで、定期的には各部署でリスク管理、危機管理について、ぜひ課題を挙げて話し合いなり会議を持っていただきたいということをお願いいたします。

次に、2番目の防災なり減災のために、ということで計画されたもので、ハザードマップについては、冊子なり、それぞれの対策を立てた中でハザードマップを配布するということですが、ホームページの中に災害のページがありますが、ホームページの閲覧のカウンターが昨日現在で271万回ということで、この山形村のホームページはいつから始まったかわかりませんが、山形村のこの規模でいきますとちょっと少ない気がいたしますが、何年ごろから始まって、今このカウンターについてどんなふう考えているかありましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 内容につきましてはホームページの開設当初からあったものだと思いますが、何年度かというのは具体的には今承知をしておりません。そのカウンター数が少ないのかという関係ではありますが、村のホームページにつきましては、頻繁にでもないのですが、今回リニューアルをいたします。より見やすく内容を充実させてということを考えておりますが、防災面につきましても同様でありまして、そういったことで今までは若干見る機会が少なかったのかもしれませんが、今回リニューアルを通して見やすいものにさせていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） せっかくリニューアルされるようですので、ぜひみんなが見てもらえる形で、積極的なリニューアルをしていただきたいと、そんなことでお願いいたします。

今、スマホでインターネットも見れますから、ぜひそんなことをもっと普及をしていただいて、将来的にはいろいろ文書を出さないでも、いつになるかわかりませんが、パソコンなりスマートフォンで見て、行政のお知らせなり報告なり、そういうものが紙ベースではなくて、なるべく紙ベースを減らせるようなご努力をお願いしたいと思います。

災害関係なのですが、まだ山形は防災訓練、具体的な内容が決まっていないうですが、東日本震災が9年ですね。台風19号の災害から4カ月ということで、2月12日の信毎の記事に、山形村でもアンケートに答えているわけなのですが、その中で、着手済みということで5点ほど回答してあります。

それぞれ回答してもらったのですが、ちょっと気になったところは、避難勧告なり指示なりのタイミングの見直し、それと、避難勧告指示などの伝達方法の見直し、自治体庁舎設備の見直し、拡充、移設、防災訓練の住民の防災意識の向上、地区集落の維持再生とか、こんな部分が空欄になっておりました。ぜひ、こんな部分はどんなように、書いておかなかったもので、その部分は何か考えているのかどうかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 気象警戒レベルに応じた災害避難情報の情報発信という形での検討はしております。それと、警戒レベルについてはそのとおり、気象の警戒レベルに応じた避難勧告の改定といいますか、そういったこと。それともう一つ何でしたっけ。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員、もう一度質問してください。

○5番（百瀬昇一君） 項目5つばかり言いましたが、またこれ確認していただいて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいということで。

この中で特に気になったのは、前回、前々回あたりにも触れたが、地区集落の維持再生ということで、この防災関係にはどうしても常のつき合いがなければそんなに共助につながらないというところで、そういう部分を注視した中での対策をしてもらいたいということで、このアンケートについては下に行けばあると思いますので、もう一度確認をしていただいて、ぜひお願いをしたいと思います。

防災関係については、特に皆さんが一番注視をしているところでございますので、全体的に対策をしていただきますようお願いいたします。

次、3番目の庁舎内の管理でございますが、パソコン関係については、山形ばかりではなくて上田市にも何かあったようですね。上田市で標的型攻撃メール、山形の場合はこういうものではありませんでしたが、一旦こういう形の事故に遭っておりますので、ぜひ大事な村民の財産、情報を守っていただきますように、ほかの自治体との例も踏まえた中で対応をお願いしたいと思います。

上田の事故の内容、知っていますよね。この住基ネットを狙ったとか、マイナンバ

一の関係のサイバー攻撃ということで、ぜひそんなことも参考にしながら、今情報時代ですので、パソコン関係の管理についてはぜひ力を入れてもらいたい。サーバ関係は非常電源装置もつけたところだし、そんなことでぜひお願いしたいと思いますが、上田市のパソコン事故はご存知ですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 新聞資料でたしか読んだ記憶はありますが、住民基本台帳ネットワークシステムへの侵入を試みたような形跡があったというようなものだったかと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） そこらも参考にしてもらって、ぜひ常日ごろの管理をしっかりとっていただきたいと思います。

それと、庁舎内、先ほど小学校なり保育園では防犯カメラをつけたというのですが、この役場の庁舎には防犯カメラはついておりましようか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 庁舎外に防犯カメラはついております。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ついています。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 庁舎外、庁舎の壁に、駐車場を見るための防犯カメラというようなものは設置してございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 西側の入り口のところです。そこから駐車場を映しているということですか。それはいいのですが。

今、松本市の市長選が始まりました。その記事の中に、3月4日の記事ですが、よその自治体でございすが、市の窓口の防犯カメラ、6人いずれも否定などということがございすが、6人いずれも否定というのがちょっと引っかかったのですが。

私はどちらかという、絶対防犯カメラとは言いませんが、庁舎内の防犯の設備も必要だと思います。なぜかといいますと、先ほどいろいろ内容を申し上げましたように、村の事務所の中には村民の財産を預かる情報、個人情報がいっぱい詰まっておりますので、それを守る、また職員を守るということで、ある程度庁舎内での防犯カメラなり、不審者が入らないような対策が必要だと私は考えます。

松本市の場合には、生活保護課での窓口で犯罪があったと、そんなようなことで防犯カメラが設置されております。そんなことで、山形でも、こういう小さい村でそんなに大きい事故はいろいろありませんが、この村の村民の財産なり、職員なり、皆さん大事な、皆さんを守るための防犯関係を何か考えなければいけない。今、いろいろ何も無いのは本当に幸いですが、そんなことも心配しておりますが、何かそういうことは考えられませんか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 庁内に防犯カメラということでありましてけれども、個人情報というのですか、防犯カメラで映されることを苦痛だと、そういうふうを感じる皆さんがいるとすれば、それは配慮しなければいけないことだと思います。

先ほど松本市の例は生活保護の申請のところであらうということが起きたということでもありますので、それによって苦痛を感じる市民の皆さんがいるとすれば、それはやらないほうがいいと思いますが、今の危機管理という面で考えたらどうかということでもありますので、これまた違った目的のための防犯カメラになると思うのですけれども、防犯カメラではなくても違う方法で代替ができていくか、そういうことが担保できるかということだと思いますが、防犯カメラについても1つの危機管理の選択肢の1つではあると感じております。今すぐそれがどこかということは特に具体的なものはございませんけれども、何かの機会にまたそれも議論の選択肢の1つに上がるかと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 防犯カメラ一般的には、金融機関では全部ついております。そんなに見た目でも威圧感を感じるという時代ではないかと思っております。今、市中でも、特に東京都あたりなどは、まちの中に防犯カメラが、防犯カメラなのか、監視塔なのか、どういう意味でつけたのか、しっかり私も認識はしていませんが、いろいろな位置でついている内容です。

そんな中で、特に認知がされるような防犯対策をぜひ庁内でも考えていただきたいことをお願いします。

次、4番目でございますが、小学校の防犯関係なのですが、昔、不審者が侵入して悪さをしたような事件がございました。そんなことで一部には刺股を用意したとか、外に防犯カメラをつけたり、駐車場の件は、駐車場は今新しい小学校なり学校施設に

ついてはほとんどが車は大分離れたところになっているかと思っております。私の見た中では。

そんなことで、防犯上、できる限りのことをしたらどうかということで質問したわけですが、先ほど教育長のほうで、防犯カメラなり、いろいろな対策は毎年しっかりやっているということですので大変結構ですが、職員の駐車場については、防犯上ばかりではなくて、狭くて、あの狭いところへ職員の皆さんよくとめているなということで、ちょっと防犯に絡めて一緒に質問してしまったのですが。あんなに狭いところなので、もうちょっと広くとってやれないかなと感じております。

先ほどふるさと伝承館のことがありましたが、できたらあそこを使ってもらいたいなど。行政サイドでは多分違うことに使おうという案がそれぞれ腹の中にあるかと思いますが、私はあそこを職員の駐車場にしてもらいたいと、そんなふうに願っておりますが、教育長、どうですか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今の職員の駐車場ですけれども、南側にとめられるスペースが26台あります。それから、北側に、平成23年に新しくつくりました駐車場が14台、計40台は敷地内というか、駐車場の区画の中でとめられるようになっております。それから、給食調理員の皆さんは給食棟の中に入れてきているものですから、こちらの方は、毎日ではないのですが6名の方はそちらへ。それから、低学年棟の前に5台とめられますので、計算上、都合51台はとめられるということになっております。

ただ、議員さんおっしゃいますように、駐車スペースが非常に狭くて、規格の区画よりも若干狭いという感じはしています。

新たな用地を先ほど言いましたとおり敷地内に求めるのはなかなか難しく、子どもの交通安全上の課題もあるものですから、今の学校敷地内でのいうのはなかなか難しいという現状です。

ふるさと伝承館の跡でそんな利用ができればということでご提案いただきましたけれども、これもこれからまた跡地をどう使うかによって考え方も変わりますので、考え方の1つとして参考にさせていただければと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 今説明していただきましたが、駐車場は本当に、ぎりぎり昔の駐車場のスペースですね。今、保育園では新しい規格のスペースになっているので大

変とめやすいです。私も孫を連れていったときに楽です。

そんなことで、ぜひふるさと伝承館の跡地、ぜひ再考してもらいたいと思います。ふるさと伝承館の跡地というか、あの裏もうんと広いんだよね。そんなことでぜひお考えをしてもらったら助かります。そんなことでよろしくお願い申し上げます。

いろいろ申し上げましたが、最後にさせていただきますが、ぜひいろいろな計画を立てるときに、それぞれの経験なり、私の言ったことも生かしてもらえたら助かりますが、ぜひ村民第一に考えた地域の情報も加えた中で、ぜひこれからの計画に生かしてもらうことを願ひまして、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 以上で、百瀬昇一議員の質問は終了しました。

◇ 上 條 倫 司 君

○議長（三澤一男君） 質問順位 4 番、上條倫司議員の質問を行います。

上條倫司議員、質問事項「山形村の農業はこれからも守られるか」を質問してください。

上條倫司議員。

（3 番 上條倫司君 登壇）

○3 番（上條倫司君） 議席番号 3 番、上條倫司。「山形村の農業はこれからも守られるか」。

山形村の農業は、土地基盤整備事業を行い、大型機械を使いやすくするため、不規則な形をした畑から、広い道と区画整備された畑に生まれかわりました。ただ、残念なのが、畑を集約して大きな畑にしなかったのが誠に残念。その後行われた畑かん事業により、大干ばつ地帯だった山形村の畑にスプリンクラーにより梓川の水が畑にかん水され、大地は潤い、農作物を植えても水くれができる農業は感謝し、ありがたいと思います。現在は、排水対策事業が行われています。畑の水がうまく排水されればと願っています。

国が農業にお金をかけてきたのも、農作物が安定して生産され、一年中食べ物が安定供給されるようになったのは、国と農家が頑張ったからだと思います。農家も品質のよい農産物を生産すれば、安定した生活ができるようになります。村も潤います。これからは農地を守り、農業経営者を育てることが村の発展につながると思います。

そこで質問します。質問 1、風食は災害だと思いますが、村は風食は何だと思いま

すか。

質問2、風食によって舞い上がった土ぼこりで体調が悪くなる人もいますし、農家の人もじん肺が心配されますが、人の健康被害について村はどう考えますか。

質問3、山形村の耕作地は、何戸くらいの農家があれば農地の維持管理ができると考えていますか。また、農地を維持管理する組織編成を考えていますか。

質問4、近年、山形村で農業を始める人がいますが、村はどのような対応をし、支援を行っているのか。

質問5、よい村をつくっていくには、人づくりが大切だと思います。農業においてもよい農業経営者を育てることが山形村の将来に向けた大切なことだと思いますが、現在行われている農業後継者育成・農業経営者育成はどのように行われているか。

よろしくをお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 上條倫司議員の質問にお答えをいたします。「山形村の農業はこれから守られるか」のご質問であります。

1番目のご質問の「風食は災害だと思いますが、村は風食は何だだと思いますか」ということではありますが、以前の一般質問でも申し上げましたが、私の就任以来、風食は村で取り組むべき課題として検討委員会を立ち上げ、試験圃場においてソルゴの播種をし、あわせて気象情報システムを活用し、風食注意情報を発表するなどしてまいりました。風食には特効薬はないと感じておりますが、畑で農業を営む方、村で生活する方、そして、行政がそれぞれの立場でできることを行うことが必要だと考えております。

2番目のご質問の「風食によって舞い上がった土ぼこりで体調が悪くなる人もいますし、農家の人もじん肺が心配されますが健康被害について村はどう考えますか」ということではありますが、風食の土ぼこりによる健康被害との因果関係は承知しておりません。畑で仕事をする上で土ぼこりによるじん肺がご心配な場合は、ご自身での防御、マスクの着用などの対策をとっていただくことが必要だと考えております。

3番目のご質問の「山形村の耕作地は何戸くらいの農家があれば農地の維持・管理ができるかと考えますか。また、農地を維持・管理する組織編成を考えていますか」についてではありますが、村内には800ヘクタールを超える農地がございます。この

農地を何戸の農家があれば維持管理できるのか、正確に調べたことはございません。農家の高齢化、後継者不足などの要因で、今後は農地が余る状況を招くことが予想されます。将来的には農地の維持管理のための組織というものも必要になる時期が到来することもあるだろうかと思いますが、当面は、多目的機能支払い交付金による対応や農業委員会の協力を得て対応したいと思います。

4番目のご質問の「近年山形村で農業を始める人がいますが、村はどのような対応をし支援を行っているか」についてであります。近隣に比べると山形村で農業を始めるといふ就農希望の方は比較的多いと感じています。

村の支援として、ソフト面では、農業委員会・農地利用最適化推進委員の皆さんにもご協力をいただき、通年で農地のマッチングや就農支援のために各種相談に乗っていただくこともあります。また、農閑期の1月から3月には夜間窓口の日とあわせて「農地なんでも相談」を行い、新規就農や農地の売買、貸借、相続などについて相談の機会を設けております。

経済的な支援としましては、村単独で新規就農者支援事業として、50歳未満の方に30万円の補助金を支給しております。国の基準を満たす新規就農者には、認定新規就農者として国庫からの支援を受けることができます。そのための相談業務や、関係機関との調整などを村で担っております。また、新規就農には機械の購入が大きな負担であり、なかなか就農につながらないといったお話もお聞きしておりましたので、昨年共同での機械購入補助を廃止し、要件を満たした新規就農者等を対象に、購入金額2分の1以内で上限50万円の補助も行っております。

5番目の「よい村をつくっていくには人づくりが大切だと思います。農業においてもよい農業経営者を育てることが山形村の将来に向けた大切なことだと思いますが、現在行われている農業後継者育成・農業経営者育成はどのように行われているか」についてであります。先ほどの質問の答弁とも重複する部分がございますが、村が直接農業後継者・農業経営者の育成にあたり技術指導や経営指導などはできかねますので、JAや農家の方から寄せられる要望などについて、村でも必要だと判断すれば単独補助事業の創設をすることで、農業後継者・農業経営者の方々の支援をしております。

例を挙げますと、令和元年度から予算化いたしました「農業経営者等支援事業補助金」「果樹園整備促進事業補助金」「酪農ヘルパー推進事業補助金」などが要望に応じて新たに村単補助として創設をしております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 1番目の質問ですけれども、風食というのは私は災害だと思っているのですけれども、いずれにしても取り組みの中では村も災害ではないという判断なのか、そこらのところなのですね。被害としてすぐ出る問題ではないけれども、風が吹くと土けむりが舞うということで、長年にわたってそれが続くことによって健康を害する、農業者にはじん肺という問題があるのですけれども、ふだん風が吹かないと起きないものですから。じん肺というのは石を削るとか、金属を削るとか、そういういろいろなことで起きるわけですけれども、1年に10回とか、何回ぐらいなものですから、長年積み上がっていったというか、肺に入ったもので外には出てこないものですから、じん肺ということは農業者では心配されるということも報告にはあるわけですけれども、やはり注意喚起ということで、すぐ起きる災害ではないけれども、積み重ねていくとそういうことになってくると。

農業をやっていない人でも、人によっては「山形はいいところだけれども、春のほこりがね」という言葉も聞くわけです。そのときに、肺がちょっと調子悪いと、そういう人も人によって個人差があるということで、そういうことですけれども。

災害というのは、異常な自然現象や人為的な原因によって、人間の社会生活や人命に受ける被害ということで、畑を秋に秋起こしして、ロータリーをかけていく、そこに住んでいるとどうしても舞い上がる比率が何倍も高くなるということで、私は災害だと思いますが、そのところをどうかひとつ、ご答弁をお願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 質問にございました風食は災害かどうかということで、災害の定義はあるのですけれども、今、議員ご指摘のとおり、自然現象が、例えば何十メートルの風が吹きました。自然林の木が倒れましたといっても、これは人間の見方だと思うのですけれども、人間に被害があったかどうか、人間の財産が壊されたかどうか、これが災害の定義だと思います。

以前は、桑畑があった、大型トラクターが入らない前は、同じ風、もっと強い風も吹いたかもしれませんが、そのころは災害ではなかったと思います。災害になったというのは、災害と考えた場合には、その風食、舞い上がった土ぼこりを人間の財産であったり健康に被害をもたらすということになればそれは災害だと思います。ただし、これ人災であるかどうかということもありますので、定義が非常に難しいと

思います。

それと、加害者であるか、被害者であるかということも関係してくると思います。好んでやっているわけではありませんけれども、農業経営の中で、朝日村も含めて、大型トラクターを使うことによって以前の自然を、農業というものの宿命でありますけれども、自然を破壊しながらある程度生産を上げていく。これは自然といかに調和するかということもあるのですけれども、農家の持っている農業というものの本質だと思います。

非農家の方がその土ぼこりを吸ったり、洗濯物が干せなかったりというのは、これは明らかにその人にしてみれば災害だということだと認識をしております。答えになったかどうかあれですが、そんなふうに感じております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ただ風食というと風吹いているだけだと感じるのですけれども、取り組み方として、これは災害だということを地方事務所のその係の人も認識をして、大変なところだという認識を持って農家にも広げていってほしいと思います。

明らかに私としては災害だと。ただ、被害が大きく出るものではないものですから、軽くみんな思っている。

今、農道も舗装になって、永久的に道が下がっていかないような状況になっていきますけれども、せっかく排水対策で事業をやるのですけれども、畑が道より低くなっていくという現象が起きている畑もあったりするものですから、それを直すには客土をするか、堆肥を木質、木の葉っぱとか、木くずを入れれば土は。

○議長（三澤一男君） 一旦とめてください。

（サイレン鳴る）

○議長（三澤一男君） 続けてください。

○3番（上條倫司君） 土をふやすには、ブルーベリーの畑を見てもらうとわかるのですけれども、あれは木質、木のチップとか入れるわけですけれども、そうすると黒い土がふえてくるのですけれども、普通のわらを入れていた場合は、土は増えていかない、ほとんど増えないということがあるわけです。それと、土を増やすには草をたかしておけばよそから飛んでくるという、そういうやり方というか、そういう現象も起きるわけですけれども。

地方事務所も含めて、災害ということを書いていってほしいということが、農業者に危機管理というものをあおっていくという言い方になりますけれども、認識を改め

ていくということが大事ではないかと。

風食というと軽く感じますので、そういう方向で進めていってもらいたいと思います。風食は災害だという方向で。農家の取り組み方も考えてくると思うわけです。

1 番目の質問はそういうことで、よろしくお願いします。

2 番目の質問です。今も話しましたけれども、農家はじん肺の危険がある。風食は災害というところから、じん肺に気をつけるようにつけ加えながら言ってもらいたい。自分でマスクをすればいいのですけれども、気がつかないで長年の蓄積で健康を害することになれば、土ぼこりの中でも長芋を掘っている姿が、変な言い方をすると、哀れになってしまう可能性もありますので、そういうことのないように注意喚起を村でしていってもらいたい。議場でただ言っているというのではなくて、村でもそういう心配がありますよということを1行書き加えながら、みんなで風食をしない、舞い上がらないような畑のつくり方をしていくということを研究していかなければいけないと思います。

そういうことで、じん肺には気をつけろという。直接すぐなるものではないのですから、そこをどうか1つよろしくお願いします。

それでは、3 番目の質問に移りたいと思います。山形村の田畑が800ヘクタールという、とても広いわけですがけれども、今のところは50代、60代、70代、80代の人たちが頑張っているおかげで、畑がそんなに余っているという状況ではないわけですがけれども、バランスがここへきて、ここ10年でかなり年寄りが農業をできなくなることが考えられますので、いろいろと工夫をしていかなければいけない時代もくるかと思うわけです。

朝日にはホスピタルという、畑を借りて農業をやっている組織があるわけですがけれども、いずれそういう形も必要になってくる場合があると思いますので、研究だけはしていくことが大事だと思います。

それでは、4 番目の項の、農業を始める人がこのごろ出てきて、大変うれしく思うわけですがけれども、なかなか農業を始めるといってハードルが大変高い。まず、何もないところから始まることがあるわけですがけれども、昔に比べれば制度資金もしっかりしてきて、やりやすい環境が整ってきているわけですがけれども、まだまだハードルの高さというのものがあると思います。

畑の斡旋はうまくいっているのか、どんな状況なのかお知らせ願います。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 畑の関係でございますけれども、昨年の11月からだったと思いますけれども、広報のほうに貸したい農地、売りたい農地といった情報を載せさせていただいております。それなりの反響を今いただいております。ただ、畑を売りたいという方が圧倒的に多いものですから、売買までこぎつけるというのは大変な作業で進んでいないところが現状なのですが。貸したいという方については、なるべく優先的に、つくりたい、広げたいと方にお渡しができる仲介をしているのが現状であります。

○議長（三澤一男君） 上條議員。

○3番（上條倫司君） ここで農業を始める人ということで質問したのですが、なかなか資金が豊富にあって、自分の土地を手に入れるというのが難しいわけです。

農業を新しく始めるということは、土地がないということが最大の不安材料だと思います。自分の土地だったら、つくらないならそれまでですけれども、借りているとお金も払わなければいけない。あと、契約が解除されるとか、いろいろなことがあると、百姓は土地がないと生計が立たない。畑がないと物をつくって回転していかないということになるわけです。

昔は6年ぐらいだったか、それが10年超すような形が貸し借りもできるようになってきたと聞いていますが、そこらのところはどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 農地の貸し借りにつきましては、昨年まで農地法上の農地の取得権利が農地法の3条というところに謳いがあるのですが、それが長野県の場合は5反歩、50アール以上の取得というのが取得要件としてありました。

山形村の農地の貸し借りについても、その5反歩要件というのを独自のルールとして残していた部分がありましたので、初めて農業を始めたいという方についても50アール以上の貸し借りはしてくださいという指導を今までしてまいりました。

今それでは、やはり委員ご指摘のとおりなかなか時代にそぐわないものですから、昨年の12月1日以降の農地の貸し借りについては、その条件はすべて廃止をさせてもらっております。農業委員さん、推進委員さんのご意見も聞きながら、廃止をさせていただいた経過がございます。

あと、なるべく新たな農業を始める皆さんに新たなチャレンジができる環境をつくる意味で、そういったことに村として取り組みをさせていただいて、小さな面積でも始められる。例えば、専業主婦の方が少し始めてみたいとか、そういった方でも始め

ていただける、そんな環境整備に努めている状況であります。

○議長（三澤一男君） 上條議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。やっぱりやりやすい環境というのが一番大事だと思います。

それと、農業を始めると、農業機械というものが必ずなければ仕事ができない。それと、作業所、作業場、納屋というような、そういうものも必要になってくる。1年に使ういろいろなものを入れておくところが必要になってくるわけですがけれども、ゼロから始める人にとっては、それがまた負担になってくる。もし、いい中古物件というようなことで斡旋ができるようなしっかりした仕組みができていたら、大分助かるのではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 作業場、納屋といったものについても大きな課題かと思えます。「農地なんでも相談」を始めさせていただいて以降、いろいろな相談を受けておまして、東原の畑の中に、土地は貸す人が決まったのだけれども、そこにあった作業小屋だけが貸す人が決まらないのでそこを誰かに紹介してくれだとか、そういった相談も受ける状況にはなってきていますので、そういったものをお持ちの方であれば、一応農閑期ということでやらせてはいただいておりますが、当然農業委員会、それから、事務局については通年相談には応じさせていただきますので、そういったところにつなげていただければと思います。

あともう1つちょっと心配なのが、技術的な指導、山形の場合は芋、スイカ、陸稲と、本当に多品目あるものですから、そこら辺の営農していく上での技術的な指導の部分が今少し手が回っていないのが現状であります。そういったところも含めて、議員のご指摘のような何かしらの組織がこれから先できるようであれば、農地の管理も含めて考えていければ有効になる時代がくるかなというのは想像しておりますけれども、まだ今すぐどうこうという話ではないのですが、そういったところは課題として持っております。

○議長（三澤一男君） 上條議員。

○3番（上條倫司君） 技術指導ということはなかなか難しいことで、農家同士の交流がうまくいけば、そういう技術指導というようなこともすんなり行くのかなと。普通の農家だとおやじに聞けばわかるというすごいシステムがあるわけですがけれども、マイナスがあったり、プラスがあったり、いろいろあるわけですが、そこらのと

ころが新しく始める人にはなかなか聞きづらいとか、そういうことがあるわけですが、そこらのところは次の項でまた進めていきたいと思います。

それでは、5番目の項に移りたいと思います。農業者リーダー育成塾とか、松本新興塾とか、農村青年会議とか、いろいろなことがあるわけですが、農協にすれば各部会ということでやっているわけですが、大事なことは、栽培ということではなく山形の人同士で進めていくというのが大事かなと思います。

それとこれからの農業というのは、経営者という感覚をしっかりと持っていないと、お金、人、いろいろなものを回転させるのが上手になっていかないといけない。また、農業技術、考え方、何をつくっていくかということも、外から刺激を受けながら自分のものにしていくということがとても大事だと思います。

そこらのところを組織はしなくてもいいと思うのですが、こういう講演会がありますよとか、そういう情報を流す。農協でやっても、農業委員会でやっても、そういう情報を流すということをやることができる組織といいますか、構図ができれば。一番人の話を聞くというのが、経営の中でどうしても自分の殻にこもってしまってとどんどん縮小してしまっていくというのが農業者の悪いくせだと思います。

そういう中で、外の話を知る、農業以外の話も知ることが、経営者を育てる意味では大きいと思いますので、そういう組織を考えていてもらいたいと思います。情報を流す組織、そこに集まるというのは強制ではないですが、本当は強制的にやって、レポートを書かせてやれば大変いい研修になると思うのですが、どうしても聞いてるきりで聞き流してしまったりと耳に入らないまま抜けていってしまう、自分でレポートを書くぐらいのことができればなおいいと思っています。

このところは、技術という問題は本当に難しい。農協もなかなか、言うのだけでも、具体的というのが難しいというのを思っています。そこらのところは、先ほど言ったような大ざっぱな組織形態でも大丈夫だと私は思っていますので、また研究をしていてもらいたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、まとめという形で、山形村の農業を発達、発展させていくという意味において、市場で販売をしていくというのが安定した農業につながっていくと思うわけです。

なかなか最近では農産物も多岐にわたって、いろいろな農作物が自分たちで研究して発売されてきているという、全国的な流れではあるわけですが、最近だとブロッコリースプラウトという、ブロッコリーのかいわれ大根みたいな、ちょろちょろっ

と生えたものがあるわけですがけれども、昨年の秋、三重県に行ったときに、そのブロッコリースプラウトの宣伝をしていたと。まだ長野県ではやっていないですがけれども。静岡の焼津のほうでつくっている独占企業で、大変いい経営をしていると思うのですがけれども。透明なケースの中に入って、回転をさせてどんどん生育をさせて、大変効率のいい農業をやっていると。そういう先駆的な農業も取り組んでいく人材があらわれてくれば、大変おもしろいことになるのではないかと。

それと、市場で販売する場合は、東京都の市場で商売のできる商品をつくっていくということもとても大事だと思います。

それと、村を活性化するという意味で、6次産業化ということをやぜひ、難しいと思いますけれども、取り組んでいってほしいと。

山形は800丁歩あるわけですがけれども、1反歩100万円稼ぐことをやれば80億円稼げるわけですがけれども、いろいろを施設を使いながらやれば、潜在能力は100億円というお金も稼げる地帯だと思うわけです。

日本で一番稼いでいる市町村というのは、大体850億円ぐらい稼いでいるところもあるわけです。渥美半島の田原町というところは850億円前後毎年稼ぐと、そういう農家も商品開発をしてきたという、そういうことがあるわけです。今まであったものをつくっているといとなかなかそういうわけにはいかないわけですがけれども、確かにそういう農家があるということをもみんなに知らせていきたいと考えています。

それと、今度ちょうどいいタイミングで企画振興課というのができたわけですがけれども、ぜひアのところの農政の施策の総合的な企画及び調整に関することということが謳ってあります。地域振興及び村づくりに関することという、そのところをぜひ活躍を、企画をしていってもらって、村の財政も豊かになるように、農業を稼がせてもらう形がとればよいと思います。

村は村民に夢も与えていかなければいけない。その夢の部分はこの企画振興課で進めていってほしいと思います。

以上ですが、ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 上條議員、質問はありませんか。

○3番（上條倫司君） はい、いいです。

○議長（三澤一男君） 以上で、上條倫司議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。午後1時まで休憩。

（午前11時51分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時00分）

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位5番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項「第5次総合計画・成果指標の進捗状況と目標に向けた展望」についてを質問してください。

大月民夫議員。

（7番 大月民夫君 登壇）

○7番（大月民夫君） 議席番号7番、大月民夫です。第5次山形村総合計画は、本年4月からの新年度に後期基本計画期間の中間期を迎えます。多様な住民ニーズが渦巻く中ではありますが、基本計画の中で目標と定めた成果指標（ベンチマーク）の進捗状況を検証しながら、ラストスパートへの展望を見定め、ひいては第6次総合計画の新たな道筋の探求に結びつくことを目指しながら、総数89項目の指標の中から特に関心度の高いと思われる7項目につきまして、現況と目標に向けた展望をお聞かせ願います。

なお、質問通告書には第5次総合計画スタート時の直近データとなります2011年度実績、並びに後期基本計画策定時の直近データとして2016年度実績、そして第5次総合計画の最終年度となります2022年度に目指す目標値をそれぞれのベンチマークごとに示させていただきました。

テレビでご視聴いただいております皆様方にはボード表示でご確認願えればと思いますので、テレビ松本のスタッフの皆さんにはお手数をおかけしますが、お力添えをお願い申し上げまして質問に入らせていただきます。

初めに、保険・医療分野で、特定健康診査受診率につきまして伺います。多年にわたり30%台で推移しております受診率について、50%達成を目指す目標です。村民個々の意識の高揚に帰する課題ではありますが、啓発活動の取り組み状況や、医療機関との連携見通しなどを伺います。

次に、地域福祉分野でのボランティア活動団体数についてであります。後期基本計

画から新設された指標ですが、活動団体数を現状より2割ぐらい増加の40団体を指す指標です。地域福祉の担い手層充実強化の期待感が込められました目標設定です。現況と展望をお聞かせ願います。

続きまして、ごみ処理等環境衛生分野で、村総計のごみ排出量についてであります。後期計画では、計画時の実績とおおむね横並びとした指標設定値から見ましても、村民の認識もほぼ画一化され、飽和状態の感もあります。今後は、可燃ごみの削減もしくは資源化が目標と思われまます。指針と展望をお聞きします。

次に、農林業分野の耕作放棄地面積の動向についてであります。耕作放棄地の防止と解消に向けて目標を定め、努力を願いましたが、前期計画期間は拡大の歯止めができませんでしたが、後期計画期間のこれまでの動向を伺いながら、解消に向けた関連機関との連携体制や相談対応、並びに指導方針等をお聞かせ願います。

続きまして、観光・交流分野でのスカイランドきよみず年間宿泊者数の指標についてであります。新たな指定管理者によるスタート年度を迎えますが、特徴的な誘客アピール策の期待感をお伺いし、並びに、これまでの村から利用者への助成制度の継続もしくは見直しの有無などをお聞かせ願います。

6点目は、学校教育部門の教職員の時間外月平均勤務時間削減について伺います。教職員の皆さんの働き方改革の観点から、総合計画の成果指標に後期計画から初めて盛り込んだ点は大いに評価し、注視しております。目標値に向けた具体的な行動指針や展望を伺います。

最後に、コミュニティ部門での審議会における女性の登用率についてであります。村民総出で意識共有し取り組まなくてはならない課題ですが、現況と展望はいかがでしょうか。現況の慣例とも言えます「職名委嘱」による委員が占める比率を削減する方向性も一案かと思われまますが、ご所見をお聞きしたいと思います。

以上、多くの分野にわたる質問を一括で申し上げまして恐縮です。現段階では成果指標の進捗状況も様々であろうかと思われまますが、第5次総合計画の残された期間の取り組み指針を村民の皆さんと共有しながら、実践努力をする、そんなきっかけになる議論に発展できたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上、通告に基づく質問といたします。よろしくお願いたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大月民夫議員のご質問にお答えをいたします。「第5次総合計画・成果指標の進捗状況と目標に向けた展望について」のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問の「特定健康診査受診率」についてであります。受診率については、近年38%前後で推移しております。県内における順位も低い状況にあるため、今年度は庁内の関係部署で今後に向けての対応策などを検討しております。

啓発活動の取り組み状況であります。未受診者へ電話での受診の勧奨、申し込みをされない方への受診勧奨通知を送付、週に1回個別健診について告知放送等を実施しております。受診率を上げるため特効薬はなかなか難しい状況ではあります。できるだけ未受診者と直接お話をさせていただくことを中心に取り組んでまいりたいと考えております。

医療機関との連携につきましては、賛同していただいた医療機関と、この4月以降、連携をとる予定であります。

2 番目のご質問の「地域福祉」についてであります。令和2年3月現在でボランティア活動団体は31団体で、高齢化が原因で解散したり、新たにできたりしているため増減がございます。この数値は社協のボランティア保険に加入している数でありまして、個人や少人数での活動や、保険に加入していない場合もありますので、これよりは多い数字であると思います。

村では、社協に補助金を交付して地域福祉を担っていただいております。社協では、ボランティア養成講座を開催し、活動方法や団体を立ち上げるに当たっての相談や、ボランティア同士の交流の場の提供なども行っております。また、共同募金からの助成も行っております。

生活様式の変化や村の都市化に伴い、連絡班未加入者の増加が課題となっております。まずは隣近所で支え合いや、共生、共助といった地域づくりを進めていく過程でボランティア団体も増えていただければと考えております。

次に、3 番目の「ごみ総排出量」については、目標数値を2,490トンとしておりますが、既にこの数値を達成し、平成30年度の実績は2,375トンでありました。

特徴的なところでは、新聞や雑誌などの紙類は8割近く減っておりますし、金属類は約半分、布類は7割以上の削減となっております。これは、民間の処理業者や販売店での資源ごみの回収を利用していることによるものと推測しております。

一方、松本クリーンセンターに持ち込まれる一般廃棄物の状況であります。店舗

や工場、アパートから出る事業系のごみはかなり減ってはいるものの、家庭から出る可燃ごみが増加傾向にあります。毎日に暮らしの中で出るものでありますが、ある程度やむを得ないところではあります。今は、幾らでも資源化ができる時代です。廃棄物としての処分ではなく、リサイクルに回す量が少しでもふえるように啓蒙してまいりたいと思います。

次に、4番目のご質問の「耕作放棄地面積」についてであります。まず初めに「耕作放棄の防止と解消に向けた関連機関との連携体制は」とのご質問であります。耕作放棄を防止する上で連携を図るのは、農業委員会・農地利用最適化推進委員会、さらには、JAの山形支所になると思います。農業委員会とは、毎月1回農業委員会定例総会で情報の共有をしております。JAとは、必要があるごとに連携をしております。

次に「相談対応や適正な指導方針は」とのご質問であります。近隣の所有者から苦情等が寄せられた場合には、農業委員会事務局において直ちに現地の確認と所有者に連絡をしております。所有者からのご依頼があれば、除草作業などをしていただける方も紹介しております。

人の手が加わらない、すなわち誰もつくらないと農地は荒廃化していきますので、つくらない畑を出さない、誰かに貸すことにつなげる取り組みも農業委員会として取り組んでいただいております。昨年11月より、広報に「貸したい農地・売りたい農地」の情報も出してマッチングに努めているところであります。

次に、5番目のご質問の「スカイランドきよみず年間宿泊者数の状況と目標に向けた展望」についてであります。平成22年からトヨタエンタプライズと三和商会の共同体による指定管理を実施し、平成27年からはトヨタエンタプライズ単独による指定管理を実施しております。共同体による指定管理を開始してから宿泊者数が伸びており、平成26年には8,749人になりました。しかし、その後、平成27年度の雨氷災害を機に減少傾向にあります。

本年4月よりドリームホテルによる経営が開始されます。ドリームホテルは、ホテル中村屋や長峰荘などのホテル・旅館業のほか、飲食事業、レンタカー事業、経営コンサルタントサービスも行うなどしており、豊富な経験と様々なノウハウを生かしてスカイランドきよみずを運営していただけるものと期待しております。

村としても利用者への助成制度を継続し、利用者数や宿泊者数が増加していくよう連携をしていきたいと考えております。

6番目のご質問については、後ほど教育長からお答えをいたします。

次に、7番目の「審議会における女性の登用率について」であります。目標値40%に対して、現状は約29%となっております。一定の制約のもと法令等に定められた各種審議会を対象にした指標であります。ご指摘のように役職を指定して委員を編成するケースが多い実情であります。幾つも重複してカウントされる方もおられます。最近、努めて職名によらない人選を心がけておりますが、それぞれの所掌内容によりやむを得ない面もあります。この点においては、今後こうした指標を設定する際に工夫しなければいけないことかと考えております。審議会等での職名委嘱の占める割合が多い現状については、今後見直しが必要な課題だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 引き続き、根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 6番目のご質問の「教職員の時間外月平均勤務時間目標値に向けた具体的な行動指針や展望は」についてお答えいたします。

山形小学校の教職員が、児童と向き合う時間を十分確保し、効果的な教育活動を行い、心身ともに健康で活躍することができるよう、山形村教育委員会では平成31年3月に、山形村立山形小学校業務改善、いわゆる働き方改革方針を定め、できることから取り組みを進めてきています。現在までの主な取り組み内容としましては、教職員自ら勤務時間を意識した働き方を進めるため、指紋認証により出退勤時間を記録し、管理職が勤務時間を把握できるようにしています。また、家庭と仕事の両立のためのワークライフバランスを意識した働き方の実現に向け、計画的な年休取得に取り組むこととし、一定期間の学校閉庁日を設けました。一方、業務の削減や分業化等を進めるため、スクールサポートスタッフの配置や給食費の公会計化を実施してきました。また、一定時刻以降の外部からの電話について、留守番電話での対応としてまいりました。

次に、今後の展望について申し上げます。山形小学校教職員の平成30年度と令和元年度の時間外勤務時間の実績について述べさせていただきます。

学校の多忙な時期に当たる5月と12月の状況で申し上げますと、休日勤務時間や持ち帰り仕事時間を含めた時間外勤務時間は、平成30年5月で1人当たり平均66時間15分であり、令和元年5月が48時間36分で、前年度と比べ22.7%の縮減となりました。一方、12月の時間外勤務時間が、平成30年12月が45時間5

6分で、令和元年12月が55時間3分となり、前年度と比較し19.89%の増加となりました。教職員は、子どもの成長を大きな喜びとして、時間外であっても子どもに関することであれば献身的に取り組み、学校内において長時間勤務をしてしまう傾向がありますので、大きな縮減効果はまだ見えませんが、業務改善の取り組みによって少しずつ時間外勤務時間は減ってきていると思っております。目標値へ実績値を近づけていくためには、教職員の意識を変えていくことが重要であると考えています。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。幅広い分野にわたり本当に誠に恐縮でしたが、現時点での進捗状況並びに展望につきましてお伺いをさせていただきました。限られた時間内でありますので、ポイントを絞り込みながら、1点ずつ再質問ということさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、特定健診の受診率についてであります。実は、昨年度なのですが、議会常任委員会の閉会中の事務調査で、受診率70数パーセント多年にわたって維持し続けて、まさに長野県内では最たる先進地として健康づくり推進を住民総参加で実践されている自治体にお伺いし、担当スタッフの皆さんからご教授をいただいております。いろいろあるのですが、一番感じた点だけ申し上げるのですけれども、かかわっておられる保健師さんをはじめとする陣容の所属規模、その違いはもちろん当村はあろうかと思われませんが、保健師さんが担当地域区分を明確化して、積極的に地域に足を運ぶ訪問面接活動を毎年展開し続けている、これが大きな原動力になっているのかなと感じました。

年間に訪問面接をした延べ人数の今日までの推移表というのがあったものですから、それを見させていただきました。平成15年度、15年ほど前なのですが、その当時は年間で300人程度だったようですが、直近、平成24年度以降ですからもう6、7年なのですから、毎年3,000人前後という、10倍増の対応が定着化しているみたいです。当村におきましても、保健師さんと住民の皆さんとの接点、これはより身近なものになるような努力は欠かせないと思われました。

そこで、過日委員会で口頭では若干申し上げたのですけれども、村内各地域ごとのご担当の保健師さんをぜひ広報等を通じ村民の皆さんに周知を図っていただきたいと思っております。その際、ご相談事等ございましたら、いつでもお気軽にお声がけくださいというような文面をつけ加えていただければ、なおベターかと思われませんが、新年度

に向けてそんな取り組みをぜひお願いをしたいと思うのですが、ご所見をまずお伺いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ただいまの意見であります。これからちょうど人事異動というタイミングにもなっています。広報では「いちいの里からこんにちは」ということで、当課の内容の記事を定期的に掲載しているということもございますので、また体制が決まった段階で、そういったことを積極的にやっていくことということで考えていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしくお伺いいたします。

それと受診率の件で、もう1点お伺いを申し上げます。当村におきましても、高血圧とか尿酸値とかコレステロール、いろいろあるのですが、そんな形で月1回とか、2カ月に1回とか、定期的に通院検査をしながら治療薬の投与を受けるという方が相当数おられると思われまして。その際、医療機関の協力をいただきまして、血液検査や尿検査の結果を特定健診にかわる検査結果とする検査結果提供代行依頼制度の導入も検討着手願いたいと思っております。

先ほど申し上げました先進自治体では、平成24年から導入をされたということでお伺いしておりますが、健診受診者トータル数の中で、12～13%がこの制度の活用ということでカウントをされておりました。当村でも医療機関との折衝は進めていただいているようにお聞きしておりますが、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） ただいまの件ですが、以前の一般質問でもお話をさせていただいた経過がございますが、実は、昨年11月、12月ぐらいからその検討を始めました。

議員おっしゃるとおり、日常にかかりつけのお医者さんを受診している方がそのデータを何とか利用できないかというような中身であるわけですが、当然これにはご本人のご理解も必要ですし、あと、担当医の先生のご理解も必要です。ようなことを勘案いたしまして、新年度からの実施を目指して、昨年からの検討を始めております。

村内の関係の医療機関の先生方にもお集まりいただいて、村の方針といいますか、考え方をお話させていただく中でご協力いただけるかどうかということの確認ですと

か、それから、塩筑医師会、この辺のところの総まとめみたいな機関ですけれども、そこにも足を運びましてアドバイスをいただいた経過もございます。

うちの場合は件数的にはいきなりたくさん出てくるということは考えづらいですけれども、1つの突破口といいますか、きっかけづくりとしては有効なものかなと思っております。

年度当初、最初から始められると、まだそんな進み具合ではないのですけれども、いずれにしても、1つでも、2つでも実になっていく形でもって進めてまいりたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしくお願ひしたいと思います。ただ、当村の場合、塩筑医師会に限ってしまうと、松本医師会もご利用される方が相当いらっしゃるものですから、いろいろな課題はあろうかと思ひますけれども、一歩ずつでも踏み出していただく努力をお願ひしたいと思います。

あとは、一般的なあれなのですが、今後のお願ひということなのですけれども、がんの早期発見、いろいろメカニズムというのかなり急速な進化が見込まれます。正直申し上げて、今後人間ドックの中身がある意味では変わってくる可能性もあるような気が個人的にはしております。自らの健康は自らが守るという原点が変わることはありませんけれども、丁寧な情報発信、その努力を引き続きお願ひしたいと思います。その辺のご所見、簡単で結構ですのでお願ひしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 健康については、特に特定健診については40歳から64歳までの国民健康保険に加入されている方ということになるのですけれども、何とか、忙しい忙しいとよく聞くのですね。人間ドックにしても9月で、12月に実施をさせていただいているのですけれども、なかなか行けないという方がいる。ただ、どうしても重症化してから発見されると、当然医療費だっかかりかかっていく話になります。ついては、国民健康保険税が値上げになっていくという、負の連鎖になってしまうと思うのですね。

ですので、村の皆さんも自分の健康というものにもうちちょっと関心をお持ちいただくというのをどんどんこちらとしても啓発していきますし、直接お話しする機会があれば、そういう重要なことということで積極的に進めてまいりたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。特定健診受診数を上げるということで、引き続きのご努力をいただきたいと思います。

まとめということで、質問ではございません。いずれにしましても、広報2月号に掲載されておりましたが、長野県各市町村を主体とした79の保健組織の中で、特定健診受診率が当村は低いほうから数えて4番目という不名誉な実態があるという認識を踏まえ、各ご家庭で何らかの機会にぜひ健診についてのお話し合いをしていただく、そんなことを訴え申し上げまして、次の指標に移らせていただきます。

ボランティア活動団体の件につきまして、もう少しお伺いをさせていただきます。地域福祉を推進する意味で、多様な担い手づくりを目指すためにも、活動団体数が増加することは非常に望ましいことだと思われまます。

そこで1点確認させていただきますが、新たな活動団体として認知し、広く周知するに至るには、例えば設立発起人という言い方が適当か否かはご容赦いただきまして、最低何人以上いればその活動団体として認可していただけるのか、そのような緩やかな規定というのはあるのかどうかお伺いします。

○議長（三澤一男君） 小林副村長。

○副村長（小林かつ代君） 社会福祉協議会で副会長を兼ねておりますのでお答えさせていただきますが、特にボランティアにそういう規制とか数とかそういうことはございませんので、どなたが、2人でも3人でも集まればボランティアということになると思います。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。本当に1人でも2人でもという、非常に貴重なことだと思いますので、安心しました。

活動団体の新たな創出というのも非常に大事なことだとは思いますが、現在活動いただいている皆さん、団体のさらなる活性化策の態勢支援も欠かせないと思われまます。村長のご答弁の中でも、高齢化で少し減ったような団体もあるというお話、ちょっと心配しながら聞いていたのですけれども、地域福祉とは少し異なりますが、例えば小学校地域支援グループの1つで、微力ですが携わらせていただいて、今年の10年目を迎える関係者の1人として申し上げさせていただきますが、ぼちぼち若手にバトタッチをとるという思いは毎年更新の時期にあるのですけれども、近年、ご承知のとおり定年制延長というのが各企業でかなり浸透してきているという中で、平日の日中に都合いただけるスタッフをそろえるのは本当にハードルが高くなっておりまして、

10年間ほぼ同一メンバーで、無理のない程度で、励まし合いながら臨ませているというのが実態なのです。地域福祉分野でも同等の思いの団体というのは多分相当あるんじゃないかなという、そんな心配もしております。

そこで、今ある活動団体、その丁寧な情報発信、その周知密度をもうちょっと高めていただいて、いつでも募集しているという、そんな情報発信をやってはいただいていると思うのですが、もうちょっと密度を上げていただくというような、そんな要請をしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 小林副村長。

○副村長（小林かつ代君） 来年度の社会福祉協議会の目標としましては、支え合い、助け合いのモデル構築化を目指すということを1つ掲げておりまして、上大池をモデル地区としまして、上大池でいろいろやられている団体、それから、民生委員会とか区とか、いろいろな方々と集まって、どうしたらボランティア活動が活発に行くのか、どうやったら成功するのかということを研究するという機会を設けるとお聞きしております。

ボランティア養成講座の開催も来年度5回予定しているようでございますし、サロン事業とか、高齢者クラブとかの支援も、社会福祉協議会では精いっぱい地域福祉としてやっておられるようです。目標数と出ておりますけれども、私は目標数よりもその中身が問題かなと思っておりますので、中身の充実を図っていただくということ。

それから、先ほどから出ておりますが、高齢化でもあり、それから、働く人たちが増えたということもありますので、これからは元気な高齢者が一生懸命支えるという形ができてくるのかなと思っております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 今まさに副村長がおっしゃられた方向性で結構だと思います。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

私なりにボランティアにつきましてちょっとまとめさせていただきましたので、まさに当村はローカルな土地柄で、極めてコンパクトにまとまった自治体であるがゆえになのですけれども、長年培われてまいりました特徴というのは人情味あふれる支え合いの風土がもたらす、その心地よさが唯一の、唯一のという言い方をしてはいけないのですが、大きなとりえだったはずで

現状、もしこのまま何もせずに放っておけば、殺伐感、閉塞感がはびこってしまう

のではないかと、そんな憂う声というのは最近大分聞こえ始めてきたのが気になっております。

決して無理をする必要性はないと思いますけれども、多くの村民の皆さんが自分のできそうなこと、それをできる範囲で取り組んでいただく、そんなボランティア活動の輪が広がり続ける、そんなかじとりをいま一度お願い申し上げまして、次の指標に入らせていただきます。

次に、ごみ排出量について触れさせていただきます。ごみ排出量の前期基本計画での約8%、総量削減目標は、集計上では達成されました。後期に入っても、先ほどのご答弁では、数値的には目標どおり行っているかなという、そんな印象をいただきました。

ただ、中身の状況を村長から答弁があって重複する点もあると思うのですが、ごみの品目別排出量を検証しますと、金物類は先ほど申したのですが、過去のピーク時に比べますと半減されている。それから、紙類に至っては、場合によっては3分の1ぐらいになっている。ただし、メインとなります家庭系可燃ごみは毎年1,200トン強を推移している。これらのことから、ごみの分別意識はほぼ確実に浸透し、ごみ出しルールもその違反めいたことも特殊事情を除けば減少してきているのではないかと、そんな見方をしております。

また、金物、紙類については、先ほどご答弁にありましたとおり、いつでも各ご家庭の都合で排出可能な民間施設を活用するケースがふえてきている、それが実情ではないかと思われまます。

総合計画に謳われております4R運動の推進によるごみ現状化に向けた、顕著な村を上げての動きにはまだちょっと結びついていないかなという、そんな自分なりの現状分析をしておりますが、その辺行政サイドの考え方を確認させていただきます。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） ただいまのお話ですが、議員ご指摘のように、ある部分では相当なペースで目標を達成できた部分もありますが、総量としてのごみを考えたときには、おっしゃるとおりなのだろうと思います。

それぞれの家庭の意識ということを見ると、かなり分別に対する認識というのは上がってきていると思いますので、可燃ごみがふえていくのであれば、可燃ごみもさらに分別できるだろう、さらに資源化できるだろう、ここをどういうふうにPRしていくかということがポイントだと思います。ある一定のところまでは達したといいま

すか、届いてきた感はありますので、今度ちょっと目先を変えて、皆さんにもう少しアピールしていく、それが必要なと思っております。

○議長（三澤一男君） 大月議員。

○7番（大月民夫君） よろしく申し上げます。今の観点で、そういう意味で、子どもさんも含めてという感覚で。実は、先般、春休み特別企画と名を打って、ごみを考えるプロジェクトとしてごみの減量を目指す啓発協調週間をすばらしい企画だと私は思っていて、うきうきして見たのですけれども、多くの村民の皆さんも期待をしていただいておりますが、誠に残念ですがこの新型コロナウイルス感染予防に伴い順延となってしまったということを知っております。このプロジェクトについて、今後の予定も含めて、できたらこのプロジェクトの中身を簡単でいいのですけれども、触れていただければと思います。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） ありがとうございます。実は、3月22日からの週で、村内の主要河川のごみ拾い、それから、松本クリーンセンター、それから、紙の古紙の再生をしております王子マテリアのリサイクル施設の施設見学、それとあと、今環境保全活動に乗り出してきている県の取り組みを勉強する、3つの行事を企画いたしました。おっしゃるとおり、残念ながら実現がかなわなかったわけですが、1つを例に挙げて、川の河川清掃について言えば、川はずっと海までつながっている。海洋プランの汚染もありますけれども、昨年長野市で大きな氾濫がありましたけれども、あの水だってここから流れていっているものだとことを考えれば、上流に住んでいる人間というのは常に下流域のことにも心を配っていなければいけないのだろうと、そんな気もしたものですから企画をしました。

一番大事なことは、環境保全活動は、さっきからSDGsのことが出ていますけれども、あそこには持続可能というキーワードがありましたが、私はもう1つ、ずくを出すこと、これが一番大事なのだろうと確信をしておりますが、折に触れてそれを言葉に出しているのですけれども、それを皆さんに認識していただけるような企画といえますか、事業にしたいなという思いがございました。

ゆえに、ごみを勉強するということがまず1つなのですけれども、大きな地球環境的な環境保全もそうなのですけれども、まずは家庭からというスタンスからすると、ごみを減らすということが一番わかりやすいのだろうと、ずくを出すことも一番わかりやすいのだろうということ、こんな企画に今回は集中したわけです。

今回それができないませんでしたので、近いうちに、必ずと言えるかどうかわかりませんが、リベンジをしたいと思っております。6月ごろにも環境整備の機会がございますし、ここではまた、皆さんそういった意味では環境整備活動にもご参加いただけるタイミングでもありますので。

今回このタイミングにしたのは、子どもたちが長期休業に入る時期と一緒に参加できる企画にならないかという声をいただいたものですから、実は申し込みもいただいていたし、問い合わせも結構いただいていたのですけれども、今回のような形になってしまいました。また、少しちょっと改めて出直しをしたいと思っておりますので、お知らせをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 順延ということで理解しておりますので、またご期待しております。

それでは、4R運動の中に1つ、リサイクルについてでありますけれども、生ごみの堆肥化による再利用の動きが加速化できないか。これは正直言って、かねてよりというか、昔からの1つのテーマである気がいたします。生ごみ処理機の購入補助金というのは、上限を5万円で設定し、半額を村が補助するという、正直申し上げて金利の中では極めて手厚い補助制度を行っております。近年の補助金を活用しての購入、どんな状況なのか、実績がもしおわかりになりましたらお聞かせいただけますか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 今おっしゃった生ごみ処理機の補助につきましては、村の事業としては、家庭ごみの減量機器購入費補助という形でもって実施をしております。これにつきましては、生ごみ処理機と、似たようなあれですが、コンポスト、それと、剪定木の粉碎処理器でチップの購入補助をさせていただいているということでございます。

7市でいうと、ここ5年くらいの動きは年間代替5件から7件ぐらいの実績で推移をしております。ただ、これは3つ種類がありますけれども、昨年、平成30年度については5件ありまして、5県とも生ごみ処理機でございました。本年は、2月末時点で4件の実績がございまして、そのうち3件が生ごみ処理機ということになってございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） わかりました。先般、村内の販売店で生ごみ処理機コーナーを

覗いてみました。機能はだんだんレベルアップしていることは間違いない気がいたします。

一般的に生ごみの80%は水分だと言われております。温風乾燥で、除菌・脱臭効果を発揮しながら、水分がほとんどとれてしまうという、かなりごみ減量効果は相当なものが期待されています。また、使いようによっては有機質飼料に結びつく効果もありそうだとということでございますので、補助制度を活用しながらのご検討をしてみる、そんな価値はありそうだとだけ、この場で村民の皆さんに申し上げておきます。

一方、ある程度これは投資が必要になってきます。この間見た限りでは、大体1台6～7万円かなというのが多かったのですけれども。一方、あまり投資しなくても、簡易的な生ごみの堆肥化という手法もあるようです。そんな意味で、住民の皆さんがチャレンジするか否かはもちろん任意ですけれども、その簡易式な生ごみたい肥化、そんな情報を入室していただいて、村民にちょっとアピールする、そんなことで、もしやってみる人がいると、1つの減量化のきっかけとか、それにもなるような気がいたしますけれども、その辺ちょっとチャレンジしてみるお考えがあるかどうか伺います。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 貴重な情報をありがとうございます。今おっしゃられたようなことは、実はさっき出た3月の企画のときにも、少しそんなことを絡めてみようかということも考えました。言ってみれば、我が家のごみ処事情みたいなことをいろいろの人が情報提供し合うみたいなことができたらいいなということもちょっと考えてはいたのですけれども、またそれは改めるといたしまして。

かつて、消費者の会ですとか、そういう皆さんがそういうことを情報提供してくれて、ダンボールでやる生ごみ処理とか、そういったことは現に、こういう高価なものを買わなくても相当な感じでやられている方もいらっしゃると思うのですね。そういったことをひとつ生かすというのもあります。

いかんせん、これもそうです、生ごみもそうだし、すべてに関してそうなのですけれども、機械だけ買ってだめです。大事なことはさっき申し上げておくを出すことだと思いますので。いずれにしてもあらゆる手とずくという部分を前面に出して、少しでも皆さんが使いやすい、取り組みやすいPRをしていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしく願いいたします。

自分なりに、この件につきましてまとめてみます。当村のじんかい処理行政を総合的な見地で見ると、最終処分場、サンクスBBの第2期施設は、現在ガラスくず、陶磁器、家庭用廃棄灰、埋め立てごみ3種に絞り込んでいる、そんな関係で、現時点での試算では2033年まで、後十数年ぐらひは埋め立て可能とみられております。

一方、焼却灰の後処理をすべて外部委託している関係で、可燃ごみに関しましては、収集業務費用と焼却灰処理費用、合算しますと、年間予算ベースで2,100万円を投じる形となっております。

また、ごみ処理に関しましては、松本、塩尻、朝日広域施設組合として運営している関係で、運営費が運営資金の負担割、これがごみの排出量によって算出する比率が非常に大きくなっている、そんなことで。ちなみに、今新年度予算、当村の負担金は5,700万円ぐらひかなということでお聞きしておりますけれども、ごみの排出量削減に向けた目標認識を幅広く共有していただいて、特に可燃ごみの削減は当村の財政運営に大きく寄与する、そんな現実を踏まえ、この件につきまして各ご家庭でできることから、ごみ減量作戦の取り組みをお願いして、次の指標に入ります。

耕作放棄地の解消に向けた今後について、もう少しお話をお伺いします。第5次総合計画のメインタイトルの称号の冒頭に記されておりますのが恵の大地です。農地の保全と生産基盤の充実は、当村のある意味では心臓部ともいえそうです。ただし、対応策は村単独では限界があろうことも事実です。自助努力で対応可能な分野に全力投球をお願いしたいと思っておりますので、若干だけお伺いします。

先ほど上條議員の論議の中にも含まれておるのですけれども、現在まさに進行中と思われましても、農地・農業なんでも相談会の活用状況は現状どんな形なのでしょう。農地を借りたい、貸したい、売りたい等の農地バンク的機能の礎となる相談窓口を開設いただいておりますけれども、活用状況並びに、特徴的な事例がありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 「農地なんでも相談」の関係でございますけれども、1月、2月、3月の月末の夜間窓口で開催をさせていただいております。そこには当番制を敷かせていただいて、農業委員さん14名いらっしゃいますので3回に分け、それから農地利用最適化推進委員さんの皆さんは4名様全員で、6ないし7といった体制、あと事務局という内容で活動をさせていただいております。

毎回何十人も来るといふ話ではないのですけれども、本当に真にお困りの方が来ていただいて、全く農業をやったことがないのだけれども始めるには、といったご相談。それから菊をつくりたいといふご相談も、昨年だったか、ありました。

特徴的な部分については、山形は割とブルーベリーが夏の特産品ということで今まで頑張ってきていただいたのですが、やはり高齢化の部分もあつたりとか、自己都合といった部分もあつて、どなたかに譲渡したいといったご相談があるところもあります。逆に、全くやったことないのだけれども、ブルーベリー園をやってみたいといふ方も、若い夫婦でいらっしゃいました。そのような状況でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） わかりました。それともう1つお聞きしたいのですけれども、耕作放棄地も著しく長時間、長期間を経由してしまいますと、荒廃農地化してしまうのはそんなリスクが課せられております。現在の村であれする放棄地については、再生作業によって耕作再開が可能な地域と、場合によっては不可能な地域というのがあるかもしれないのですけれども、その辺の実態というのはどうなのでしょう。比率的に見て、全部再生可能だよとか、ちょっと厳しいとか、そういう分析はどうされていらっしゃいますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 予算でもお願いしてございますけれども、村単独で耕作放棄地の関係の再生事業というのはやらせていただいています。ただ、議員さんのご指摘のとおり、長年置いてしまいますと、いろいろなものが入ってしまつたりですとか、いろいろな状況が出てきてしまつて、病気もあつたりだとか、土壌の改良を行つたりとか、大きな事業費がかかるのも事実です。

昨年、国庫補助がある時代に5反歩ほど再生をさせていただいたのですが、そこは庭木的なものを植えていたのでけれども、手が回らずに、完全に荒廃化していたといふような状況でございまして、それは今年の作付で長芋をつくって収穫には至っております。どの程度放棄されると再生が不可能かというのは技術的な部分でわからないのですけれども、そのような事例はございました。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） もう1点だけお聞きしてこの件を終わりにします。再生して、耕作可能になった土地を村内で村民農園という形の貸し出しみたいなのをやっていらっしゃいますけれども、新たにそういう、募集してそういうところを使つてもらふ、

そんな取り組みをやってみる価値があるのか。今どんなニーズがあるかというのを私は把握していないのであれなのですけれども、今までのところは大体固定した人が固定した形できちんとやっていらっしゃるかもしれないのですけれども、もう1回新たにこういうのをやりますよという、そういうことにチャレンジしてみる価値はあるかどうか、それだけお伺いします。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今村内で3カ所、小坂と竹田原と梨の木と3カ所村民農園をご用意させていただいて、今の状況はすべてご利用いただいている状況であります。昨年の4月の段階なのですが、キャンセル待ちでもやらせていただきたいという方がたしか2組か3組いたと思いますけれども、今のところの需要はその程度。今年も既に転勤で作っていた方が今年で終わりにさせていただきたいとか、年齢的にちょっと無理なので区画を4区画を2区画にさせていただきたいというお話もありますので、今需要と供給はほぼ取れているのかなという気はしております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。時間があまりなくなったものですから、次のスカイランドのほうへ参ります。

先ほどのご答弁で、新しい指定管理の企業、かなりの豊富な経験があるということで、具体的にこんなアピールポイントがというお話を承れなかったのですけれども、期待して待ちたいと思います。補助金も継続されるということで、その辺お願いしたいのですが、1点だけお伺いします。

施設整備に関する件なのですけれども、実施計画を見ますと、現状、新年度にかけて更新する空調、それ以外では、ロビーのカーペットの交換計画、それだけは実施計画に載っております。それ以外は全くないのですけれども、新たな指定管理者さんの契約期間内における現状施設の維持管理面での設備更新費用、その見込みだけは、変な話、項目だけでもある程度把握をしておきたい気持ちがあります。

これまでサービス業がゆえに、不具合があったら間髪入れず対応しなければいけないと、そんなケースが多々あったような気がいたしますので、ちょっとこれまでの流れとは少し変えていただいて、実施計画に盛り込むというか、そんな話をさせていただきたいのですが、その辺のお考えをお伺いできますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） スカイランドきよみずの関係につきましては、指定管理料

のほかに、備品購入費あるいは修繕料といったようなものを年間で決めて支出したいというふうに考えております。それは、今回の令和2年度予算に計上してあるという状況でありまして、最初の年については、改修あるいは備品購入のための経費として、指定管理料のほかに550万円ということを用意をしているところであります。

その中身と申しますか、使い道については新たな指定管理者であるドリームホテルさんが決めていくということを用意しております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしく願いいたします。かなり大型の更新事業というのですかね。もうあそこは二十数年になるのですかね、もしかしたらかなり経費のかかるものを更新しなければいけないというのがあるのかどうか、その辺またぜひ情報を教えていただきたいと思っております。

教職員の関係です。正直言って、あまりこれはこの場で踏み込んだ議論はできないのは重々承知しております。どんなふうに把握しているのかなというのはちょっと聞きたかったのですが、その辺先ほどの教育長の説明でよく理解できましたので、あえて1つだけお伺いいたします。

これは山形の中で聞いた話ではなくて、いろいろな情報の中で、どうも教職員さんというのは、報道の部門ですけれども、超勤4項目という、そんな暗黙の制度があると聞いているのですけれども、その4項目というのは、郊外実習時、それから、修学旅行、職員会議、それから、緊急災害時の業務、この4つに関しては超過勤務は認めるけれども、それ以外については教員が自発的に行った勤務ということで時間外にカウントしないという、こんな報道を聞いている範囲なのですけれども、山形小学校でそういうことはないのかどうかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 超勤4項目については法令等で規定をされているもので、管理者はこの4つに当たるもの以外は超勤命令をしてはいけないということになっています。山形村も同じように、時間外の命令を出せるのはこの4つだけですから、それ以外は勤務時間の割り振りですとか、あとは、先生たちが子どものためということで、献身的に、自主的にやる勤務というものになっています。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よくわかりました。教職員の皆さんが多忙ゆえに追い込まれて心身ともに不調を来す、そんなことのないように行政としても可能な支援体制の確

立をお願いしたいと思います。

最後の審議会における女性の登用率、先ほどの答弁で概要はわかりましたから、引き続きご努力をいただきたいと思います。

1つだけ申し上げますと、今後もしこういう審議会をつくりたいというときは、まずはどういう人が適当なのか、男女比率とか、どういう年代がいいか、それを決めてから折衝していただく、そんなご努力をお願いしたいと思います。

後半駆け足になってすみません。、私なりには思った議論はできたつもりですが、また今後ともよろしくをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員、よろしいですか。

以上で大月民夫議員の質問は終了しました。

◇ 竹野 入 恒 夫 君

○議長（三澤一男君） 質問順位 6 番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項 1 「プログラミング教育について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（ 9 番 竹野入恒夫君 登壇）

○ 9 番（竹野入恒夫君） 議席番号 9 番、竹野入恒夫です。私は、今回大きな項目で 3 つの質問をさせていただきます。

任期満了に伴う松本市長選は、8日告示されました。6名が立候補した。市役所新庁舎の建設や市立博物館の移転、市立病院の移転、新築、2021年に予定される中核市への移行など、大きな事業が引き継がれ、活発な論議が期待されます。

それでは、一般質問に移ります。

1 「プログラミング教育について」。今年4月から小学校で必修化されるコンピューターのプログラミング教育で、最低必要な指導体制の基盤は整っているか。

1、プログラミング教育に関して、実践的な研修や模擬授業などはどのように行ったのか。

2、山形小学校では、教員の何名ぐらいが研修や模擬授業などを行ったのか。

3、プログラミング教育に精通した職員の確保はできているのか。

4、プログラミング教育に習熟した教員が何人いれば理想と言えるのか。

5、4月からは、英語や道徳の教科化が始まるが、山形村での進捗状況は。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 竹野入恒夫議員のプログラミング教育のご質問にお答えいたします。

最初のご質問であります「プログラミング教育に関して、実践的な研修や模擬授業などはどのように行ったか」についてであります。山形小学校では、外部講師を招いての校内研修会を4回、公開授業や研究授業による実践的な研修を5回行い、児童の論理的な思考力を育む授業の方法について教職員のスキルアップを図ってまいりました。

次に、2番目のご質問の「山形小学校では教員の何名ぐらいが研修や模擬授業をどのくらい行ったのか」についてであります。研修につきましては全教員が参加をいたしました。また、模擬授業につきましては、5年生、6年生の算数と理科で6回行いました。

続いて、3番目のご質問の「プログラミング教育に精通した職員の確保はできているか」についてであります。小学校段階でのプログラミング教育はプログラミング言語を学ぶものではなく、自分が意図した一連の活動を実現するためにどのような動きの組み合わせが必要であり、1つ1つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのかといったことを論理的に考えていく力の育成を目指して行われます。

プログラミング教育は国語や算数のような教科として位置づけられるものではなく、学習の基盤となる資質・能力の1つである情報活用能力に含まれる内容であり、教科横断的な視点に立って、論理的な思考力を育成していくこととなります。こうしたことから、授業を行うすべての教職員はプログラミング教育の意義を理解し、教科等の中で活用していくこととなります。プログラミング教育は一部の専門的な教員だけが行うものではなく、すべての教員が行うこととなりますので、全教員に必要な知識・技能であると考えています。

次に、4番目のご質問の「プログラミング教育に習熟した教員が何人いれば理想と言えるのか」についてお答えいたします。

先ほど述べましたとおり、プログラミング教育に関する授業づくりはすべての教職員に必要な能力であると考えております。

次に、5番目のご質問の「4月からは、英語や道徳の教科化が始まるが、山形村での進捗状況は」についてお答えいたします。

道徳につきましては、平成30年度から「特別の教科道徳」として既に教科化がされており、教科書による授業が行われています。また、外国語につきましては、第5学年と第6学年が新たに教科化となり、本年4月から教科書を使用して英語の学習が始まります。なお、英語の教科としての授業時間は、5年、6年ともに年間70時間と定められています。

山形小学校では、本年4月の新学習指導要領全面実施に向け、移行期間となる平成30年度と令和元年度に年間70時間の英語学習時間を確保し、英語の教科化に備えた学習を行ってきました。英語の授業は、学級担任や英語専科教員、ALTと一緒に、教科化に向けた学習経験を重ねてきており、英語の教科化に向けた準備を計画的に進めてまいりました。こうしたことから、本年4月からの英語教科化に対しては、順調に取り組めるものと考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 全国では大分遅れているという話を聞いて、準備不足のところがあると聞いていたのですが、山形村は積極的に取り組んでくれていてありがとうございます。

この文部科学省が小学校のプログラミング教育の狙いとか、育む資質・能力がどなたのところにあると考えていますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 文部科学省が今回新しい学習指導要領の中で、プログラミング的思考力ということで、プログラミング教育を導入するその背景なのですが、これからの時代はコンピューターを理解して、上手にそれを活用していく力というのがとても大事になってきます。これからこの不透明な社会を生き抜く子どもたちにとって、コンピューターをよりよく活用していく力というのがどうしても必要になってきます。

現に諸外国におきましては、初等教育の段階からプログラミング教育を導入する動きがありまして、こうした背景から今回学習指導要領の改訂にともなってプログラミング教育を文部科学省は導入してきたと聞いております。

それから、どんな子どもたちに資質・能力をこの教育によって力をつけようかと考えているかは、先ほど申しましたとおり、子どもたちに論理的な思考力をつけると。論理的な思考力というのは、筋道を立てて、わかりやすく物事を説明していく力と書かれていると思うのですけれども、それをコンピューターに当てはめると、意図したこうした活動を機械に与えていくためには、どうした組み合わせを、指示をしていくかといったことを考えていくと。一番わかりやすいのは、お掃除ロボットを仮につくるときに、壁に当たったら戻る、ごみを吸うとか、そういった指示を1つずつ与えていって、自分が理想とする動きを機械にやらせるといった考え方になっているようです。

論理的思考力は、いろいろな場面で、社会に出たときにどんな場面でもわかりやすく筋道を立てて説明するという能力は必要になりますので、プログラミング教育だけではなく、全教科を通じて論理的な思考力というのは育成していく必要があると思っています。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） わかりやすい説明ありがとうございました。

必修化となるプログラミング教育は、科目の新設ではなく、教科目の中で実施することが決められているわけですが、現場の先生にとってどのようにプログラミングを取り入れ、どんなことを教えればいいのかとか、不安が多いと思うのですが、その辺はどのように対処していくのか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 非常に現場の先生方は不安になるものですから、文部科学省のほうでは、事例集などをつくって、例えば、教科の算数の中で、正三角形の作図をさせるような、そういったものをコンピューターの指示によって正三角形をつくっていくというような授業もあります。例えば、それは正三角形の特徴を知っていないとできないのですけれども、内角の和ですとか、辺の長さですとかを使いながら正三角形をつくっていくという、そんな算数の中でプログラミング的な思考を育成するような、そんな取り組みもあるみたいです。

それから、理科の中で、電気の学習か何かのときに使うような、そんな教科の中で取り扱える事例を幾つか示しているようです。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） わかりました。

必要な設備環境は、i P a dをクラスの人数分、W i - F iアクセスポイント搭載の電子黒板、これらをセットにして普通教室で行います。そこで、この設備環境は、4月までに整えられるのかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 1人1台端末の環境を整えるのは4月からは無理だもんですから、コンピューター室がありますので、そちらのほうを活用して、プログラミング的な思考の学習といいますか、それをやっていこうかなと思っています。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） 今、コンピューター室でやるということでしたが、人数分がそろって教室でやれるようになるのはいつごろと考えていますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 国の目標だと、令和5年度に1人1台の環境を整えると国は考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 村としてはどんな状況でやるつもりですか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 補正予算でも提出をさせていただいていますけれども、国のギガスクール構想によりまして、通信基盤は整備をして、その後、端末の整備へ入って行って、端末整備は高学年から進めようかなとは思っています。できれば、国の目指している令和5年度には1人1台の環境ができればいいなと思っています。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） 保護者の方が子どもと一緒に授業の進み具合などをチェックすることも必要になってくると思いますが、それはどのように考えているのか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） そういったプログラミングを教科学習の中に取り入れるようなときに、そういった授業のときにあわせて参観日を設けるとかといったことで、見ていただける機会をつくっていければと思っています。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） 全体の授業時間が増加するわけではないので、これまでのように授業のボリュームが減って、かわりにプログラミングに割く時間が増えるということになりますし、しかし、1年では学ばなければいけない教科書学習の内容が決め

られております。予習や復習の時間が削られると考えられるわけですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） プログラミングについては、教科学習ではないものですから、教科を横断的に、学びの基盤になる考え方ということで、情報活用能力の一部とされています。ただ、言語能力ですとか、コミュニケーション能力と同じように、学びを支える基盤として情報活用能力があるということですので、教科学習を圧迫してその時間をとるということではなくて、各教科の中で取り組める内容かなと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） まだまだ実行してみないとわからないことが多いと思います。積み重ねていって、実践の中で手ごたえを感じて授業をするしかありませんので、先生一人ひとりの手腕に期待いたします。

5番目の質問です。就学指導要領では、英語学習指導要領では外国語と記され、小学校3年から外国語として導入されますが、3～4年と英語に親しむことが目的だということですが、聞く、話すのコミュニケーションを中心に、小学校自体が45分ですので年間35時間行われます。現在5年生から行われている英語の会話や英語に触れる授業が、改正後は2年前倒しされて、5～6年では年間70時間に増え、英語は評価が伴い、成績がつく教科書になります。聞く、話すに加え、大文字、小文字の文字指導、語順の違いや文構成の気づきも指導されるわけですが、その辺はどのように先生たちは指導しているわけでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 英語の評価については、まだ文部科学省のほうから評価の内容が示されておりません。具体的にどんなふうに評価がされるかというのはちょっとわからないのですが、今竹野入議員さん言われた内容が、聞く、話す、読む、聞くといったことで評価がされるとは思いますが、具体的には承知をしておりません。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） はい、わかりました。道徳の授業は30年度から始まっているということですが、特別の教科である道徳という位置づけになったわけですが、教科書もつくられていますし、地域によっては取り組みに差が生じてくるということも問題になっているようですし、そして、昨今いじめや青少年の自殺が大きな社会問題

となっていることなどからこういう背景ができたと思うのですが。教科化されて、これの利用度とか、どのような授業内容になっていくのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 道徳については、以前は副読本とか、それを使って、教科ではなかったものですから、道徳的な思考力を高めていたわけですが。議員さんおっしゃったとおり、いじめとか背景にあって、道徳が教科化されてきました。

今回、教科化される中で、道徳の狙いなのですからけれども、当たり前のことなのですからけれども、よりよく生きるために必要とされる人間としてのあり方や生き方といったものを学ぶと。そのときに教科書で学んでいくわけですが、当然実生活の中でその事象を振りかえり、自分事として考えられるような、そんな道徳の授業が展開されているものと思います。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） 例えば、いじめをテーマにした場合、自分は誰とでも仲よくしたいと思いながら、実際はいじめられている友達を傍観したりしているという状況を考えて、その葛藤と向き合い、自分と異なる意見を持つ他者、そういう人と議論を交わしたりします。すぐに解決策を出すのではなく、社会のマナーや常識のある言動、他者への思いやり、命の尊さ、人の生き方などから考え、追求していくような授業が想定されるわけですが、多面的、多角的に考えて、道徳的価値の理解を自分自身とのかかわりの中で深めていくことに意義を見出すような授業となるわけでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今言われた、そういう内容の授業になります。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） 道徳については、数値化される対象ではないということで間違いはないですか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 道徳の評価は内面的なものになるものですから、数値としては評価しないとされています。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員、1番よろしいですか。

次に、質問事項2「成人式について」についてを質問してください。

竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 成人式について。令和4年4月からの民法改正で、成人年齢

が18歳に引き下げられる。実際に問題に直面するのは3年後の令和5年1月の成人式からですが、18歳は大学受験や就職で忙しいことなどから、山形村としてはどのように考えているのか。

1、成人式は、主に自治体が開催。対象者を二十歳にするのか、18歳にするのかの判断は自治体に委ねられているわけですが、今までどおりに8月14日に二十歳の成人式を行うのかをお聞きいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問であります成人式についてのご質問にお答えいたします。「今までどおり8月14日に二十歳で成人式を行うのか」ということでございますけれども、成人式については、これまで山形村が主催し、当該年度に二十歳になる方を対象として、最近では8月14日に成人式を行っております。

県が昨年末に行った成人式の検討状況に関する調査では、対象とする年齢についての回答は、検討中・未定・あるいは二十歳のままとする予定が多かったようであります。18歳に変更する市町村はほとんどないという結果でありました。山形村といたしましては、新成人の皆さんの意向も伺いながら、また、近隣の町村との動向も参考にしながら検討をしていきたいと思っております。

また、実施日についてであります。現時点では特に変更する大きな理由もございませんので、8月14日の開催を考えているところであります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） ぜひ、8月14日に二十歳での成人ということで検討していただけるように要望いたします。

以上です。

○議長（三澤一男君） よろしいですか。

竹野入恒夫議員、次に、質問事項3「風疹について」についてを質問してください。

竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 「風疹について」。40歳から57歳までの男性が子どものころは公的な予防接種が行われていませんでした。このため国は、今年度から、まず自治体を通じて無料で抗体検査を受けられるクーポンの配布を始めました。48歳か

ら57歳の人にも希望すればクーポンをもらうことができます。今年4月以降は48歳から53歳の人にはクーポンが送付されます。そこで、お聞きします。

1、山形村では、40歳から47歳の男性を対象に、村を通じて無料で抗体検査を受けられるクーポン券の配布は、昨年いつまでに行ったのか。対象は何人か。

2、検査を受けた人は、何人か。

3、健康診断の機会に検査できないか。

4、対象者にどのように周知徹底させるのか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問項目3番目でございます。「風疹について」のご質問にお答えをいたします。

最初の質問の「クーポンの配布時期と対象者について」であります。クーポン券の通知の発送は、昨年の6月6日に実施しております。また、元年度の対象者であります。昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、481名でありました。

2番目のご質問の「検査を受けた人数」であります。令和元年12月末現在で、86名の方が受診をされております。

3番目のご質問の「健康診断の機会に検査できないか」であります。検査は可能でございます。受診を希望される場合は、特定健診の実施医療機関にてクーポン券を提出し、受診していただくことになります。なお、実施医療機関は、それぞれ各自でお問い合わせをいただくようお願いをしております。

4番目のご質問の「対象者に対する周知の方法」であります。令和2年度は元年度の未受診者であった方と、2年目の対象者であります。昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性の方、対象は622名に通知を発送する予定であります。あわせて、広報等で周知をしていくこともしております。

また、令和3年1月頃に、未受診者の方には、勸奨通知を発送する予定であります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 6月6日に発送ということで、わかりました。

それで、検査を受けた人は86名。これで抗体がなくて再びワクチンを接種したという方は何人ぐらいいるのですか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 抗体検査をやられた方については86名という答弁が今あったのですけれども、陰性の方については31名いらっしゃいました。今、つかんでいる情報では、ワクチンを接種されている方は24名ということでございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） 今年に入ってから、2月5日時点で、全国で33名が感染し、先月には0歳児の男の子が母親の感染により、心臓、目、耳などに障がいが残る先天性風疹症候群と診断されました。検査は血液を採取するだけなので簡単なわけですが、ぜひ周知徹底を図ってほしいと思うし、使われなくなったクーポンということをお聞きします。今年度から配布が始まった無料クーポン券に期限があると聞いたのですが、2年の3月31日と書かれているそうですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 今年度につきましても、未受診の方が多数いらっしゃるものですから、2月の終わりに検査を受けてくださいという旨のはがきをお送りしてございます。新年度については、4月中ということで、新しい対象者の方と元年度にまだ受けられていない方、その方について、あわせてクーポン券を発送するという予定であります。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） 2年の3月31日までという、期限はなくていいということですか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） そのタイミングで受けていただければいいのですけれども、その辺は期限過ぎてしまったとか、そういうことがあるかと思いますので、調整をさせていただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫君。

○9番（竹野入恒夫君） 風疹の難しいところは、15から30%の人が無症状だということですね。本人も気づかないうちに周りの人たちに感染を広めてしまうというおそれも出てくるわけです。厚生労働省の担当者は検査に行ったら抗体が足りなければワクチンを接種すれば風疹が蔓延しない社会にしていくことができると言っております。

自分のためにも、妊婦や生まれてくる赤ちゃんのためにも、周りの人に思いを寄せてほしいと話しております。いつか行こうと思っていたけれどもそのままになっている村民の皆さん、そろそろ足を運んでみませんか。

以上で一般質問を終わりにします。

○議長（三澤一男君） 以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

◇ 小 林 幸 司 君

○議長（三澤一男君） 質問順位 7 番、小林幸司議員の質問を行います。

小林幸司議員、質問事項 1 「残任期間があと 1 年となられた村長に、過去 3 年間の評価と残り 1 年の展望を」について質問してください。

小林幸司議員。

（ 1 0 番 小林幸司君 登壇）

○ 1 0 番（小林幸司君） 議席番号 1 0 番、小林幸司であります。今回は、3 つのことについて質問をさせていただきます。

まず、1 番目といたしまして、残任期間があと 1 年となられました村長に、過去 3 年間の自分評価並びに村政への評価、残り 1 年の展望をお聞きしたいと思います。

平成 2 9 年就任以来、3 年が経ちました。残り 1 年余りとなった現在のお気持ちを以下の課題についてお聞きかせください。就任した時点と比べて下降したものと横ばい、または上昇しているか、評価とともにお答えをください。

（1）幹線道路に関しては補修・整備がされていると思うが、村民の生活道路の整備は。

（2）村長の目から見た教育環境についての評価は。

（ア）保育園の保育内容や保育士の働き方について。園児一人ひとりに対して、気配り、目配り、心配りができているか。保育士が過重労働になっていないか。

（イ）小中学校にかかわる環境について。教師の児童・生徒とのかかわり方や、児童・生徒同士の関係、お互いを信頼、尊重し合っているか。通学に係る問題はないのか。

（3）福祉環境についての評価は。介護現場ではデイサービスの受け入れ、見送りや、中止の場所も出ております。今後、村としての見通しなどをどのように考えているかお聞かせください。

(4) 山形村の農業振興についての評価は。国、県、村としての補助対策は進んでいると思われませんか。農業従事者の高齢化が進んでいると思われませんが、どのような対策が必要だと思われませんか。風疹対策についてなかなか前進が見られませんが、課題は何だと思われませんか。

(5) 以上(1)～(4)を踏まえまして、残り1年で最も重要課題と思われるものが何ですか。(1)から(4)以外でも結構です。また、10年後の山形村の理想像はどのようなものであるか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長(三澤一男君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 小林議員のご質問にお答えをいたします。「村長任期中のこれまで3年間の評価と残り1年の展望を」ということでございます。

まず、1番目の「幹線道路に関しては補修・整備がされていると思うが、村民の生活道路の整備について」であります。

幹線道路では、県道と村道の主要道路がございますが、県道は県の整備計画に沿って、松本事業所などとの連携をしながら進めているところであります。

村道の幹線道路につきましては、村道の整備計画や道路の破損状況などを勘案し、補助金や起債などの有利なる財源を活用しながら、整備を進めております。

幹線道路以外の村道については、各区で取りまとめていただいている地域づくりの実施計画をもとに、傷みの大きい路線などを優先し、主には部分的な舗装補修を行っているのが現状であります。

なお、今の村道の路線数は433路線でございますが、総延長が167キロであります。この道路をすべて、アスファルト舗装を再舗装するとすれば、財源として約50億円の予算が必要になる計算になります。限られた予算でありますので、最大の効果が上がるよう、予算執行に努めてまいりたいと考えております。

ご質問の生活道路の整備についてですが、それぞれ地域で事情も違いますが、この3年間で際立って村道の整備が進んだとは評価はできないと考えております。

2番目のご質問の「村長の中から見た教育関係について」であります。まず「保育園の保育内容や保育士の働き方について」であります。

「園児一人ひとりに対して、気配り、目配りができているか、保育士の過重労働に

なっていないか」との質問であります。山形保育園では、厚生労働省の定める平成30年度改定の保育所保育指針を踏まえながら、心身ともに健康な子ども、自分・友達・物を大切に子ども、よく考えやり抜く子どもの3つの保育目標を独自に掲げ、すべての園児と子どもの家庭を支える保育を行っております。

また、全国的に保育士不足や待機児童の問題が社会問題となっております。時代とともに働き方の多様化や共働き世帯の増加、核家族化などの進んだことによって、ますます家庭内だけで子育てが難しくなっております。祖父母とのかかわりや地域の人たちとのつながりも薄くなってきている時代でありますので、保育園が担う子育てがより大きな役割を果たしていると考えております。

保育士の役割は、子どもの人生の土台となる時期を支え、保護者の働くことを後押しすることで、社会全体を支えている重要な仕事であります。今後も、保育士の働きやすい職場環境の充実に配慮してまいりたいと考えております。

(イ)の小・中学校にかかわる環境でございますけれども、小学校につきましては教育委員会の管轄でありますし、私としては教育委員会からそれぞれ報告をいただく中で調整をしているところであります。

通学にかかわる問題としましては、何回か問題になっておりますが、高校通学の不便な点、そういったことにつきまして、アンケートをとるなどして、現状の把握と有効な対策などについて検討を進めているところであります。

次に「福祉環境についての評価」であります。デイサービス事業については先ほども申し上げました。ピアやまがた、デイサービス事業が廃止になるとすれば、村内の利用者にとってデイサービスの選択肢が1つ減ることになりますので、運営をしております松塩筑木曾老人組合の持続可能な経営戦略上、どこまで容認できるか考えながら進めてまいりたいと思っております。

「農業振興についての評価」であります。国・県・村としての補助対策は進んでいると思っております。山形村は、他の自治体と同様、村の発展のために必要な事業については、検討の上、補助をしていくつもりでございます。農業従事者の高齢化についてであります。少子高齢化の時代でありますので、特に農業従事者に限った課題ではございませんが、高齢者がそれぞれの分野で元気に活躍するため、村の果たすべき役割は何かを十分検討の上、判断をしてまいりたいと考えております。

風食対策の1番の課題は、まずは農家の皆さんの意識改革だと思います。それと、JAや改良区、行政が情報を共有し、共通の認識を持って対策に当たることが大切だ

と思います。

5番目になりますが、以上を踏まえ、10年後の山形村の理想像ということでございますが、山形村は中核市に移行する松本市の中心地まで約12キロに位置しております。松本・塩尻のベットタウンとしての地理的特性と肥沃な約800ヘクタールの農地を十分活用する農業が互いに調和しながら、村民の皆さんの多様な生活様式や価値観の違いを力に変えることができる、村民力の強い山形村であってほしいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） それではまず、1から再質問させていただきますが、村長、先ほど村道の改修には50億円ほどかかるというようなお答えをしておりました。県道に関しては県からの予算がついてまいります、村道については村として単独、独自として整備をしていかなければいけないということでもあります。近年は、舗装の穴があいたところは、今までは業者をお願いをしておりましたけれども、役場の職員による見回り等で補修をされているという現場も見ましたし、重労働だなというのはわかりました。

ですが、冬場に関しては、雪が降ったり、塩カルをまいたりということで、なかなか見回りができない状態が続いていると思います。今年度に関しては雪が少なかったもので、大分舗装の傷みということに関しては少ないのではないかと思うのですが、なかなか見回りが行われていないのではないかと思うのですが、村の職員としてどのように見回りを行っているか。毎日というわけにはいきませんが、この道路環境の点検についてはどのくらいの頻度で行っているか、お答えをお願いします。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 今のご質問についてですけれども、土木担当の現場対応できる職員としましては2名職員の配置があるわけですが、毎日というわけにはいかないわけですが、事あるごとに外へ出て、管理している道路の管理をするということで行っております。そのほかに、村民の方から情報としていただくものもございまして、そちらにつきましては早急に職員が対応するという体制をとっております。そんなことで、皆様には迷惑かけることも多々あるかと思うのですが、できる限りのことを職員で対応していきたいというようなことで考えております。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 村の職員でも、役場に通勤するときに、自分の自宅からここまで来る間、道路環境がどうなっているのかというのは、毎日通勤しているわけですから、その担当者に「ここちょっと穴があき始めたよ」というようなことは報告はされておりますか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 職員からの急報といいますか、「今朝、ここ通ってきたらここに穴があいていたよ」とかいう情報は随時寄せられておりますので、そのようなことも参考にしながら業務に当たっております。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 農道に関しては、今畑総の関係で大型機械等、ダンプ等が走り回っているというか、お仕事をされているのですが、なかなか大型のダンプ等が通行するに当たって道路状態も悪くなってきますが、この役場の上から土砂を運んだり、役場の上へ土砂を持ってくるという関係で、役場前から農道に関しての整備に関しては、一旦工事が終わらないと舗装できないと思いますが、これもし、途中で穴があいてしまったりとかした場合には、どのように対処していくおつもりですか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 実際その工事によって、工事で往復する大型トラック等で破損したような場合につきましては、請け負っている業者さんとも相談しながら、応急処置なり、工事が終わった後の本復旧ということも考えながら対応していきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 1に関しては、あと要望にして終わりにしますが、きめ細かい目を見たものに対して、整備・補修をしていていただきたいと思います。

続きまして、2というところで、村長から見た保育園、小学校に関する問題ですけれども、山形保育園に関しては園長をはじめ大分努力をされておりました、保育環境等、保護者からも苦情等は言われておりません。大分、高評価を得ております。これからも、子どものために一生懸命頑張りたいと思うのですが。

保育園に預けるまでの時間が親としてはばらばらなので、それに関しての道路状態といいますか、小学校の下の信号機での渋滞等に関してどうにかありませんかというお話を聞いたことがあります、このことについて保護者からの意見等はありました

か。

○議長（三澤一男君） 旗町保育園長。

○保育園長（旗町通憲君） 保育園の通園児の車の流れでございますけれども、一方通行をお願いしております。保育園の入り口の信号機のほうから入って、逆に県道のほうに抜けるような一方通行を朝晩お願いしております。

あと、こちらからのお願いといたしまして、駐車場をかなり広くとってあるのですが、駐車場の中に入ってきただけからちょっとスピードを出されるきらいがありますものから、そこら辺のところは通知や何かでなるだけ徐行していただきたいということでお願いをしているところでございます。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 午前中に百瀬議員からもありました小学校、中学校、保育園の駐車場の関係のことにもありましたが、保育園の駐車場自体が広くて、駐車スペースがとってありますが、スピードを出しやすいというか、まだ若いお母さんたち、お父さんたちがいらっしゃいますので、早く子どもをおろして行きたいということもわかりますが、駐車場に関しては、耳からではなくて、目で訴えるように、徐行ないしは何キロ規制みたいな表示というところも考えていったらどうかと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（三澤一男君） 旗町保育園長。

○保育園長（旗町通憲君） その点につきましては、駐車場の駐車スペースの一番保育園側のところに、停止線を設けました。それから、一番手前のところに車をとめると、入ってきて死角ができるものですから、そちらのほうにつきまして、バスの駐車場、バスの昇降口のところにカーブミラーをつけまして、注意を促している状況でございます。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） やはり小さい子どもですので、安全面に対しては配慮をしていただきたいと思います。とっさの動きに親がついていけないというところもありますので、これからも安全対策についてはよろしくお話をしたいと思います。

小学校、中学校の環境につきましては、教育委員会の関係でありますし、鉢盛議会の、私たちもそういう議会の仲間構成をしておりますので、そのときに意見をさせていただく機会はあると思いますので、よろしくお話をしたいと思います。

では、3番目の福祉環境についての評価については、午前中の福澤議員の質問の中

にも大分答弁されておりましたので、このことについては省略をさせていただきます。

4番につきましても、上條議員が質問されていた中で、やはり農業者に対しての補助、農地に対しての補助については、県や国、村としても大分補助をしていただいていると思います。しかしながら、ちょっとほかの市町村に比べると取り組みが遅いという感じがいたします。

なぜと言いますと、塩尻洗馬管内や朝日管内のスプリンクラーについては、大分前に整備が終わっているという状況であります。山形村がどうしても対応するのが遅かったという意見も聞かれておりますが、この点についてはどう思われますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） スプリンクラーの畑かんの話でございますけれども、原則論を申し上げますが、申請するのは土地改良事業でございますして、行政がというよりは、それぞれ受益者の皆さんが改良区を通じてその事業を具体化していくというのが土地改良事業の考え方でございます。今やっております県営畑総という事業は、これは少し違ったところがありまして、受益者はそこにいる農家の皆さんだと思っておりますけれども、排水を処理するという意味がありますので、これは受益者負担がなくて、行政、県が直接実施しているということでございます。一般的な土地改良事業というのは、行政がというよりも、改良区が主になって、農家の皆さんの意見を取りまとめて行っていくというのが土地改良事業、そんなふう認識をしております。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 今回の事業については了解をしております。この事業に関しては全国的に見ても、排水対策については初めてということもお聞きしておりますので、今後の進捗状況を確認をさせていただいて、見ていきたいと思っております。

風食対策については、上條倫司議員のほうで言われたとおり、農家だけでも無理ですし、JA、村としても無理、みんなが協力しなければやっていけないところではありますが、それをやるためにはどこかがしっかり旗を振ってやって、大切な土をどこにも飛ばさないのだということ、被害を出さないんだぞという意気込みがなければやっていけないと思っておりますが、去年の3月時点で風食対策の委員会がなくなっております。今後、この風食対策に関する委員会等は設立するという考えはあるでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 風食対策の検討委員会で行ったので、研究すべきことは一応終了したと。今の考え方は農業者技術者連絡協議会という組織もございますし、

主には今の風食の情報を出していただいたり、それから、情報を共有するというところまで行っていただいておりますけれども、また事情がといたしますか、状況が変わってまいりまして、具体的な取り組みが始まる、そんな状況が整いましたときには、またそういう検討委員会であったり、推進委員会であったり、そういったものの設置も将来に向かっては考えらえると思っております。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 5番目の最後のこの質問の中で、村長の答弁の中で、やはり松本市の中核都市を目指しているというところの、外側にいますベットタウン、塩尻・松本に関してのベットタウンとしての山形村を位置づけているという考え。また、800ヘクタールという農地を利用していくのだということで、農家の皆さんも頑張らなければいけないし、新しく山形村へ引っ越してきた皆さんとの共存も目指していかなければいけないのですが、なかなか今までいた人たちと新しく来た人たちがそれぞれ共有し合えるものというのが、先ほどの風食につきましても農家が悪いのだというような意識がまだ強くて、新しく来た皆さんに理解がしてもらえないという状態があります。これから10年後、まだ山形村の農地、農家が残っていて、これ以上人口が減らないように努力をしていくということで、これから努力していかなければいけないかなと思って、1番の質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員、次に、質問事項2「ふるさと伝承館の跡地利用の現時点での考えは」について質問してください。

小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 2番目の質問ですが、「ふるさと伝承館の跡地利用についての現時点での考えは」これは村長のあくまでの考えで結構ですのでお願いをします。

公共施設あり方検討委員会の答申により、ふるさと伝承館について、来年度からの取り壊しを決断されたことは大変理解するところであります。その後の土地利用の方法や展示品・貯蔵品の保管について、今後設置されるであろう委員会等で検討されると思われませんが、村長としての思いがあればお聞かせをください。イメージだけでも結構です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問であります「ふるさと伝承館の跡地利用の考え方

について」というご質問でございますが、これまでの山形村の公共施設は、山形村の人口増加とともに建設されてきております。今、人口減少に向かう時代でありますので、これからの山形村に新たに何が必要か、また、何を残し、何を削るか、大胆な発想が必要だと思っております。村の文化財の保存と活用はどうあるべきか、少子化対策、子育て支援のための施設は必要なのか。また、高齢者対策がどうなのかなど、様々な行政課題の中で、限られた予算を有効に活用するため、補助金などの申請の時期や財政面でのすり合わせ、また、関係する組織やグループとの調整なども必要になると思っております。今後、十分な熟議を重ねる中で、方向性を決めていきたいと考えております。

私の思いということでございますが、人口減少、少子高齢化の時代であります、特に若い皆さんがふるさと山形村の未来を展望できるような、過去の伝承と未来をつなぐシンボルのような施設ができてほしい、そんなことを考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 各委員会での説明の中にも、教員住宅を改造しての展示品の保管等を検討されておりました。大事なものに関しては、県宝に指定されたものに関しては村としては大々的に公表をしていってほしいなということをお願いします。

あと、今の伝承館の北側に貯蔵してあるものに関して、あそこに置きっぱなしであるというような説明をされました。今その伝承館の敷地、慰霊碑以外のところは、どのくらいの面積があるのかおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 手元に資料がなくてしっかりした数字は申し上げられませんけれども、2,400㎡ぐらいだったと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） この2,400というのは、一段下がった、今空き地になっているところも含めているということによろしいですか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 忠魂碑の場所を除いて、すべての面積になります。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 2,400というところで、今保存してある倉庫に関しては移動がないということですが、そこをこれ以降に使われないというか、そこに保存してしまえば、移動もできないし、その面積に関しても減るということによろしいので

しょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） まだ跡地利用の全体の構想ができないものですから、とりあえず今北側の軽量鉄骨のところはそのままということになります。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） もしその空き地が利用できる状態であれば、移動も考えるということでもよろしいでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） そういう状態であれば、移動も考えていきたいと思っています。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 先ほど村長からお答えをいただきました。村として何が必要であるか。子育て、未来を展望できるものにしたいというお考えであるということ、大変理解をするところでありますし、今後進めていっていただきたいと思います。

小学校の前にありますので、何もしないということにはなりませんし、子どもたちが寄れるところ、集まれるところをつくってもらえれば、私もうれしいなと思って、この質問を終わりとしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員、次に、質問事項3「山林の再生に県の森林税をもっと活用できないか」について質問してください。

小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 3番目の質問であります、「山林の再生に県の森林税をもっと活用できないか」という質問でございます。

山形村の山林は他市町村に比べて面積が少ないですが、山から生まれる資源はまだまだ豊富であると思われれます。ですが、数年前に発生いたしました雨氷被害による倒木などにより、山に足を踏み入れることのできない場所がまだまだ広域に広がっているのが現状です。

そこで、長野県森林づくり県民税を活用した事業の取り組みとして、倒木の撤去ができないか。また、倒木をそのまま放置すれば、大雨による土砂被害を引き起こしかねませんので、この観点からも早い対応が求められますが、このことについてお答えをよろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 「山林の再生に県の森林税をもっと活用できないか」とのご質問でございます。

最初の質問であります「長野県森林づくり県民税を活用した事業の取り組みとして倒木の撤去等ができないか」ということですが、森林税活用事例の中に倒木の撤去等を行う事業に直接該当するものはございません。ただ、観光地等の景観整備を行う、観光地等魅力向上森林景観整備事業では、枯損木や倒木の撤去も含まれておりますことから、この中で対応できるものと思っておりますが、あくまで観光地等魅力向上森林景観整備事業が主な内容で、それに支障をきたす枯損木や倒木の撤去程度になると思われます。

なお、村では清水高原を事業地として、昨年からは観光地等魅力向上森林景観整備事業に取り組み、景観の整備を行っております。そのほかに、森林づくり県民税とは別の事業として、信州の森林づくり事業の中に気象災害による被害木の整備メニューが用意されており、横吹沢周辺の私有林整備にこの事業を取り入れて、新たに植林を行っております。議員ご指摘のとおり、まだまだ整備が必要な森林が多い現状ではありますが、関係機関との連携をとり、各種制度を活用して、地権者のご理解をいただいた上で有効な森林整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長(三澤一男君) 小林幸司議員。

○10番(小林幸司君) 来年度予算の中で説明がありました国から森林環境贈与税というものが200万円、村の中に入ってまいります。県のお金にしましても、230万円ほど森林づくり推進とか、観光地等魅力向上整備ということで補助金が入ってまいります。村長の中の説明にありました、清水高原から北側の斜面についてのお話がありました。総務産業の中で、係の方が説明をされておりました。上竹田地区の区有林があると、これについては運び出しやすい、入りやすい、地権者の理解が求めやすいというような説明をされておりましたが、これをあてはめると、ほかの地域でもやってほしいところが多分たくさんまだあると思うのですが。この認定みたいな、申請についてはどのような体制をとっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(三澤一男君) 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長(藤沢洋史君) 横吹沢の下竹田、下本郷の共有林の関係でありますけれども、地権者さんからご要望がありまして、共有林なものですから、どうしても皆

さんのご同意をいただかなければいけないというところがあります。

作業自体は松本広域森林組合にお願いをしているものですから、森林組合の担当者が地区の役員さんと交渉の上あそこへ決めさせていただいたといった内容でありますので、もしご要望があるようでしたら、また産業振興課にご要望をお寄せいただいて、ああいうやり方になるのか、それとも別のメニューを入れて違うやり方になるのかは補助金の有意なほうを選びたいと思いますので、そういった内容でお願いできればと思います。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 先ほど村長の答弁の中で、以前に発生した雨氷について片づけるための補助金はないということをおっしゃられました。観光に関しての補助金はつきますがということでしたが、昨年度の県の中の資料を見ますと「防災・減災のための里山等の整備事業」というのがございます。これは資料もありますし、昨年度長野県では1,470万円という予算で、これは各市町村が申請すれば10分の10ということですので、全額補助をするという項目もございます。

今後考えられる大雨等に関して整備をしていく中で、例えば、小坂で今度つくる二ノ沢ダムに関して、なぜダムをつくらなければいけないかということも課長等にご存じだと思いますが、もし大水害、大雨があったときに被害を軽減させる、被害を未然に防ぐというところがありますので、その前に山の中の倒れている木などをもう1回確認するということができるかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 森林づくり県民税の関係におきますと、区分としては6区分で、メニューとしては15ほどメニューがあるかと思います。議員の今ご提案をいただいた防災・減災のための里山整備というのも確かにございます。多分ボリューム的にも予算は大きい部類に入るかと思うのですけれども。

令和2年度の当初予算、今回上程をさせていただいておりますので、今後の検討としてそういったものも取り組めるのかどうなのか。確かに河川にもかぶるような倒木もございますので、そういったものができるのかどうかといったものも研究させていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 唐沢から清水高原に上がるものに関しては観光地という名目、また使える項目がたくさんありますので、補助金等については申請できることはわか

りますが、まだほかにも清水高原に上がる道、小坂から上がる道や上大池から上がる道に関してはなかなか整備されていないというところと、一目につかない山に関してはなかなか足を踏み入れられないというところがありますので、今後、せっかく山形村にもドローンという最新の機器がありますので、調査をしているというのは聞いておりますが、再度調査するということはできるでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） ドローンを活用させていただいて調査したのは雨水外被害の発生したときのみでありまして、今現在はやっていないのが現状であります。議員のおっしゃるとおりでありますので、ドローンを活用してどこまで正確な数字が出せるかとか、そういったものもありますけれども、そういったことにも活用させていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林議員。

○10番（小林幸司君） 宝の持ち腐れにはなってはいけないと思いますので、大いなる活用を求めたいと思います。

また小坂地区、上大池地区から上がる林道に関しては、なかなか人目につかない。人が行ってはちょっと危ないかなというところもありますので、ぜひその観点からドローンの活用をぜひお願いをしたいのと二ノ沢ダムに関しても、南斜面の山、以前大昔に山がずれたというお話を聞いております。山形村の中の土地、やこいという、岩板がないというお話も聞いておりますので、そこに関しても昔どのような被害があったのかということをもう1回調査していただきたいと思います。

山形村は森林に対しては山面積は少ないのですが、山を活用する皆さん、山に入る皆さん、大勢いらっしゃいますので、その人たちが安全、それと、山形村の山以外に住まわれている人たちの安全を確保するために、山がどうなっているのかというものをもう1回確認をしていただいて、私の質問に変えさせていただきます。

以上で終わりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 以上で小林幸司議員の質問は終了しました。

ここで本会議を休憩します。この時計で25分まで休憩。

（午後 3時13分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、ただいまから本会議を再開します。

◇ 百瀬 章 君

○議長（三澤一男君） 質問順位 8 番、百瀬章議員の質問を行います。

百瀬章議員、質問事項 1 「スカイランドきよみずの活性化及び関連公共施設の管理は」について質問してください。

百瀬章議員。

(8 番 百瀬章君 登壇)

○ 8 番 (百瀬 章君) 質問順位 8 番、議席番号 8 番、百瀬章でございます。「スカイランドきよみずの活性化及び関連公共施設の管理は」について質問いたします。

令和 2 年度からスカイランドきよみずの指定管理者がドリームホテルになります。これまではトヨタエンタープライズでしたが、業績は低迷したままでした。様々な原因で、昨年度におきましては台風 19 号による宿泊客のキャンセル、また、エアコンの故障によるキャンセル、ほぼ 1, 000 人を超えるキャンセルが出ています。というわけで、さらに低迷する原因ができたと考えます。

しかし、その反面、スカイランドきよみずを利用していただくための発信力が弱かったことが大きくかかわっているとも思います。令和元年 7 月の山形村公共施設個別施設計画において、同施設は 2033 年に長寿命化改修をし、維持する計画となっています。今後も指定管理者が管理運営をしていくと思われませんが、宿泊及び日帰りの利用者の増加なくしては経営が振るわず、その結果として村の負担が増えてしまいます。従って、村民の利用機会を増やすとともに、村として村外からの利用者増のための広報などを積極的に発信し、バックアップしていく必要があります。

指定管理者が交代するという事は、ここで新規一転、再度村としてスカイランドきよみずのあり方を見直す必要があるのではないかと思います、下記の質問をいたします。

1. 新規の指定管理者との協定書案の骨子は。
2. 現段階でドリームホテルにおけるスカイランドきよみず集客増のための新規事業の計画は。
3. 村と指定管理者とで相互の要望及び情報を交わす方法は。
4. 村として村内外への広報の方法は。
5. 山形村公共施設個別施設計画では、従業員棟、ゴルフ場は整理してゆく方向で

検討しているが、いつごろからどのような方法で検討するか。

6. 清水高原管理水道施設には更新時期が過ぎているものがあるが、スカイランドきよみずの継続と切り離しては考えられないので、今後の方針は。また、それらにかかる応急的な費用の一部に清水高原保健休養地管理組合の積立金は使えないか。

7. スカイランドきよみずに通じる観光道路も維持管理していかなければならないが、どう考えているか。

以上について、1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬章議員のご質問にお答えをいたします。「スカイランドきよみずの活性化及び関連公共施設の管理は」とのご質問であります。

まず、1番目の質問の「新規の指定管理者との協定書案の骨子は」についてであります。基本協定書・年度協定書ともに現在の指定管理者との協定書を基本とすることを予定しております。施設の改修や備品の扱い、利用料金及び指定管理料、事業報告書の作成提出、緊急事態における施設の使用等について取り決める内容でございます。

2番目のご質問の「現段階でドリームホテルにおけるスカイランドきよみず集客増のための新規事業の計画は」についてであります。昨年の3月に実施いたしました選定審議会におけるプレゼンテーションの中の話でございますが、主な施策としましては、地元食材を活用した料理の提供、やまっちそばのPRとそば集落との連携、ドッグラン、動物とのふれあいパークの新設、スカイランドきよみずの強みでもあります夜景や夜空を生かしたグランピングなどが今後の計画をするために研究していくと伺っております。

3番目のご質問の「村と指定管理者とで、相互の要望及び情報を交わす方法は」についてであります。現在の指定管理者とは3カ月に一度連絡調整協議会という形で開催をしておりました。新たな指定管理者とは、必要に応じて、必要な部署の担当者を招集して開催したいと考えております。指定管理者の変更直後につきましては、より密に連絡調整を行いたいと考えております。

4番目のご質問の「村として村内外への広報の方法は」についてであります。村内向けとしましては、広報やまがたや村のホームページで宿泊助成金について掲載をしております。また、村内外に向けましては、観光パンフレットにスカイランドきよみず

ついて掲載するなどしております。また、このパンフレットは役場やミラー・フード館に設置するほか、楽市楽座や物産展等で配布をしているものでございます。

5番目のご質問の「山形村公共施設個別施設計画では従業員棟、ゴルフ場は整理してゆく方向だが、いつごろからどのような方法で検討するか」についてであります。従業員棟につきましてはドリームホテルから使用したいという要望がございますので、その後、検討時期については未定でございます。また、ゴルフ練習場については指定管理者から活用方法について特に要望はなく、施設は危険性も少なく緊急性も低いと思われるので、指定管理者と協議しながら今後について検討していきたいと考えております。

6番目のご質問の「清水高原簡易水道施設について」であります。清水高原管理水道は、昭和46年に県知事認可を受けて創設した水道事業です。平成5年から6年に排水管の布設替を行い、平成28年、29年には原水誘導管の布設替を行いました。浄水施設等は創設当時のままでございます。特に、ろ過機は耐用年数の3倍を経過している状況であります。

原水の水質が良質な伏流水であること、外部委託している専門技術員や歴代の水道技術管理者の努力によって延命をしているところでございます。更新の時期が近いことも認識をしているところであります。

今年度から2年計画で村の水道事業の新しい基本計画を策定しております。清水高原簡易水道の今後の施設更新の方針につきましても、今後具体化してまいります。

また「清水高原保健休養地管理組合の積立金を使えないか」とのご質問ですが、この積立金は清水高原保健休養地管理計画書に沿って執行するように決められております。その中に、水道施設に関する内容は含まれておりませんので、積立金の使用は難しいのではないかと思います。

7番目のご質問の「観光道路の維持管理」についてであります。村道1級6号線の通称「観光道路」は、昭和48年11月の清水荘オープンに合わせて整備した道路で、昭和58年に正式に村道認定をしております。平成13年から14年度にほぼ全線にわたってアスファルト舗装の更新工事を実施いたしました。その後は部分的な補修、修繕を行いながら、維持管理をしております。

清水寺やスカイランドきよみずの観光アクセス道路としてだけでなく、清水高原に永住している住民の皆さんにとっては生活道路でもありますので、今後も適正に維持管理をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 小林議員からの質問にもありました、大月議員の指摘もありました。新規の指定管理者において、指定管理料に上乗せする修繕費あるいは部品購入費、この計画は初年度のみ多くて、残りは一定金額と聞いておりますが、経営の状態によって上下することはあるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 加算をします改修費、それから、備品購入費につきましては、初年度のみ税込みで550万円ということで今のところ予定をしております。2年度目からは税抜きで300万円ということを目安として、この金額は今のところの計画目途でありまして、2年度目からのことについては令和2年度で決めていくことになろうかと思っております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） わかりました。それもドリームホテルのしっかりした計画が出てきてからということで使い道が決まってくると思います。

しかし、ドリームホテルは施設の有効活用が不十分という意識を持っているようです。村としてこれらについて何か提案する考えはありますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） まだ村とドリームホテルさんの経営方針というのが確定していないというところでもあります。なぜ長引いているかということの中には、引継ぎということで、簡単にはなかなかいかないということもあったということも聞いておりますが、そんなことでありますので、村として特にどうこう指示をするという考えはございません。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） せんだって観光研究会、商工会の2階におきまして、ドリームホテルさんから説明を受ける機会がありました。その時点で、いろいろな計画はあるのだけれども、絵に描いた餅にならないようにしたいというのが一番の考え方だということでもあります。

その次には、どこでも悩んでいると思いますが、冬場の利用を考えるとということで、具体的な案は出ていなかったのですが。例えば、新聞で報道されました、これは南佐久郡川上村の岩根山荘というところで、人工氷壁をつくって、それによって誘客をしている。今年は暖冬で清水高原もあまり温度は下がらなかったかもしれませんが、通

常ですとあそこはマイナス十何度になるところであります。こういったことで、村のほうからもどンドンと情報を仕入れてはドリームホテルさんのほうに提案するといったことを先ほど随時連絡調整ができる体制をとるということでありましたので、村側からいろいろと提案していく。そのために、観光研究会あるいはその他の村民の意見を取り入れて、ドリームホテルに情報を流すということを検討されていますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） この指定管理というものの考え方の根本にあるものは、行政がやるよりも民間活力を利用するということでありますので、行政のほうでいろいろ言うことが足を引っ張ることになるということも考えられますので、指定管理者のやりやすいようにというのが第一であります。お互いの考え方が一致したことにつきましては、お互いに協力してやっていく。

意見が対立した場合はどうするかということになりますので、なかなか微妙なものがというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） おっしゃることはよくわかります。行政的な考え方になればそうなると思います。しかし、やれという命令あるいは指示ではなくて、情報を提供する、行政として知り得た他の地区の情報を提供するということは必要だと思いますので、今まででしたら連絡調整協議会、そういった重い枠を外れて、今までとは違って、本当にスカイランドをよくするために、これは村のためになることでありますので、ぜひそういった情報提供を心がけるように、これは期待をいたします。

続きまして、ドリームホテルは会社設立が2011年3月18日であります。10年経っていないので、とても深い経験があるとは言えないと思います。こういった場合に、ドリームホテルそのものもコンサルタント業はしているかもしれませんが、本来もっと根本的にこういう旅館業、ホテル業の経営に関して知見を持ったコンサルティング等々を入れる必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 株式会社ドリームホテルさんにつきましては、白馬村でありますとか、先ほど村長の中にもありました指定管理者を行っておりますホテル中村屋さんでありますとか、そのほかにも幾つか経営をされております。そのほかに、飲食店業、それから、コンサルティング事業も行っているところであります。民間の

そうした経験あるいはノウハウといったものを持ちながらスカイランドきよみずの運営をされていくものと期待をしております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 2019年度の売上ははっきりわかりませんが、私たちの全協で紹介があったときに、年商約10億円ということがございました。その辺、昨年度いろいろな影響、あるいは今年度というか、今もCOVID-19、新型コロナウイルスの関係で売上が落ちております。本当にその辺も協定書を結ぶときに、大丈夫ですかと。結構廃業しているホテルが多いと聞きますが、今の時点でそういったことについてのドリームホテルと話し合いはありますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の状況でありますけれども、観光業がこれだけ落ち込んでいますし、この辺にしましても、浅間であったり、山辺であったり、一時期の入りの恐らく3分の1ぐらいしか入っていないという気がしております。特にきよみずの場合は冬場の問題であったり、非常にハンディを負っております。村で1,600万円の管理料を払って、それで果たしてプラマイどうなるか、これは非常に難しい問題だと思います。

トヨタさんもそうでありましたけれども、恐らく2,000万円、3,000万円よこせというのが一般的な考え方です。

そんな中で、このスカイランドきよみずが維持できるかできないかの瀬戸際でもありますので、言ってみれば最後のチャンスと考えております。決して甘くないということは十分承知しているつもりでございます。

以上です。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） したがって、村民の利用増あるいは村外からの利用増、これを積極的に村としてもバックアップしていかなければいけないと思います。来年度、村のホームページをつくり直す、あるいはリニューアルすることなのですが、なかなか現在の村のトップページからではスカイランドきよみずにとどり着くまでに何回か違うページを通っていかなければいけません。この点についても、観光というくくりの中で1回でやるか、あるいはもうトップページのバナー、これは幾つも張りたいものがあるとなってくると張り切れないので、一部の自治体ではスライド式で表示しているところもございます。必ずトップページから入れるように、これは唯一

の観光施設でございますので、そういう検討をしていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） スカイランドきよみずの誘客等のための村のホームページへの掲載につきましては、議員おっしゃることを参考に、積極的に行っていきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） さらにそこから派生しまして、スカイランドきよみずにたどり着きましたら、そこから清水高原について。例えば、ビューポイントができたというのがありますけれども、ではそれがどこにあってどういう眺望があるのだというところの細かいところまで表示していただきたいと思えますが、その辺の計画はいかがですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 展望台からのビューポイントといいますか、カメラ等につきましては、ホームページに掲載することは予定をしておるところであります。具体的に掲載する場所についてはまだ未定であります。そういったことも含めて、できるだけ見やすい、探しやすい場所に掲載したいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 行政から村民に連絡する必要事項は、これはもちろんメインにありますけれども、村外から入ってきた場合には、トップページを閲覧に来た場合には、村外の人が何に注目するかということをよく考えてやっていただきたいと思えます。

それから、従業員棟はドリームホテルの要望でしばらく使いたいというお答えでしたが、この耐用年数はどうなっていますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 確かなことではないのですが、たしか木造建築物については耐用年数が25年であったかと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） したがいまして、平成7年7月7日のスカイランドきよみずオープンの際にはこれはできているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

- 総務課長（上條憲治君） 議員おっしゃるとおりかと思います。
- 議長（三澤一男君） 百瀬章議員。
- 8番（百瀬 章君） そうすると、村の施設でドリームホテルさんに管理を委託するようになるということは、この辺の改修についても必要だと、近々、もう25年になるわけですね。必要だと思いますが、その辺の計画はありますか。
- 議長（三澤一男君） 上條総務課長。
- 総務課長（上條憲治君） 従業員棟につきましては、これまで利用をしていた部分については住めるような形で手を入れてというか、改修等行ってきております。なので、一応法定耐用年数をそろそろ迎えるという形にはなっておりますが、もうしばらく使えるのではないかなと考えております。
- 今後ドリームホテルの利用希望がありますので、利用する部屋等につきましては今後も改修等行いながら、使えるようにするものだと思います。
- 議長（三澤一男君） 百瀬章議員。
- 8番（百瀬 章君） その辺は、今の時点では公共施設の個別計画には入っていないのですが、今後入れていく予定なのでしょうか。
- 議長（三澤一男君） 上條総務課長。
- 総務課長（上條憲治君） 公共施設の個別施設計画につきましては、この従業員棟に限らず、それぞれの個々の建物について逐次追加、変更等するものかと思います。なので、従業員棟につきましても、そういったことで並行しながら行っていくという形になろうかと思います。
- 議長（三澤一男君） 百瀬章議員。
- 8番（百瀬 章君） 万が一のことがあってはいけないので、ぜひ適切な維持管理をしていただきたいと思います。
- 清水高原の保健休養地管理組合の規約をいただいておりますが、その中に積立金について触れられてはいないのですが、書き込む必要があるのではないですか。
- 議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。
- 産業振興課長（藤沢洋史君） 清水高原保健休養地管理組合の規約の中身について、確かに積立金の詳細はございません。理事会をこれから開く予定もございますので、そこで議題としてご案内をさせていただきたいと思います。
- 議長（三澤一男君） 百瀬章議員。
- 8番（百瀬 章君） 先ほど聞いた簡易水道の件は、独立会計、特別会計であります。

従って緊急を要するときにはやはり一旦借り受けるとか、使用できるとか、そういった部分を柔軟に判断していただいて、これは清水高原に居住される方、あるいはスカイランドのためでありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、道路についてであります。約7キロあります。その維持管理をしていくのは大変お金がかかることだと思っておりますが、とりあえず貯水場からダムにかけてのあたりの幅員の狭いところ、非常に危険なところがありますが、そういったところを補修していく予定はありますか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 道路の傷み具合を見ながら、路肩の部分が大雨等によって浸食されている部分もございますので、必要な範囲を補修しながらということと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 大変重要なことは、観光地に通ずる道路は快適であったほうがいいに越したことはないということでもありますので、とにかく手前のほうの波田側の地積にかかるのかもしれませんが、幅員の狭小なところは随時改良をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、1番目は、村民の福利厚生施設であり、村の唯一の観光施設とも言えるスカイランドきよみずの存在価値は、非常に村民が感じている以上に大きなものがあります。将来にわたって、個別施設計画で修繕管理をして使っていくという計画になっておりますので、最善の施策を期待してこの質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員、次に、質問事項2「猪のCSF（豚熱）などへの対応及び今後の鳥獣被害対策は」について質問してください。

百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 質問事項2番「猪のCSF（豚熱）などへの対応及び今後の鳥獣被害対策は」について質問いたします。

CSF（豚熱）にかかったイノシシが最初は岐阜県境の木曾郡から確認され、現在は東信まで拡大しています。

この原稿を書いた時点ではまだ情報が入っていなかったのですが、2月21日、長野市でも発見され、ほぼ長野県全県にわたって豚熱が発生しているということになります。当村でも1例が確認されています。

県は豚へのワクチン接種並びに山林へワクチン混入の餌まきを実施しました。しか

し、これでは万全とはいえません。徹底した管理が当村でも求められます。

また、村内においても有害鳥獣被害は後を絶ちません。出没した有害鳥獣の駆除は対処療法であり、根本的な対策が迫られています。

そこで、下記について質問します。

1. C S F（豚熱）の現状と対策は。
2. 猟友会への報酬は。
3. 山菜とりなどで入山する人へのC S Fに対する注意喚起の方法は。
4. A S F（アフリカ豚熱）の対策は。
5. 有害鳥獣被害の現状及び駆除の実績は。
6. 山林整備の未着手箇所及び山際の遊休荒廃地並びに耕作放棄地の増加はさらなる被害を招きかねないが、その対策は。
7. 有害鳥獣対策における将来に向けた村の方針と施策は。

以上について、2番目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問であります「猪のC S F（豚熱）などへの対応及び今後の鳥獣被害対策は」のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問の「C S F（豚熱）の現状と対策は」についてであります。11月5日に村内で1頭の死骸情報がありましたので、マニュアルに沿って家畜保健衛生所に通報し、家畜保健衛生所職員による検体の採取を行い、感染していることと判明しました。死骸につきましては、家畜保健衛生所職員と協議の上、村内で消毒し埋設をしております。

2番目のご質問の「猟友会への報酬は」についてであります。C S Fの対応分としての補助金の支給はございません。現在はイノシシの移動制限があるため、例年の猟期のように狩猟としてのイノシシの捕獲が進んでおりません。そこで、今春の個体数の急増を抑制するために、猟友会の皆様のご協力により個体数の調整を目的にイノシシ狩りを数回行っていただきました。その費用として10万円をお支払いしております。

3番目の「山菜取りなどで入山する人へのC S Fに対する注意喚起の方法は」についてであります。C S Fの感染拡大は人の移動に伴う拡大も可能性として少なから

ずあることと感じております。山菜取りの方にも注意喚起をする必要性も感じています。村民への注意喚起となると広報や告知放送が考えられますが、山菜の時期になる前に注意の方法を検討して対応したいと思います。あわせて、今までも行っている村道の入り口付近への消石灰の散布や、役場庁舎西入り口にも消毒槽を設置し、注意喚起に努めたいと思います。

4番目の「ASF（アフリカ豚熱）の対策は」についてであります。2月12日に開催された県主催の研修会によると、ASFにおいても消毒槽の設置や消石灰配布などは効果があるとされているようであります。ただし、ASFにはワクチンがないため、ワクチンベルトやワクチン接種といった対策がとれないことが難点であるとされています。先ほどの質問でも申し上げましたが、山形村では村民への注意喚起にあわせ、消石灰の配布や消毒槽の設置などによる対応になると思います。

5番目の「有害鳥獣被害の現状及び駆除の実績は」についてであります。ニホンザル18匹、ニホンジカ4匹、イノシシ12匹、キツネ9匹となっております。イノシシの捕獲は池の戸で5匹が最も多く、ほかは村内各所で捕獲されています。このほかに、鳥類ではカラスほか778羽を駆除しております。

6番目の「山林整備の未着手箇所及び山際の遊休荒廃農地並びに耕作放棄地の増加はさらなる被害を招きかねないが、その対策は」についてであります。山際に荒廃農地が増加していることは感じております。そこには里山整備が進まないことで獣が出没し、せっかくの作物を荒らしてしまう。そして、作付を諦めてしまい荒廃化が進むといった連鎖があるようにも感じます。山際には収穫物の残渣などが放置され、そこに獣が寄りつくといったことも聞いております。広報でも幾度となく掲載し啓蒙を図っておりますが、なかなか減らないのが実情であります。里山整備と収穫物の放棄対策を並行していくことも大切だと思っております。

7番目の「有害鳥獣対策における将来に向けた村の方針と施策は」についてであります。村の有害鳥獣対策は、ほぼ猟友会の皆様のご尽力により行っております。その猟友会の皆様のご負担を減らせるように、今議会でICTを活用した捕獲檻・捕獲罠の遠隔装置の導入経費も計上しております。あわせて、松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会の事業としてモデル的に唐沢地区で住民共働の防護柵設置事業を予定しております。これからは猟友会も人数の減少と高齢化という問題に直面しております。従来からの方法とあわせて、新たな方法を組み合わせ、その時々にあった施策を展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 有害鳥獣及びCSFで死んだイノシシの発見などのパトロール、これについてはどのぐらいの頻度で行っていますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 基本的に有害鳥獣の関係は猟友会の皆さんにお願いをしております、その年にもよるのですけれども、早ければ4月当初から罠をかけていただき、イノシシ対策のものについては、そのかけた方が毎朝ご自身で見て回っていただいているという苦勞をいただいております。

猟期に入ります11月15日からは猟のほうで対応するというので、一度罠は上げさせていただく形で今やっております。

あと、死んだイノシシの巡回については、死んだイノシシのための巡回というのはやっていないのですが、林業委員さんが月2回林道のパトロールをしていただくとか、あと、職員が山に入る際にはもちろん見て歩きますし、一番大きいのは地域住民の方からの情報というのが一番大きいかと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 先ほどICTを利用した捕獲檻、これは今聞きますと、イノシシのくくり罠、これについては毎日見に行くということですが、こちらもICTをしてやっている自治体もあるようですが、それについてはまだ検討していませんか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 先ほどの7番目のご質問で村長からお答えをさせていただきましたけれども、捕獲罠の関係の遠隔の管理もこのICTの活用で入っております。あくまでも広域協議会の事業でありますので、事業主体はその広域協議会ということになります。ですので、先ほどモデル的に行うと言いました山裾沿いに住民共働の檻の設置、それから、ここのICTの活用の関係は協議会で事業採択をいただいて初めて事業ということになるかと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 猟友会の会員も増えない、また、毎年年齢が増えていくということですので、ぜひ最近のICTをフル活用していただきたいと思えます。

それから、池の戸の猿檻、これもICTでかかった場合に連絡が来るような、そういった状況になるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 猿檻については今回想定をしております。村内3カ所ですので、しかも出役の情報があって初めて中に餌を仕込むといった内容になりますので、餌を入れた際には職員で対応していくという内容になります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 下竹田では、月に1回の巡回ということでございまして、月初に猿がかかり、餌を食べきってしまったら、もうその次は入ってこないわけですし、その辺も今後のICTの活用、餌の皿にセンサーをつけるのか、赤外線で検知するのか、それはいろいろなやり方があると思いますが、検討していただけるということは考えていますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今回の罾の関係のICTの導入に関しては、携帯電話の回線を使わせていただいている方法になるかと思えます。技術的には不可能ではないと思えますし、あと、赤外線のセンサーなり、動画を撮るカメラなりの導入ということで、そういったものを活用できることもあろうかと思えますので、研究をさせていただきます。お願いします。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 基本的には猟友会の会員の方たちの負担を減らす。罾にかかったものは早く処分するということが基本になると思えますので、その辺を考えてやっていただきたいと思えます。

その猟友会の会員が増えないことについて、村はどのような努力をされていますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 例年、猟友会の狩猟免許等々の諸経費に関する補助を出させていただいております。それを予算で盛らせていただいておりますけれども、いろいろな制約が多くて、何の書類をつけなさいとかというのが、どうしても行政仕事で多いものですから、そこら辺を緩和する意味で、今担当にはそれを緩和できる措置で。例えば、免許取得奨励金といったような、補助金ではなくて奨励金として、免許を取ったらそのお金は支払うといった内容のような制度改正をできるように準備をするように指示はしてあります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） たびたびテレビのほうで見ます若い女性が銃猟の免許を取った

とやっているということがありますので、ぜひそういった方を招いて、山形村で講演をする。確かに銃猟の免許取得促進のためだけではなく、山際の人でなければあまり感じていないこの有害鳥獣の被害というものの広報にもなると思いますので、検討していただけますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 有害対策の関係で今まで、たしか農業委員会の勉強会か何かで一度やった程度かと思しますので、そういった講演会も含めて研究させていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） いろいろなアクションを起こすということは、村民にそういった意識を植えつけるということになると思いますので、検討していただきたいと思えます。

それから、有害鳥獣がよくあらわれるところ、これは産業振興課においては、あるいは林業委員、あるいは猟友会においては把握していると思うのですが、簡単でもいいので、そこでどのようなものが出没するかという山形村の有害鳥獣出没マップ、こういったものが必要になってくると思いますが、つくる検討はされていますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今のところ出没マップといったものはつくる予定はございませんし、うちのほうで問題になるのはイノシシ、熊あたりかと思えます。熊は特に人的被害が生じる可能性がありますので、そういったものをつくって外に出してしまうというのがいいかどうか、内部で検討させていただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 先ほどICTにも触れましたが、ある自治体では生け捕りしたイノシシにICTチップ、いわゆる居場所を特定できるものをつけて、イノシシの徘徊あるいは行動範囲を計測して効率的に有害鳥獣を捕獲しようという動きもありますが、その辺の研究はどうですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今回のICTの導入に伴って、何社からかデモ的なものをしていただいて勉強させていただきましたけれども、その中に議員のおっしゃるような、それはイノシシではなかったのですが、猿の場合で、猿が出没した場合に、その群れの動きをICTを使って管理をして効果的な捕獲をするといったことも勉強

させていただきました。そこら辺も含めてまた研究をさせていただければと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） というのは、新聞報道によりますと、猿害は穂高の西山では家の中にまで入り込んできている。また、大町市もそうですね。大変人的な被害がいつ起こっても不思議ではないとなってきています。猿の捕獲が進まないと、こういったことも近々山形村でも起こる可能性がありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、先ほど来、農地の関係、山林の関係、質問者がいろいろ聞いていますが、ぜひ里山の整理、いわゆる緩衝帯、この研究にも県の補助金が見えるのかどうか、その辺を検討していただいて、有害鳥獣の害を少しでも減らすための努力をしていただきたいと思います。

コロナウイルスに隠れて、動物にとってのCSFは、山形村では豚を飼っている養豚場がないとしても、私たちがもしその菌をかぶれば、ほかの養豚場へ行ってうつす可能性もないとは言えません。この辺も産業振興課でしっかり対応していただくことを期待して、それから、さらにいろいろな情報を仕入れ、手早く、素早く対応できる体制をとっていただけることを期待して、この質問を終わります。

以上、2番を終わります。

○議長（三澤一男君） 以上で、百瀬章議員の質問は終了しました。

ここで、本会議を休憩します。

（午後 4時16分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

ここでお諮りします。これから大池俊子議員の質問に入りますが、本日の会議は5時を回っても行うこととしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（午後 4時17分）

◇ 大 池 俊 子 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位9番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「不登校児童、生徒の実態は」について質問してください。

大池俊子議員。

(2番 大池 俊子君 登壇)

○2番(大池俊子君) 議席番号2番、大池俊子です。今日は4つの問題について質問をしたいと思います。

まず、1番目として「不登校児童、生徒の実態は」ということで、長野県の小学生の長期欠席者(30日以上/年)のうち、不登校は全国で平成26年10位、平成27年13位、平成28年19位、29年は7位でした。中学生も長期欠席者は小学生と同様全国10位、不登校は19位です。大町・松本地区で県内でも不登校比率が高いという結果が出ています。そこで、山形村の小中学生の不登校の実態について質問します。

1つ目に、山形村の小中学生・中学生の不登校(年間30日以上)は。そして、不登校傾向にある児童・生徒は。ここ何年かの傾向はどうなっていますか。

2つ目に、その原因となるのはどのようなことか。いじめ、家庭の貧困などの影響も出ているのでしょうか。

3つ目に、不登校傾向、不登校にある児童・生徒に対する対応はどのようにされているか。家庭への支援は。また、スクールカウンセラーなどの取り組みはどうなっているのでしょうか。

これが1回目の質問とします。

○議長(三澤一男君) ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

(教育長 根橋範男君 登壇)

○教育長(根橋範男君) 大池議員、1番目の質問事項であります「不登校児童・生徒の実態は」については、質問の相手方が村長と教育長になっていますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からご答弁申し上げます。

最初のご質問であります「山形村の小中学生・中学生の不登校は。不登校傾向にある児童・生徒は。ここ何年かの傾向は」についてお答えいたします。

初めに、山形小学校の不登校児童について、過去5年間の状況を申し上げます。平成27年度につきましては、欠席30日以上の不登校児童は2名、平成28年度も2名、平成29年度は0名、平成30年度は3名、令和元年度については現在4名とい

う状況であります。

不登校傾向にある児童の状況について申し上げます。のびのび教室で過ごす児童数で見た場合、平成27年度が2名、平成28年度が2名、平成29年度が1名、平成30年度が3名、令和元年度が2名という状況であります。

次に、鉢盛中学校不登校生徒数のうち、山形村の生徒数として把握できる平成28年度からの状況について申し上げます。不登校生徒数は、平成28年度が16名、平成29年度が14名、平成30年度が9名、令和元年度については現在9名という状況であります。

続いて、不登校傾向にある生徒の状況について申し上げます。相談室登校の生徒数で見た場合ですが、平成28年度が7名、平成29年度が1名、平成30年度が3名、令和元年度が2名という状況であります。

次に、2番目のご質問の「不登校の原因はどのようなことか。いじめ、家庭の貧困の影響も出ているのか」についてお答えいたします。

初めに、山形小学校の不登校の要因について申し上げます。無気力で何となく登校できないことや、漠然とした不安を覚え登校できないといったことが要因とされております。山形小学校では、いじめや家庭の貧困を主たる原因とする不登校や不登校傾向の児童はおりませんけれども、情緒面で不安定を抱えていたりする保護者とのかわりなど、家庭内での状況によって不登校や不登校傾向になっているケースが多いと感じております。

続いて、鉢盛中学校生徒の不登校の要因について申し上げます。要因といたしましては、いじめを除く友人関係や教職員との関係、学業不振、進路に係る不安、部活動等への不適應、家庭の要因、入学・進級時の不適應など、複数の要因により不登校になっている状況が伺えます。

次に、3番目のご質問の「不登校傾向、不登校にある児童・生徒に対しての対応は。家庭への支援は。スクールカウンセラーなどの取り組みは」についてお答えいたします。

初めに、山形小学校の取り組みについて申し上げます。山形小学校では、学級担任をはじめ、養護教諭、相談員、教頭、適応指導コーディネーターなど複数の職員でチームを組み、子育て支援課やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携して、不登校の背景にある子ども願いや訴えを整理し、適切な支援策を検討するなど組織的な対応をしています。また、保護者との連絡を密にとり、同一歩調で不

登校児童への支援を進められるよう心がけています。

続いて、鉢盛中学校の取り組みについて申し上げます。3日間の欠席から家庭訪問を必ず実施しています。また、欠席が長期にわたる場合は、担任だけではなく、学年職員、生徒指導担当職員、教務主任、教頭も含め対応をしております。学年会や適応指導委員会等を開催し情報の共有を図るとともに、校内での対応としては、相談室の利用、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施、放課後登校などを行っています。また、医療機関や子育て支援課、スクールソーシャルワーカー等と連携し、関係者による教育相談を実施し、必要な支援を継続的に行っています。

以上、大池議員の1番目の質問事項であります「不登校児童・生徒の実態は」についてお答えいたしました。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） この1つ目の中で、人数的には微妙に、小学校では不登校気味の子も合わせれば同じくらいですけれども、1人多くなっている。中学は山形村としては減少的なのかなというのを感じます。

この中で、小学校では、中間的な教室とか、学校へ定期的に通ってくるとか、そういうことができなくて、家にいてなかなか学校に出てこれない、対応がとれないという子どもさんもあると思うのですが、そういう子どもさんに対しての対応は、2番目のほうも関係あるのですが、カウンセラーとかいろいろな保護者や教師、教育委員会とか、みんな一緒になって対応している中で、どうしても不登校が解決できないという子どもさんがいるのかどうか。

また、中学では中間教室とかいろいろなところへ行かれている、また、保健室登校などがあるのですが、そこへもどうしても来れないという子どもさんが現在いるのかどうかお願いします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 小学生の状況で申し上げますと、今年度10月から学校へこれないという児童がいます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 先ほどの中で、スクールカウンセラー、それから、ソーシャルワーカーも一緒になってというお話でしたが、スクールカウンセラー、それから、ソーシャルワーカーの方のかかわりというのがどのようになっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） スクールカウンセラーは、保護者のカウンセリングもやっております。スクールソーシャルワーカーの場合はどうしてもご家庭の中に入り込んでいかなければいけない状況があるものですから、ご家庭の中に入って保護者と一緒に不登校の要因とか、根っこにある部分を探し出すというかかわりをしております。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） 村でも巡回相談であったり、それから、一緒になって対策を考えている中で、スクールカウンセラーのかかわる度合い、それから、ソーシャルワーカーもかかわっているということでもちょっと安心したのですが、家庭へも入り込むことによって、この相談の中では出てこないいろいろな問題も拾い出せる点があると思うのですが、そのかかわりの度合いというか、どのようなかかわり方をどのような期間というか、周期でなされているのかがもしあったらお願いします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） かなり厳しい状況で、関係機関が連携して対応していかねればいけないという内容につきましては、ケース会議を開催して対応していくということをやっております。

スクールソーシャルワーカーとか子育て支援課とのかかわりなのですけれども、必要に応じてその状況によって対応していくという取り組みをしております。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） 不登校傾向にある児童さんたちは、まだ学校に来れるチャンスがあるので、何とか解決できるのかなと思うのですが、30日以上の不登校になってしまって、なかなか学校に来れないということになれば、原因がいろいろあるのですが、家庭にもあるというのはあると思うので、そのところはソーシャルワーカーさんの働きとか力がすごく大きくなると思うのです。

そういう中で、これから小学校から中学に入るまでに何とか解決して、中学には出席できるようになってほしいとか、また、中学であったら高校へ進んで、将来的にはひきこもらない方向できちんと成長して行ってほしいというのが親の希望だと思うのですが、そういう点から見て、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの方の働きによって解決できる可能性としてあるのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 専門家の方々ですので、そういった方々がかかわることによって改善できるということはあろうかと思えます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは、ここの質問の中で、例えば令和元年に不登校の子が4人、30日以上欠席だと思うのですが、中学校は2人なのですが、この中で何とか中学に上がるまでに何とか前進できるのかどうかという可能性としてはどうなのでしょう。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今、中学も交えてどう対応していったらいいかということで、中学校とも連携した会議を設けております。そこには保護者の方も出席をしていただいて、どういうふうにかかわって子どもの前向きな気持ちを発揮するかというところで、今会議を設けています。

実際、ではそれをやって子どもがどんなふうに変容するかというのはちょっと見えませんが、子どもが安心して学校とか家庭の中でも生活できるような、そんな環境をつくっていければ少しずつよくなっていくのかなと思っています。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） この問題を取り上げたのは、全国的に見ても不登校の子、また貧困問題などがふえる中で、子どもの将来、ひいては社会においてもいろいろな問題が出てくるということで取り上げたわけですが、山形村としてはソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなども入れて、小学校でも担任、それから養護教員や教頭、全員で話し合いができる状態になっているということで、非常に安心しました。

このことで、本当に家庭によっては、以前にもあったのですが、訪ねていっても家の中に入れなとか、対応できないという事例も中学校などでは、山形というわけではないのですが、ありました。そういう点も含めて、なかなか子どもが1つの家庭から突破口として学校に行くというのが非常に困難な家庭も出てきている中で、山形村での対応というのが、不登校の子どもたちは出ていますが、対応がしっかりできているということで安心していきます。ぜひ、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、ソーシャルワーカーは特に親へ粘り強く入って行って対応というので、1つの子どもさんが学校へ行くきっかけとなっているという点から見ても、非常に期待ができることでありますので、不登校や不登校傾向というのはゼロになるというのは非常に難しいと思えますけれども、ぜひ続けていって、この学校の体制というのを維持していっ

てほしいと思います。

もう1つは、学校へ来れなくても、地域で支えるということで、今学校でも放課後授業というか、地域に対しての取り組みがなされているわけですが、学校支援本部、このことが学校と地域を結ぶという点ですごい大きな力になってきているというのを痛感しています。ぜひ、これからも山形村小学校においても、この関係を密にして、不登校の子があらわれても相談の窓口、解決のきっかけが得られる地域づくりというか、人間づくりというのを続けていってほしいということで、この問題についてはここで終わりにします。

○議長（三澤一男君） 1項目はよろしいですね。

大池俊子議員、次に、質問事項2「村でも『気候非常事態宣言』の表明を」について質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは、2つ目の質問で「村でも『気候非常事態宣言』の表明を」ということで、相次ぐ異常気象で、想定外の大規模災害が毎年世界各地、日本でも起きています。気候変動の抑制は人類の未来にとっても死活問題であり、世界中の運動になっています。環境活動家のグレタ・トゥンベリさんも地球温暖化を警告しています。そして、この日本からも気候変動抑止のための緊急行動をとの呼びかけに、白馬村の高校生の署名を集めての要望をきっかけに、村議会12月定例会の村長冒頭に「気候非常事態宣言」が表明されました。それが長野県としての「気候非常事態宣言」につながっています。そこで、質問します。

白馬村、長野県のこの「気候非常事態宣言」に続いて、山形村としても表明すべきと考えますが、どうでしょうか。

2つ目に、山形村としてのCO₂削減への取り組みは。このことは、午前中の三澤議員の質問にありましたが、関連でまた質問したいと思いますのでお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） それでは、2番目の質問事項であります「村でも『気候非常事態宣言』の表明を」についてのご質問になります。

まず「白馬村、長野県の気候非常事態宣言に続いて山形村としても表明すべきと考えるがどうか」でありますけれども、自然災害は年を追うごとに甚大化してきており

ますが、その原因は何といっても人類の過剰なまでの文明の発展であり、人類が地球環境に対して身勝手な接し方をしてきた結果にあるようであります。

昨年来、白馬村や千曲市、そして、長野県が「気候非常事態宣言」を表明し、近隣では先ごろ池田町もこれに続いて宣言をされております。皆様の環境保全に対する強い思いにはそれぞれ敬意を表すところであります。

また「2050年ゼロカーボンへの決意」と題して、昨年12月に阿部知事が宣言をした長野県から、先日、県内の自治体に向けて趣旨や概要についての説明と、この宣言への賛同を求める呼びかけがありました。県議会で決議した求めに対し、県が素早く対応した結果についても触れられておりました。

これを受けて、山形村は長野県と長野県議会がアクションを起こした勇気ある取り組みに賛同させていただき旨の回答をさせていただいております。

言うまでもなく、我々山形村民の一人ひとは、また、長野県の県民でもありますので、2050年までに完全な脱炭素社会を実現という崇高な目標を掲げたこの宣言のもとで、まずは市町村の域を超えて、全県上げた取り組みとなるとよう、我が村としてもできることをしていくことも重要かと考えております。

広く深く、大勢で考えて取り組むことができれば、明るい未来が見えてくるものと確信をしております。

続いて「山形村としてCO₂削減への取り組みは」というご質問であります。先ほども申し上げましたが、村全体としての数値目標は定めておらず、村民の皆さんに直接的に呼びかける行動は今のところ特にはございません。しかしながら、第3次山形村環境基本計画の中に行政の事務事業における地球温暖化対策実行計画を内包しており、5か年間の対策目標も記載しています。内容は、計画期間中の温室効果ガスの削減目標を平成26年度比でマイナス5%と掲げ、公共施設の照明のLED化、空調機器の更新など、よりエネルギー効率の高い機械設備への改修と、日常生活での事務用品の資源リサイクル化の徹底を指示してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 山形村で、昨年12月定例会の大月議員の答弁の中で、村長は本村では平成28年度に策定した第3次山形村環境計画の中で地球温暖化対策を位置づけた取り組みとして、計画期間中の温室効果ガスの削減目標を平成26年度でマイナス5%と言っています。最終年度に、今年度には具体的な数値をもって実績を検

証するという予定ということで答弁していますが、例えば、前に数値目標でCO₂何パーセント削減といったときは、例えばエアコンを1度下げたらCO₂がどのくらい減るとか、再生紙使用、それから、エコキュートや太陽光発電など、いろいろな取り組みがあると思うのですが、その中で、計算していけばCO₂の実際の数値が出てくると思うのです。先ほどやっていないと言ったのですが、やっていけば、例えば、1年間でどれくらい使用してどうだということになればCO₂がどのくらい排出されたかという数字は出てくると思うのです。その中で、例えば、年間エアコンの温度を1度、2度下げたらどうなるという数字も数字としては出てくると思うので、それを可視化する、目に見える化するという意味で、すぐにでもやっていただきたい。今年度の計画の中でというよりも、すぐにでも数字としては出てくると思うのですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） ただいまのお話でございますが、大方の話は先ほど申し上げたとおりでございます。

ただ、マイナス5%についての削減目標というのは、今、村長からもお話がありましたように、山形村の地球温暖化対策の実行計画ということで、これは役場の事務事業に限っての対策、計画ということになっております。

これは基本的には28年度ということで、環境基本計画と同調するような形でもって策定しておりますけれども、策定当初はパーセンテージや何か表示もいろいろあるわけですが、ほかのCO₂の削減についてもそうなのですが、議員おっしゃられたように、いろいろな算出の仕方をもってすれば便宜上の数字というのは多分出るのだらうと思います。ここの環境基本計画の中でも注書きがあつて、この数値は山形村には例えば鉄道はひいていないのだけれども算出上数値が必要なので、鉄道をひいたと仮定して算出したとかということも各所に出てくるのですね。いろいろな仮定、想定をもとに出した仮想の数値でもあるものですから、これをそのまま実態的なものとして扱っていかどうかというのは非常に悩むところだと思います。

そうはいつでも、数字がある以上はそれに対しての吟味といいますか、検証はすべきだと思いますので、この計画に対しての現在はどうかということは、今後、作業として進めてまいりたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） 今仮想の5%とおっしゃられたのですが、実際に例えば役場の

行政やられている中での実際の排出量というのは計算上では出てくるのではないかと
思うのですが、それに対しての目標値というのを決めていくということだと思うので
すけれども、今年度の計画の中でと言ったのですが、この温暖化のトゥンベリーさん
の訴えじゃないのですけれども、若者たちが立ち上がっているというのは、そのと
ころだと思うんですね。すぐにも、緊急にでもこのことを始めなければ、地球全体
が大変なことになっちゃうという警告を鳴らしているというところからいけば、実行で
きるところから、数値目標にしても実行していくという点ではやっていかなければい
けないと思うのですが、その点どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） おっしゃるとおり、すぐにでもやらなければいけないこと
というのは誰もが認識しているところだと思いますし、山形村も当然そういうことだ
と思います。

ただ、おっしゃるような数値に関しては、非常に算出に難しい部分があります。計
画をつくったときに、今委託という形で専門の方をお願いをして、さっき言ったよう
な専門的な数値を出していただいたのですけれども、毎年それを同じように計算をし
ていただくという作業はこれまでしていないということでございまして、4年経って、
5年経ってということになりますけれども、それがどうなったかという検証は必要だ
ということで、決してやらないということではありません。

それと、役場もこの間、LED化にしたりだとか、空調も熱効率のいいものに変え
たりだとかということもしておりますので、その部分での設計上の削減量というのは
目安でたしか出ているように思いましたので、その辺のところを参考にしながらまた
進めてまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） では、CO₂の削減の取り組みはこれから緊急にやっていって
いただけるということだと思います。

1つ目の宣言の問題ですが、山形村でもまだ運動として山形村は、先ほど村長の答
弁の中でも盛り上がってきていないみたいなことを言われたのですが、山形村でも平
成18年に公民館の事業でエコロジー教室を開きました。私もそこに参加させていただ
いて、その後、住民の中でエコライフの会というのをつくって、毎年生ごみの減量
化とか、当初は小学生4年の環境教育の問題についても協力して、太陽光の自動車の
実験をしたりということで、いろいろやってきました。今でも目立ったやり方ではな

いのですが、瀬戸物食器の回収とか、アルミ缶回収、一升瓶の回収など、いろいろなことを工夫しながらやっています。

これだけみんなの意識の中で続けているということは、時期が期していないのではなくて、もう今やってもいい状態ぐらいになっていると思うのですが、村長、この宣言を出して、住民の中に広げていって、この温暖化に対しての警鐘というのを住民の中に鳴らしていくべきだと思うのですが、そういう考えはどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど申し上げましたのは、例えば今の時期に、この3月議会で私が宣言をしますといっても、それはそれだけのことだということを申し上げただけでございまして、一番の理想は、今名前も出ておりましたけれども、エコライフの会であったり、アクアの会であったり、村の中のそういった環境問題に非常に興味を持っているグループの皆さんが、そういった協議会をつくるなり何なりをする。それで、またそれを議会に陳情するとか、そういった動きの中で宣言されることが一番実効性があると、そんなふう考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） 村長のお考え、わかりました。私たち住民側からも、このことを緊急な課題として、みんなで何とか盛り上げていって、ぜひ宣言までたどり着くような運動を何とかできないものかと考えて、起こしていきたいというのを思っています。ぜひその相談には乗っていただきたいということで、要望としてお願いしてこの項目を終わりにします。

○議長（三澤一男君） 2番はよろしいですね。

大池俊子議員、次に、質問事項3「介護施設の閉鎖による村への影響は」について質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは、3番目の質問をします。「介護施設の閉鎖による村への影響は」。

村内の介護施設の休止・閉鎖が、この4月、来年度にかけて起きています。介護士を募集してもなかなか集まらない、施設においては空きがあるとすぐ赤字につながってしまう、運営も大変な時代です。2025年、団塊の世代が75歳の後期高齢者になるのも目前です。村民の中には自分の将来を不安に感じている人も少なくありません。

ん。

そこで、質問したいと思います。

①広域デイサービス、認知症対応地域密着型介護施設などの閉鎖で、村の対応は。

②2025年に向けて、村の社協利用なども含めて、どう準備していくのか。

①の質問については、午前中の福澤議員の質問で大方了解しました。その質問についてお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「介護施設の閉鎖による村への影響は」についてのご質問でありますけれども「事業所閉鎖に伴う対応」ということでありますけれども、先ほどもお答え申し上げたところであります。民間への貸与ということで今募集をしているということを申し上げましたが、そう簡単に見つかり、見つからない場合も当然考えられるわけでありまして、それについては、またこれから研究をしてみたいということでもあります。

それから、居宅介護支援事業所については、要支援者については受託できないというお話があったので、またその対策としては、先ほど申し上げましたとおり、介護支援専門員の募集を現在行っているという状況であります。

2番目のご質問の「2025年に向けての準備」であります。令和2年度は第8期介護保険事業計画の策定の年であります。この計画は、令和3年度から5年度が計画期間となります。計画の中では、サービスの供給量についても策定項目となっており、7期における供給量の検証、8期における供給量の見込みを推計する予定であります。

先ほども申し上げましたが、村では現在居宅介護支援事業所、医療機関、介護サービス事業所など、多職種が参加する連絡会を開催しております。そういった場を利用して、山形村に関係する事業所の周知を行い、事業所からも課題や情報の提起などをいただき、共有し、各事業所の特色の紹介などの場としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 施設が閉鎖になる、デイサービスとか介護施設の閉鎖というこ

とは、村にあった福祉が、とても山形村は福祉が充実しているというところからいったら、すごいマイナスになってしまってきていると思います。

この後、これから計画策定の中で決めていくというのですが、例えば、デイサービスのピアやまとかに行かれていますの方が利用できなくなることによって違う施設へ受け入れを探していると思うのですが、例えば、村の中にある社協利用のところへ移るとしたら、限界というか、最大でどのくらいの方が利用できるのかとか、そういう点で、例えば現在どのくらいか利用していて、これ以上は無理というのはあると思うのですが、そういうところもしわかりましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

（サイレン鳴る）

○議長（三澤一男君） 始めてください。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ただいまの事業所の休止の関係のご質問であります。

グループホーム、居宅介護支援事業所については3月いっぱいということで。

ただ、今後の状況によってはまた再開もという話をいただいているところであります。ピアやまがたのデイサービスについては、これから募集をかけて、4月いっぱい事業所を募るということで進めてまいるということになっています。

確かに、デイサービスについては事業所も結構多いということもありますし、本当はピアやまがたのところでデイサービスセンターが継続されれば一番いいことではあるのですけれども、果たしてどうかというところで、その辺は状況を注視していくということでございます。

今、ピアやまがたのデイを使っている方はこれからどうするのかというお話だったのですけれども、制度が立ち上がったころの事業所は非常にもう数えるぐらいしかなかったと、通所サービスについてはそういう状況だったのですけれども、今現在は、村の実績を見ると、通所介護と通所リハビリを合わせて25事業所の実績があるということになります。どうしても村内が近いということですので村内の事業所利用というのが中心になるかと思うのですけれども、この辺の近隣の松本市にも事業所があるということでございます。

先ほど数的なことを大池議員も申されていたのですけれども、何人くらい受け入れられるのか。例えば、社協でどのくらい受け入れられるのかという部分は、こちらでは把握しておりません。どうしても最終的にはその利用者についていただいていますケアマネージャーさんがこれからどう進めていくのかというところが重要になるかと

思いますので、それぞれケアマネさんもネットワークがあるかと思しますので、そういった中で先々のサービス利用の事業所を探していくのかなど、そういう状況になるかと思っております。

○議長（三澤一男君） 小林副村長。

○副村長（小林かつ代君） 社協の副会長という立場で、知り得たことでお知らせしたいと思いますが、デイサービスいちいの里では、今まで35人だった定員を来年度は45人にするということを聞いておりますし、まだもう少し受け入れる余裕はあるということをおっしゃったので、そこで受け入れが可能だと思っております。

○議長（三澤一男君） 大池議員。

○2番（大池俊子君） 時間がないので、社協も多目に何とかというのがあるようですので、困って泣く人がないような対応をとってほしいということで、この質問は終わりにします。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員、次に、質問事項4「『教員住宅』の用途変更で有効利用を」について質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 最後、4番目の質問「『教員住宅』の用途変更で有効利用を」ということで質問します。

ひとり暮らし、高齢者のみの世帯も増える中で、免許返納で買い物や通院など困る人も増えています。ひきこもりがちになります。一方、村の教員住宅も空き室が目立ちます。生坂村では高齢者住宅をつくり、初め10人用でつくったのですが、16人部屋に伸ばしたということで、今11室が入居しているということで、そこで元気塾などを行って、これは社協で運営しているのは非常に効果を上げていることということです。

そこで質問します。1つ目に、山形村の教員住宅の利用状況は。

2つ目に、将来に向け、用途を広げて、高齢者向け、ひとり暮らしなどの利用を可能にしてはどうかということで、1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 4番目の質問であります「『教員住宅』の用途変更で有効利用を」についてのご質問にお答えいたします。

まず最初のご質問であります「山形村の教員住宅の利用状況は」ということですが、教員住宅は5棟9室ございまして、2室が現在入居中であります。また、そのうち3棟5室については、内部を一部改修した後、来年度取り壊しを行うふるさと伝承館の収蔵品の保管庫として利用する予定であります。

次に、2番目のご質問の「将来に向けて用途を広げ、ひとり暮らし等、高齢者向けの利用を可能にしてはどうか」ということですが、教員住宅については、山形村の公共建築物のあり方等検討委員会による答申で、利用頻度が極めて少ないが築年は新しい。現在の使用目的を廃止、例えば、中間教室、移住希望者の体験住宅、生活困難者支援、文化財一時保管所等のような多角的転用を模索する必要があるとされております。

ご質問の高齢者向けの利用についても1つの利用形態としては考えられますが、先ほど申し上げましたとおり、3棟5室につきましてはふるさと伝承館の保管庫になり、残りは4室ありますが、現状では教員住宅としての利用が適当だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） この教員住宅の件については、地域で人寄りがあったときに、救急車でひとり暮らしの方が運ばれたけれども隣近所が知らなかったというのがあって、その中で高齢になってまだ福祉バスに乗れたり自分で運転できたり、隣近所に歩いて行って話ができる状態であればいいけれども、それから先が非常に不安だという話が出てきました。

そういう中で、村の中心部にある教員住宅が今2室で空いていて、これから文化財を入れていくということで、当面は使われていくと思うのですが、違うところにも教員住宅の利用ということでは非常に低くなっているというのをお聞きする中で、中心部にある教員住宅というのを用途をもっと広げ、改修できるところは改修して、本当に高齢者、貧困も今出てきたのですが、やっていけたらどうかということで、今この問題を出したわけです。

村長、残ったのはまだ教員住宅としてと言われたのですが、なかなかこの間の利用を見ていけば、山形だけでなく、教員住宅自体がどこも利用が少ないというのをお聞きしている中で、ぜひ、この文化財の伝承館的なものを建てて空くというのも出てくると思うのですが、2025年に向けてではないですけども、長い目で見てそういう用途変更というのも考えてほしいということでこの質問を出したわけで

すが、直近ではそういうことだと思っておりますが、将来的な用途に関しての村長のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今議員のご質問にありましたとおり、来年、再来年ということに関しましては、そんな対応をさせてもらうということなのですが。教員住宅の需要というのは全国的に、教員住宅というものを必要とされない、そんな時代になっているようにありますので、次どう使うかという問題も先ほどの検討委員会の答申にもございましたとおり、いろいろな使い方を研究していかないといけないと思っております。その中の1つに高齢者向けの利用というものもあるということだと思っております。

これに限らず、空き家の問題も出てまいりますし、いろいろなそういった建物をどう使っていくかというのは、村の中全体として、空いてくる公共施設、また、空き家の対策とあわせて考えていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 最後に、2025年問題では、私たちがすぐ目の前の問題であります。

いろいろな介護施設なども、介護士さんが募集しても集まらないとか、経営が成り立たないということで閉鎖になったりというのがたくさん出てくる中で、非常に心配であります。QRコードは今度導入するのですが、それだけではとても足りなくて、隣近所の助け合いというのも非常に重要な中で、こういう広域の施設というか、公の施設でなくても、近いところに仲間がたくさんいて、福祉のところでもいつでも見られるというような場所があったら、すごいまた一層充実していくのではないかとということで、今、村長言われましたが、今後の検討の中にぜひ取り入れていってほしいということで、この質問を終わりにします。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員、よろしいですね。

○2番（大池俊子君） はい。

○議長（三澤一男君） 以上で、大池俊子議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の一般質問の日程はすべて終了しました。本日はこれにて閉議し、散会いたします。

（午後 5時13分）